

II. 新たな大学構想の確立と実現に向けた取り組み

中期目標	<p>公立大学法人島根県立大学は、今後予想される厳しい大学間競争の中で、法人化及び統合を契機に今後とも島根県の高等教育の中核を担う拠点としてその存在意義を高めていくことが求められている。そのため、総合的教養教育と専門的な指導を行い、創造性豊かで実践力のある幅広い職業人の養成を行う大学を目指すとともに、教育研究の更なる進展並びに地域や社会の要請に的確に対応するため、新たな大学構想を確立し、実現に向けた取り組みを進める。また、時代や大学志願者の状況の変化等に機敏に対応し、不断の見直しを行うものとする。</p>
------	---

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	評価
<p>(No.1)                      ・中期目標期間前半で大学の今後のあり方を含めた総合的な検討を実施し、新たな大学構想を確立するとともに、中期目標期間後半でその実現に向けた取り組みを行う。                      そのうち大学院においては、国際社会と地域の情勢・要求に対応し、北東アジア研究と地域政策の研究に立脚した高度職業人並びに研究者養成教育を行うための大学院の再編を行う。</p>	<p>・平成22年4月に制定した大学憲章の理念を実現するため、大学憲章の精神に沿った事業を前年度に引き続き実施する。</p>	<p>大学憲章の精神を顕現するため、以下の事業を実施した。                      ○総合政策学部での「フレッシュマン・チューター制度」制定による学習支援の開始、看護学部での看護実践能力育成のためのシミュレーション教育の充実など教育内容をより一層充実させた。                      ○文部科学省の「大学間連携共同教育推進事業」の連携校となり、地域の課題解決に向けソーシャルラーニングの開発を進めていくこととした。                      ○大学負担によるボランティア保険加入や地域ボランティア情報の提供等により、震災ボランティアを始め多くの学生がボランティアに参加した。                      ○海外研修奨学金制度等の活用により、異文化理解研修や海外企業研修、内閣府青年国際交流事業等海外短期研修に多くの学生が参加した。</p>	4

Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上  
2教育  
(2)教育内容の充実

中期目標	①入学者の受入れ 入学希望者、保護者、高校や地域等の希望や動向の的確な把握を行うとともに、入学受入れの基本的な方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、それに応じた入学選抜を実施する。また、社会人、留学生、高齢者など、多様な履修歴、経歴、年齢の学習者の受入れを行う体制の整備などを通じて、県立大学、短期大学部が求める資質、能力を有した入学者の確保と地域のニーズへの対応を行い、県立大学、大学院、短期大学部において入学定員充足率(入学者数/入学定員)100%以上の維持を目指す。
------	--

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
①入学者の受入れ		
(No.2) 全学運営組織としてアドミッションセンターを設置し、入学者確保の総合的な対策を実施する。	(No.2) 1)平成23年度の実績を踏まえて、アドミッションセンターの組織、運営方法等について検証する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドミッションセンター運営会議を3回開催し、入学選抜試験や学生募集活動等に関する3キャンパスの共通項目等について協議した。</li> <li>・キャンパス間の連携が必要な業務の協議により、センターの運営を円滑に遂行した。</li> </ul>
	2)各キャンパスにおいて入学試験実施後に志願動向の分析と入学者の学力分析を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各キャンパスごとに、平成24年度に入学した1年生を対象にアンケートを実施し、進路決定プロセス、情報源、相談相手、入学理由等様々な視点で志願動向の調査及び入学者の学力に関する分析を行った。</li> <li>・浜田キャンパスでは、この調査結果を踏まえ、北海道、近畿、中四国、九州地区において223校の高校訪問を実施した。また、受験生の利用頻度の高い広報媒体を入試広報に活用することとした。</li> <li>・松江キャンパスでは、平成23年度卒業生の入学試験合否判定席次と卒業時成績GPAによる成績順位、及び平成24年度入学生の入学試験合否判定席次と1年前期成績GPAによる成績順位をサンプルとし、入学時と入学後の成績の相関性を入試区分毎に分析した。</li> <li>・出雲キャンパスでは、従来の志願動向調査項目に加え、看護学部1期生としての志願動向分析に必要な新たな質問項目や選択肢などを追加した。また、一般入試入学者の大学入試センター試験結果を前年と比較し、入学者の学力分析の基礎資料とした。</li> <li>・各キャンパスとも入学定員充足率(入学者数/入学定員)100%を達成した。</li> </ul>
	3)入学前教育について、入学予定者にとって取り組みやすいものに改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田キャンパスでは、入試区分ごとに指定する期間において毎日、新聞スクラップを行うよう指示する等、入学後の教育に取り組みやすいものへと見直しを行った。</li> <li>・出雲キャンパスでは、平成22、23年度と引き続いて入学前教育を実施した。看護学部推薦入学合格者に対し、学習意欲の向上やその動機付け、そして看護職を目指す学生としての意識醸成を目的として、課題図書を読ませてレポートを提出させたものを教員が添削の上返却し、入学後の学びに備えさせた。平成24年度は看護学部での学習にスムーズに移行できるよう課題図書の見直しははかり、より取り組みやすいものへと変更した。</li> </ul>
	【短期大学部】(松江キャンパス) 4)短期大学部においては、志願者動向を注視し入試広報活動を更に活発化するとともに入試環境の整備を重点項目として取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松江キャンパスの紹介用プロモーションビデオを作成し、ホームページに掲載すると共に、今年度作成したパワーポイントによる説明資料と併せ、9月29日に開催したミニオープンキャンパスをはじめ大学見学会等において活用した。</li> <li>また、志願状況等のデータをもとに、島根県、兵庫県、鳥取県、広島県、山口県内の入学実績のある高校90校に対して教員による高校訪問を実施した。(平成23年度実績58校)</li> <li>・オープンキャンパスでは、ホームページからの受付や送迎バスの運行などにより、479名と、昨年度並みの参加者を確保することができた。さらに、ミニオープンキャンパスでは、前年度比127%となる153名の参加があった。</li> </ul>
ア アドミッションポリシーの公表とそれに応じた入学選抜の実施		
(No.3) ・全学共通のアドミッションポリシーを策定するとともに、各学部・学科それぞれのアドミッションポリシーとあわせて公表し、適宜見直しを実施する。	(No.3) 計画なし	

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.4) ・アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜を実施するとともに、毎年度の応募状況の分析を通じて、受験生にとって多様な選択ができる選抜方法、日程、内容を検討し、実施する。	(No.4) ・それぞれのアドミッションポリシーに基づいた入試を実施するとともに、平成23年度の入試結果を踏まえ評価・分析と個々具体的な改善項目の確認を行い、必要な事項について改善を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各キャンパスのアドミッションポリシーに基づき、入試を実施した。</li> <li>・浜田キャンパスでは、平成26年度入学者選抜試験について、昨年同様の選抜方法で行うこととした。平成27年度入学者選抜については入試制度検討委員会の開催により、選抜方法の見直しを行うこととした。高校からの要望や文部科学省の動向を注視しながら今後、検討を継続していくこととした。</li> <li>・松江キャンパスでは、平成27年度から先行実施される、センター試験の理科、数学の科目変更に伴い、主に健康栄養学科一般選抜試験におけるセンター利用科目について検討した。</li> <li>・出雲キャンパスでは、看護学部設置認可を踏まえ、平成25年度入学者選抜試験については、推薦入試に大学入試センター試験(3教科3科目)を導入し、一般入試は4教科4科目から5教科5科目へと変更した。推薦入試は大学入試センター試験の導入に伴い試験日程を変更して実施した。</li> </ul>
イ 入学者を確保するための方策の実施		
(No.5) ・優秀な学生を確保するため、入学時特待生制度を創設し、効果的な運用を図る。	(No.5) ・入学時奨学金については、対象者の入学後の成績状況の確認を行い、必要な事項について見直しを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドミッションセンター運営会議において、各キャンパスの入学時奨学金対象者の成績状況等について意見交換を行い、効果的な入試広報の観点や対象者の入学後の成績状況等から、制度の見直しについて検討を継続していくこととした。</li> </ul>
(No.6) ・さまざまな媒体を通じた広報を展開し、特待生制度、授業料奨学融資制度、短期大学部から県立大学への編入学制度などを積極的に広報する。	(No.6) 1)出雲キャンパスに新設された看護学部のPRをはじめとした、本学の入学者選抜試験における志願者数の増加につながる学生募集活動を重点項目として取り組む。  2)平成23年度に行った広報の効果について検証し、志願者を確保するための効果的な広報を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点項目として高校訪問の充実を掲げ、高校教員との接触の機会を増やし、看護学部の開設をはじめ、本学の教育内容・入試制度・キャリア支援などについてPRに努めた。</li> <li>・浜田キャンパスでは、志願状況等のデータをもとに、志願者数の増加が見込まれる北海道、近畿、中四国、九州地区において8～9月にかけて223校の高校訪問を実施した。</li> <li>・松江キャンパスでは、志願状況等のデータをもとに、島根県、兵庫県、鳥取県、広島県、山口県内の入学実績のある高校90校に対して教員による高校訪問を実施した。(平成23年度実績56校)</li> <li>また、オープンキャンパスについては、ホームページからの受付や送迎バスの運行などにより、479名と、昨年度並みの参加者を確保することができた。さらに、ミニオープンキャンパスでは、前年度比127%となる75名の参加があった。</li> <li>・出雲キャンパスでは、昨年に引き続き松江北高校・松江南高校・松江東高校・松江市立女子高校の松江地区重点高校には、高校教員との合同企画でミニオープンキャンパスとなる「看護学志望者セミナー」を実施した。7月には県内高等学校教員を対象に「看護学部説明会」を出雲キャンパスで実施した。9月下旬から11月上旬にかけて島根県内の高等学校33校に、アドミッション委員長をはじめとする委員の教員に事務局が同行して高校訪問を行った。高校訪問では看護学部の教育内容のPRをはじめ、学生募集要項の配布や説明を行うとともに、推薦入試の出願動向や出願者数を聞き取った結果、推薦入試においてはほぼ予想した通りの出願者数となった。また、高大連携講座や地域での講演会等、各教員は折に触れて看護学部のPRに努めた。</li> <li>・各キャンパスで実施するオープンキャンパスに、他キャンパスの資料コーナーの設置を行うなど相互にPRに努めた。</li> <li>・浜田キャンパスでは、高校訪問、進学ガイダンス、石見地区国公立大学合同説明会、大学見学会、本学訪問受入、ゆめナビ(高校生向け進路選択広報媒体)等による広報を実施した。また、短期大学部からの編入学希望者を対象に編入学制度及び学部の教育内容等の説明会を実施した。</li> <li>・松江キャンパスでは、大学案内及び別冊(Q&amp;A)の作成・配付、高校訪問、高校生向け進学説明会、業者説明会、高校懇談会、オープンキャンパス、本学訪問受入、出張講義による広報を展開した。この内、高校訪問は、島根県、兵庫県、鳥取県、広島県、山口県内の入学実績のある高校90校に対して教員による高校訪問を実施した。(平成23年度実績56校)</li> <li>また、松江キャンパス紹介用のプロモーションビデオを作成し、ホームページに掲載すると共に、今年度作成したパワーポイントによる説明資料と合わせ、9月29日に開催したミニオープンキャンパスをはじめ大学見学会等において使用した。</li> <li>・出雲キャンパスでは、大学案内の作成・配布、高校訪問、高校生対象進学説明会、業者主催説明会への参加、高校教員を対象とした看護学部説明会、オープンキャンパス、看護学志望者セミナー、大学訪問の受入、高大連携講座、出雲市駅構内への広告電照看板の設置、新聞・タウン誌への広告等による広報活動を展開した。オープンキャンパスについては、298名の参加と昨年度の383名には及ばなかったが、体験実習などでは参加者個々が複数項目の体験ができるようにプログラムを工夫し、参加者からのアンケートでは好評を博した。</li> <li>＜平成24年度オープンキャンパス参加者数実績＞ 浜田キャンパス:354名(第1回 195名、第2回 159名) (H23:331名) 松江キャンパス:632名(オープンキャンパス479名、ミニオープンキャンパス153名)(H23:563名) 出雲キャンパス:298名(看護学部・専攻科あわせて) (H23:383名)</li> </ul>
	3)大学案内パンフレットについて、受験生等が活用しやすいものに改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3キャンパス合同で大学案内パンフレットの制作を行い、「学生が紹介する大学生活」等、内容の充実を図るとともに、授業料奨学融資制度等の広報活動を行った。</li> <li>・松江キャンパスでは、平成26年度入学生に向けた大学案内パンフレットの刷新を検討し、制作を開始した。</li> </ul>

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.7) ・高校生を対象とした公開講座の開催や高校で開催する講座等への教員派遣の実施、連携先の高校を対象とした大学授業の提供や大学見学会の開催などを通じて、高大連携を進める。	(No.7) 1)高大連携事業の実施について島根県教育委員会との連携強化のための会議を開催する。	・島根県教育委員会の幹部職員と本学の幹部職員との意見交換会を平成24年8月20日に開催し、「島根の教育」を推進する部局の連携を深めるため、共有すべき政策課題について意見交換を行った。
	2)県内の進路指導担当教員と意見交換会を行う。	・県内高校の進路指導教員等を対象とした浜田、松江、出雲キャンパス合同の進路指導懇談会を松江及び浜田会場で実施し、学部・学科のカリキュラム、入試制度、就職状況等について説明を行った。また、懇談会と並行して各高校との個別相談、意見交換を実施した。 ・出雲キャンパスでは、進路指導懇談会・看護学志望者セミナー・看護学部説明会・高校訪問・高大連携講座を通して島根県内各高等学校の進路指導担当教員と意見交換を行った。
	【県立大学】(浜田キャンパス) 3)提携校(浜田高等学校、江津高等学校)を対象としたゼミ等の大学授業の提供、大学見学会、学生・生徒の学園祭への相互参加などの連携事業を実施する。	・浜田高校及び江津高校との高大連携事業計画に基づき以下の事業を実施した。 授業体験(江津高校) ゼミ体験(浜田高校、江津高校) 高校授業見学(浜田高校) 出張講座(浜田高校)
	【県立大学】(浜田キャンパス) 4)高校生向けの公開講座等について島根県内外の高校等からの依頼により実施する。	・大学見学会、授業体験、出張講座等の高大連携が可能な項目についてホームページに掲載し、県内外の高校等からの依頼に基づき実施した。 出張講座(開星高校、大社高校、三刀屋高校、大田高校、今治北高校)
	【県立大学】(出雲キャンパス) 5)出前講座を継続実施するとともに、アドミッションセンターと連携し、実施校と生徒数の拡大について努力する。	・地域連携推進委員会において「地域貢献登録カード」を作成し、学内教員に対して高校生向け・一般向け・専門職向けそれぞれに講義可能なテーマを記載の上、提出を求めた。提出された「地域貢献登録カード」は、一覧表にまとめてホームページにおいて公開するとともに、アドミッションセンターではそれを活用し、高校への出前講座講師の決定をして、実施した。 ・出前講座一覧と出前講座申込みの相談・依頼方法を記載したパンフレットを作成し、出雲ドームで開催された「出雲産業フェア2012(NPO法人21世紀出雲産業支援センター主催、出雲市共催)」等で配付・周知した。 ・また、高校からの大学訪問を積極的に受け入れ、キャンパスツアーや講義見学のコーディネートを行った。
	【県立大学】(出雲キャンパス) 6)高校生や高校側のニーズに合わせて本学が持っている専門的、総合的な教育・研究内容を講義できるよう、出前講座一覧の充実を図り、看護や本学の魅力を高校生に伝える。	(No.7.5)再掲)
	【短期大学部】(松江キャンパス) 7)提携校(松江商業高校)及びその他の高校と連携するための教育上の協力事項を全学科で検討して実施する。	・以下の内容のとおり年度計画を十分に実施した。 ・中高生を対象とした公開講座「生活プロデュース講座」を開講した。 ・島根県立大社高校、大田高校、松江東高校、大東高校、隠岐高校、隠岐島前高校、開星高校の依頼により出張講座を行った。(講師:赤浦教授<大社>、藤居准教授・矢島講師<大田>、福井准教授<松江東>、安藤教授・ラング講師・矢島講師<大東>、岩田教授<隠岐・隠岐島前・開星>) ・島根県高等学校家庭クラブ連盟指導者養成講座において出張講座を行った(講師:岩田教授) ・協定を結んだ松江商業高校との連携協議において、実施計画について検討した。 ・松江市立女子高校のキャンパス見学・模擬授業を受け入れた。(受講者120名) ・そのほかアドミッションセンターを窓口として、高校生(288名)のキャンパス見学を受け入れた。

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
<b>ウ 多様な学習者の受け入れを行う体制の整備</b>		
(No.8) ・社会人等を積極的に受け入れる制度を導入する。	(No.8) 1)各キャンパスにおいて、社会人を対象とした入試制度により社会人の受け入れを実施する。  【県立大学】(浜田キャンパス) 2)引き続き、学部教務委員会と大学院が共同で履修証明制度の導入の可能性について検討を行い、導入すべきかについて結論を出すこととする。  3)大学院においては、引き続き、公開講座参加者に対し、社会人等を受け入れる制度についての広報活動を行う。	・浜田キャンパスでは、社会人を対象とした入試広報としてホームページ、広報紙等により募集案内を行ったが志願者はいなかった。 ・松江キャンパスでは、社会人を対象とした入試を実施したが合格者はいなかった(志願者6名、合格者0名)。 ・出雲キャンパスでは、社会人・学士を対象とした入試を実施した。(志願者11名、合格者5名)  ・「履修証明制度」は、体系的な知識・技術等の修得を目指した教育プログラムを提供することが必要であり、引き続き、提供可能な教育プログラム等について検討することとした。 ・当面は、「科目等履修」や「聴講」制度を積極的に周知・活用することで、社会人等を積極的に受け入れるための取組を続けつつ、履修証明制度の導入についても検討していくこととする。  ・公開講座の参加者に対し、大学院案内を配布した。
	【短期大学部】(松江キャンパス) 4)社会人を対象とした入試制度により社会人の受け入れを実施するとともに、科目履修生や聴講生を受け入れる。	・松江キャンパスでは、社会人を対象とした入試を実施したが合格者はいなかった(志願者6名、合格者0名)。 また、聴講生は後期に3名を受け入れた。(聴講生 前期 0名、科目等履修生 前・後期 0名)
(No.9) ・短期大学部から県立大学への編入学制度を創設し、編入学を実施する。	(No.9) ・平成20年度に創設した編入学制度の効果について検証を行う。	・短期大学部から県立大学への編入学試験(推薦入試)を実施した。(志願者9名、合格者9名) ・編入学後の学力分析を行い、平成27年度入学者選抜については選抜方法の見直しを行うこととし、引き続き編入学制度の効果を検証することとした。
<b>エ 大学院の取り組み</b>		
<b>(ア)総合政策学部からの進学者の確保</b>		
(No.10) ・特別地域研究プログラム(大学院進学等特別コース)、早期履修制度の活用による学部と大学院の連続的な教育課程を充実させる。	(No.10) ・早期履修制度及びリサーチ科目履修制度を実施する。	・「早期履修制度」及び「リサーチ科目履修制度」を実施したが、履修希望者はいなかった。

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(イ)北東アジア地域の大学を中心とした留学生の受入れ推進		
(No.11) ・韓国、中国、ロシアからの優秀な留学生を確保するために入学試験制度の見直しを行う。	(No.11) 1)中国、韓国、ロシアにおいて留学生を対象とした国外特別選抜入試を実施する。	・中国において、11月23日に延吉会場で、11月27日に北京会場で試験を実施した。 ・ロシア及び韓国については、募集を行ったが今年度は出願がなかった。
	2)引き続き、優秀な留学生を確保するための効果的な入試方法等を検討し、可能なものから実施する。	・筆記試験を小論文に一本化するなど、選抜区分ごとの比較ができるよう、試験科目を見直して試験を実施した。
	3)平成24年度入試から、留学生の出願要件として一定の日本語能力を課したことを前提として、留学生に対する日本語教育について更に効果的な方法を検討する。	・出願要件に日本語能力検定2級以上相当を課したため、大学院への留学生は、一定レベルの日本語能力を備えているが、日本文化、社会への理解を深めることや、アカデミックジャパニーズが学べる研修でもあることから、交流員留学生日本語研修に一部の大学院生を参加させた。
	4)入学前教育を引き続き実施する。	・入学前教育として、国外特別選抜の合格者に対して、日本語で書かれた書籍等を送付し、それに関するレポートを作成させ、指導を行った。
(No.12) ・英語に加えて中国語のホームページを作成するなど、海外に向けた広報活動を強化する。	(No.12) ・平成25年度入試に向けて、外国人留学生の入学志願者数増加のため、本学教員が海外に訪問する機会に関係諸大学を訪れ、広報活動を行うことを重点項目として取り組む。	・本学教員が延辺大学(中国・吉林省)を訪問した際に、延辺大学の教員に本学大学院の大学院案内や募集要項を配布する等の広報活動を行った。 今年度の国外特別選抜では、吉林省から3名の出願がある等の成果につながった。

Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上  
2教育  
(2)教育内容の充実

中期目標	②教育課程の充実
	<p>ア 教育の実施に関する基本的な方針(カリキュラム・ポリシー)を明確にし、学生が身に付けるべき広さと深さを持つ効率的、体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>イ 学生個々の履修状況などに配慮し、必要に応じて補習教育(リメディアル教育)等を実施する。</p> <p>ウ リカレント教育を実施する。</p> <p>【県立大学学士課程、短期大学部短期大学士課程】 多様で質の高い総合的教養教育と高度な専門性を培うための体系的な専門教育を実施する。</p> <p>【大学院修士課程、博士課程】 専門分野における高度な知識を教授するとともに、きめ細かな研究指導を実施する。</p>

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
②教育課程の充実		
ア 魅力ある体系的なカリキュラムの編成		
(No.13) ・教育の実施に関する基本的な方針(カリキュラムポリシー)を明確にして公表するとともに、カリキュラムポリシーに応じた体系的なカリキュラムを編成する。	(No.13) 【県立大学】[総合政策学部] ・改編したカリキュラムを着実に実施していくとともに、カリキュラムポリシーに応じて個々の科目の改廃・新設を進めていく。	・卒業要件の見直し、基盤科目・プログラム専門科目の設置など学生が体系的に学べるカリキュラムを構築し、平成24年度から実施した。なお、改編したカリキュラムは平成24年度以降の入学生から適用するため、改編の成果は今後検証していくこととする。
(No.14) ・県立大学と短期大学の教員の交流を開始し、授業科目を補完することにより、より魅力あるカリキュラムを編成する。	(No.14) ・県立大学浜田キャンパスと短期大学部松江キャンパスの間で教員の交流を実施する。	・浜田キャンパスから松江キャンパスへは3名の教員が「日中交流史」、「日韓交流史」、「人文地理学」の科目で、松江キャンパスから浜田キャンパスへは3名の教員が「アメリカ文学」、「日本文化論」、「英語科教育法Ⅱ」の科目で、授業科目の補完のため相互に交流した。
(No.15) ・県立大学と短期大学の単位互換制度を創設し、充実を図る。	計画なし	

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
イ リメディアル教育		
(No.16) ・学部・学科教育の水準の維持と、学生の修学意欲を向上させるためにリメディアル教育の充実を図る。	(No.16) 【県立大学】[総合政策学部]1)改編したフレッシュマン・セミナーの教育効果を検討して、より効果的な初年次教育を実施する。	・フレッシュマン・スキル・セミナーの担当教員が集まり教育効果を検証した結果、プレゼンテーション能力及びレポート作成能力を高める必要があることが、多くの教員の共通見解となった。ただし、時間的制約があるため、より効果的な進め方ができるように教員間で工夫をしていくこととした。 ・フレッシュマン・フィールド・セミナーの担当教員が定期的に集まり、他のフィールドでの活動内容を共有している。平成24年度からは、ポスターセッションの形式で、その成果発表を合同で行い、受講生をはじめ、学内の教職員や学外の一般来場者からの投票によって、上位のクラスを顕彰する取り組みを始めた。
	2)GPAの活用方法、有効性等を検討する。	・研修会に参加し、他大学での導入事例の調査・検討を行った結果、GPAが学生の学修状況を判断するために有効な指標である一方で、どのように活用するかという点で検討すべき課題が多いため、導入については次期中期計画の中で前向きに検討していくこととした。
	【短期大学部】(松江キャンパス) 3)授業で触れることが時間的に不十分な学習内容を補うため、補講等により学生教育の充実を図るよう全学科で検討を行う。	・定期試験・レポートの結果等から、不得意分野を分析し、1年生を対象に 春季補講を行った。
	4)健康栄養学科において、授業の充実、学生の修学意欲の向上を図るため、食物ゼミ(健康栄養学科1・2年生対象)と春季補講(健康栄養学科1年生対象)の充実を重点項目として取り組む。	・健康栄養学科では、授業外で、健康栄養学科1・2年生及び教員の「食物ゼミ」を開催し、授業内容の向上を目的とした授業検討や、修学意欲の向上、キャリア教育を目的として卒業生や専門職を講師とした研修会を行った。(4コマ)
	5)健康栄養学科において、2年生後期に、専門科目の補講を行い、専門的知識の定着を図る。協会認定栄養士実力試験においてA判定の者の割合を80%以上を目標とする。	・健康栄養学科では、協会認定栄養士実力試験(対象:2年生)に向けて、定期試験の結果から不得意分野を分析し、補講を行った(7コマ、対象2年生)。協会認定栄養士実力試験A判定91.5%



中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
ウ リカレント教育			
(No.17) ・社会人等が利用しやすくなるよう科目等履修生制度、聴講生制度の見直しを行う。	(No.17) 1)(No.8.1)再掲 1)各キャンパスにおいて、社会人を対象とした入試制度により社会人の受け入れを実施する。	(No.8.1)再掲	
	2)(No.8.2)再掲 【県立大学】[総合政策学部]引き続き、学部教務委員会と大学院が共同で履修証明制度の導入の可能性について検討を行い、導入すべきかについて結論を出すこととする。	(No.8.2)再掲	
	3)(No.8.4)再掲 【短期大学部】(松江キャンパス) 社会人を対象とした入試制度により社会人の受け入れを実施するとともに、科目履修生や聴講生を受け入れる。	(No.8.4)再掲	
(No.18) ・大学院における社会人のリカレント教育に対応した弾力的なカリキュラムや制度の整備に向けた見直しを行う。	(No.18) 【県立大学】[大学院] 1)引き続き、学部教務委員会と大学院が共同で履修証明制度の導入の可能性について検討を行い、導入すべきかについて結論を出すこととする。(No.8.2)再掲	(No.8.2)再掲	
	2)大学院においては、引き続き、公開講座参加者に対し、社会人等を受け入れる制度についての広報活動を行う。(No.8.3)再掲	(No.8.3)再掲	

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
【県立大学学士課程】[総合政策学部]			
ア 外国語教育(語学系グローバルコミュニケーション科目)の充実			
(No.19) ・北東アジア地域の言語及び文化を教授する授業を拡充する。	(No.19) ・計画なし		
(No.20) ・英語については、習熟度別のクラス編成、中国語・韓国語については、学生の学習ニーズに合わせたクラス編成を行う。	(No.20) ・計画なし		
(No.21) ・CALLシステムを利用した実用的な英語教育を充実させるとともに、TOEICについて、平成22年度以降学習到達目標を設定する。また、中国語・韓国語・ロシア語については、学生ニーズに合わせた教養的・実用的語学教育を充実させる。	(No.21) [中国語・韓国語・ロシア語] ・Moodleを使った第二外国語(ロシア語)の学習支援システムの運用についての課題等を検討し、必要があれば、教材コンテンツを作成し、システムの本格的な運用に向けての準備を行う。		・ロシア語でのMoodleの導入について、ロシア語が他の第二外国語に比べて受講者数が少ない事、コンテンツの作成や運用に向けた体制が専任教員1名のみと整っていないこと等から、「必要なし」と判断した。
イ 情報教育(情報系グローバルコミュニケーション科目)の充実			
(No.22) ・統計的手法を生かした情報解析能力を高めるための教育や資格取得に活かせる教育を実施する。	(No.22) ・計画なし		
(No.23) ・情報科目の一部については習熟度別のクラス編成を行う。	(No.23) ・情報教育について、引き続きティーチング・アシスタント(TA)のサポート体制を取り、よりきめの細かい指導を行う。		・情報教育科目について、引き続きティーチング・アシスタント(TA)を配置することにより、きめ細かい指導を行うことができた。

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
ウ キャリア形成教育の充実 (No.24) ・入学時から進路や人生設計を意識させる教育を実施する。	(No.24) 1)企業の人材ニーズ調査や本学卒業生の評価の検証を通じ、本学独自のキャリア教育へのフィードバックや人材育成のブランドイメージ構築を重点項目として取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OB企業訪問等における調査では、本学の卒業生社員に対して、「ガッツがある」「前向きである」等の高い評価が得られている一方で、現実とのギャップに対応できず早期に離職する者もいた。合同企業説明会や全国就職指導ガイダンス等における人材ニーズ調査では、「打たれ強さ」「素直さ」「主体性」「失敗を怖れない」「コミュニケーション能力」等のキーワードが浮かび上がった。集約すれば、「人間力」を向上し「生き抜く力」を備えることが求められている。そのために、「現実社会の厳しさを理解し、明確な就労イメージを持つことができる」「夢・目標を定め、キャリアプランを設計することができる」「多様な体験を通して自己開発を続ける重要性を認識できる」キャリア教育プログラムを掲げ、実施した。</li> <li>・社会の厳しさや就労イメージが伝わりやすくするため、本学卒業生をキャリアの授業に招聘する頻度・人数ともに増やした。</li> <li>・1～3年生の全学期を通して「キャリアシート」を活用し、キャリアプラン構築と大学生活を通したPDCAサイクルの習慣化に取り組んだ。</li> <li>・また、対人コミュニケーションの基本としてマナー指導と挨拶の励行に力を入れた。その結果、学内企業説明会等で来学した企業関係者からは「鍛えられている」「礼儀正しく気持ちがよい」等の声を多数聞くことができた。</li> <li>・グローバル人材の育成にも一層力を入れた。「海外企業研修」を正課授業科目とした上で、定員を25名から40名に拡大して実施した。</li> </ul>
	2)キャリア形成教育について、正規授業科目と授業外での講座との調整を行い、一体的なプログラムとして実施するとともに、キャリア教育の充実のために必要な見直しを行い、改善点があれば実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正課の必修授業を1年生前期と3年生後期に、正課外の授業を2年生前期と3年生前期に配置し、1年生から3年生までを通した一体的なキャリア教育プログラムを実施した。</li> <li>・就職活動直前となる3年生後期の「キャリア形成Ⅱ」を必修授業とすることで、活動にあたっての留意事項等を学年全体に伝えることができ、また、就職戦線に向かう気持ちを高める効果があった。一方で、3年生前期の「キャリア形成講座」が正課外であったために、参加していない学生は自己分析などについて準備の遅れが目立つという問題点もあった。</li> <li>・正課外であった「海外企業研修」を正課授業として実施した。グローバル人材の育成をより大きなテーマとして位置づけた。</li> </ul>
(No.25) ・企業や行政の現場を体験させるインターンシップを充実させる。	(No.25) ・インターンシップについて、時期や実施体制などの見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業のインターンシップについては、従来、大学が選定・調整した研修先と、島根定住財団によるものが混在し煩雑であった。今年度は、選定・調整については島根定住財団に一本化し、大学は申し込み窓口と事前研修の実施という役割にそれぞれ専念することで、効率化を図った。</li> </ul>
エ 教養教育の充実 (No.26) ・諸科学を総合するための基本的な知識を高めるために少人数ゼミナール教育(総合化演習)を実施する。	(No.26) ・計画なし	
(No.27) ・豊かな人間的基礎教養を高めるために人文科学分野を中心とする総合的教養教育を実施する。	(No.27) ・計画なし	

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
<b>オ 専門教育の充実</b>			
(No.28) ・日本と北東アジア地域ならびに世界の主要国・地域に関する社会科学分野を中心とする高度な知識を教授する専門教育を実施する。	(No.28)(No.29)(No.30) ・教員の人事異動に伴った教育システムの更なる充実を図る。	・経済担当教員の大幅な異動により、学生が体系的に学ぶことができなくなる懸念があったが、経済分野での科目改編や教員間の担当科目の調整を行うことにより対処できた。	
(No.29) ・地域との協働を通じて地域の特性を理解し、地域の要請に対応しうる人材育成教育を実施する。			
(No.30) ・総合的基礎教養教育と専門教育による諸科学総合に裏打ちされた卒業研究完成のための少人数ゼミナール教育(総合化演習)を実施する。			
<b>【県立大学学士課程】[看護学部]</b>			
<b>カ 基礎教育の充実</b>			
(No.184) ・大学で学ぶ上で必要な基礎的能力を修得する教育を実施する。	(No.184) 1)基礎セミナーを1年次春学期に実施し、評価を行う。	・前半は、5名の教員によるオムニバス形式で、学習技能(スタディ・スキル)を身に付けさせるための講義を行った。後半は、学生を少人数のグループに分け、保健医療福祉の現場に向いて活動状況を見学し、サービス提供側のスタッフや、サービス利用者へのインタビューを実施した。後日、インタビューの内容を整理し、「保健医療福祉現場の現状」について発表を行った。 ・学生は、これらの一連の体験により、看護職が働く場や、看護職の活動への理解を深めることができた。また、学習技能の基礎も修得することができた。学生へのアンケート調査の結果からも、本講義が有意義であることがわかった。	
	2)リメディアル教育として、自然科学入門を開設し、履修者の状況を把握し、円滑な教育に向けて検討する。	・「基礎科学」の履修状況と、高校在学時の理科学科の履修状況について調査を行った。リメディアル教育と位置付けていた「自然科学入門」の履修者は22名であった。次年度の履修指導において、高校での履修が少ない学生には履修を働きかけていくこととした。	
(No.185) ・市民的教養を高め、豊かな人間性を養う教養教育を実施する。	(No.185) ・選択科目の履修状況を把握し、履修プログラムのあり方について検討する。	・外国語、基礎科学、地域と共生、人権擁護の選択科目の履修状況を調査した。履修者がいなかった1科目について今後、履修を促す工夫をすることとした。	
<b>キ 専門教育の充実</b>			
(No.186) ・看護学の基盤となる基礎的な専門知識を身につける教育を実施する。	(No.186) 1)ヒューマンケアスキル、アセスメント能力獲得に向けて、専門科目担当者との連携をとって行う。	・関連する基礎科目、専門基礎科目と専門科目担当者間で、シラバスの作成から授業の実施までにおいて、連絡・調整を行った。	
	2)チューターは将来の進路に適合した履修計画を立てられるように指導を行う。	・チューターは保健師国家試験受験資格取得を考える学生に対して、必要な単位取得について説明し、履修計画について指導を行った。	

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.187) ・看護に共通する専門知識や基本技術を修得する教育を実施する。	(No.187) ・看護実践能力育成のためのシミュレーション教育の充実を重点項目として取り組む。具体的には、模擬患者参加やシミュレータを使用した実践的な学習を行い、評価を行う。	・1年次生を対象に模擬患者参加型コミュニケーション演習、シミュレーターを使用したヘルスアセスメントの演習を行い、評価を行った。 ・Learning Supporter(2年次生)、Simulation Supporter(学外者)を募集して、主に1年次生の看護技術自主練習のサポートを行った。また、新規導入した高性能看護教育シミュレーター「フィジコ」を使用したフィジカルアセスメントプログラム、部分モデルを使用した技術トレーニングプログラムを作成し、Simulation Supporter(学外者)の協力を得て、希望者(1・2年次生)に実施し、評価を行った。プログラムに対する学生の評価は、概ね良好で、「総合的に見て良かった」「主体性を育てる」ともに高い評価であった(5.00満点中4.78点)。
【短期大学部短期大学士課程】		
ア 教養教育の充実		
(No.31) ・人間・自然・社会の理解と人間性の涵養を目指す教育を実施する。	(No.31) (松江キャンパス) 1)基礎科目領域において人間・自然・社会の理解と人間性の涵養を目指す教育を実施する。	(健康栄養学科) ・基礎科目において、「人間と世界の理解」の領域として「人間と文化」区分に「哲学」、「心理学」、「文学」、「経済学」、「歴史学」、「アメリカの文化と理解」、「社会言語学」を配置し、人間・自然・社会の理解と人間性の涵養を目指す教育を実施した。 (保育学科) ・基礎科目において、「人間と世界の理解」の領域として「人間と文化」区分に7科目、「人間と社会」区分に5科目、「人間と自然」科目に3科目を配置し、また、「文化体験」区分、「キャリア形成」区分、「保健体育」区分、「外国語」区分にも科目を配置し、人間・自然・社会の理解と人間性の涵養を目指す教育を実施した。 (総合文化学科) ・「チュートリアル」、「文化と歴史の探究」、「人間の探究」、「保健体育」、「キャリア形成」の分野からなる基礎科目を開講し、人間・自然・社会を理解する上での基礎的な知識・考え方・技術などを育んだ。
	(松江キャンパス) 2)地域と一体化した交流型教育を推進するため、文科省GPI「おはなしレストラン、はじまるよ！ー読み聞かせによる人間力の育成ー」の後継事業を重点項目として取り組む。	(健康栄養学科) 健康栄養学科では、3学科共通カリキュラムとして「読み聞かせの実践」を基礎科目において実施した。 (保育学科) 保育学科では、3学科共通カリキュラムとして「読み聞かせの実践」を実施し、保育学科では1年生29名が受講した。学内演習と共に保幼・小学校における「読み聞かせ実践」、事後指導による「まとめ」で成果を上げることができた。 (総合文化学科) 1年次の「読み聞かせの実践」において、幼稚園のぎ、乃木小学校で定期的な実践を行った。また、2年次の卒業プロジェクトにおいて、忌部小学校、おはなしレストランライブラリーで定期的な読み聞かせを行うとともに、学外からの要望に応じて出向「出前シェフ」を20回実践した。
(No.32) ・大学で学ぶためのさまざまな方法の習得を目指す教育を実施する。	(No.32) (松江キャンパス) 1)健康栄養学科では、授業の充実を図るため、「食物ゼミ」の充実を図る。	(健康栄養学科) ・自由参加の「食物ゼミ」に、1年生・2年生、教員が参加し、講義の受け方、レポートの書き方、資料の集め方、授業の方法などについて検討を行った。
	(松江キャンパス) 2)保育学科では「教職実践演習」や「保育情報活用法Ⅰ・Ⅱ」の科目を開講する。	(保育学科) ・教職課程の履修を通じ、教員として最小限必要な資質能力の全体について、確実に身に付けさせるとともに、その資質能力の全体を明示的に確認するため、専門科目の「総合演習」区分において2年後期必修科目「教職実践演習」を実施した。また保育現場での保育情報の活用法を学修するため、1年次において「保育情報活用法Ⅰ(必修)」「保育情報活用法Ⅱ(幼稚園教諭免許必修)」を実施し、教育や保育に関する情報機器の操作を修得させた。
	(松江キャンパス) 3)総合文化学科では「チュートリアルⅠ・Ⅱ」(少人数ゼミナール)などの科目を開講する。	(総合文化学科) ・「チュートリアルⅠ・Ⅱ」で少人数によるゼミ授業を実施し、大学での基礎的な学習の方法や、研究の基礎となる知識や方法を育んだ。

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.33) ・外国語運用能力の育成を目指す教育を実施する。	(No.33)  (松江キャンパス) 1)CALLシステムを活用し、充実した英語教育を引き続き実施する。	・CALLシステムを活用し、Moodle利用による充実した英語教育を実施した。
	(出雲キャンパス) 2)引き続き、米国ワシントン州のシアトル大学とワナチバレーカレッジにおいて、引率教員及び教務学生課と連携を図りながら「語学・看護学海外研修」を実施する。	・米国ワシントン州のシアトル大学とウェナチバレーカレッジにおいて、引率教員及び教務学生課が連携をとりながら「語学・看護学海外研修」を実施した。
(No.34) ・社会人としての活動に対応できる情報処理能力の育成を目指す教育を実施する。	(No.34)  (松江キャンパス) 1)情報処理能力の育成を目指す教育を実施するため、健康栄養学科では「栄養情報の活用」、保育学科では「保育情報活用法Ⅰ・Ⅱ」を開講する。	(健康栄養学科) ・「栄養情報の活用」での基礎教育のほか、専門教科においても、情報機器を用いて、栄養情報の検索、栄養教育のための資料作成、栄養調査や研究データの分析、栄養価計算、プレゼンテーション等栄養士に必要な実践的活用方法を教育した。 (保育学科) ・教職課程の履修を通じ、教員として最小限必要な資質能力の全体について、確実に身に付けさせるとともに、その資質能力の全体を明示的に確認するため、専門科目の「総合演習」区分において2年後期必修科目「教職実践演習」を実施した。また保育現場での保育情報の活用法を学修するため、1年次において「保育情報活用法Ⅰ(必修)」 「保育情報活用法Ⅱ(幼稚園教諭免許必修)」を実施し、教育や保育に関する情報機器の操作を修得させた。
	(松江キャンパス) 2)「情報基礎」の科目群において、初級・中級の習熟度別クラス編成を行い、CS検定試験の受験を促進する。	(総合文化学科) ・「コンピュータリテラシーⅠ・Ⅱ」において、習熟度別のクラス編成を行い、コンピュータサービス技能評価試験の受験を促進した。
(No.35) ・入学時から進路や人生設計を意識させるキャリア教育を実施する。	(No.35) ・資格取得を目的とする学科においては、それぞれカリキュラムに沿った講義・実習を行う。	【松江:各学科】 (健康栄養学科) ・栄養士養成施設指定基準に沿って定めたカリキュラムにより講義・実習を実施し、修学意欲の向上を図るため、特に、本学を卒業生して働いている管理栄養士から説明を聞き、栄養士の現場における業務に関する認識を深めた。 (保育学科) ・資格取得カリキュラムに沿った授業科目の構成を行い、1・2年生の担任が中心となり、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有の推進と、児童厚生2級指導員、訪問介護員養成研修2級課程(2年生のみ)など積極的な選択履修を行うように指導を行った。それぞれの実習については実習担当教員が指導を行い、個々の学生の科目履修については担任が管理し指導を行った。また就職・進学指導については、担任による個別指導を中心に行った。 ・キャリア教育の一環として、保育学科独自の企画を1年生を対象に3回実施し、各回とも1年生全員が聴講した。 第1回(平成24年11月14日)「就職活動の仕方」・1年担任によるレクチャーを行った 第2回(平成24年11月15日)「先輩に聞く」・現2年生6名の就職・進学活動の体験を発表してもらった 第3回(平成24年11月30日)「卒業生に聞く」・直近から6年前の卒業生まで計4名に本学での思い出から現在に至る職業体験までを語ってもらった  (総合文化学科) ・図書館司書資格の取得を目的とする講義・実習を行った。 【出雲:看護学科】 ・カリキュラムに基づいた教育を展開するとともに、キャリア委員会と連携して、キャリアデザイン講座、キャリアプラン対策講座、エントリーシート対策講座等を実施し、看護師の活動と資格取得について理解を促し、キャリア形成できるよう支援した。

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
イ 専門教育の充実			
[健康栄養学科]		○栄養士の免許を生かした就職率60%以上を目指す。[中期計画数値目標] ・H21実績: 70.00%、H22実績: 82.7%、H23実績: 89.2%、H24実績: 75.7 %	
(No.36) ・教育内容の基礎と応用・実践との関わりについて理解を深めるため、全体像の学生への周知と関連科目における教員間の連携を強化する。	(No.36) 1)管理栄養士、医師、調理師、試験研究機関研究者など現職者を招聘し、栄養士の活動現場で求められる実践的知識や技術を修得させる。 2)健康栄養学科において、専門教育に必要な基礎的知識を身につけさせるために「化学」及び「基礎生命科学」の履修を1年生全員に奨励し、化学・生物の分野について基本的な知識を修得させる。	・健康栄養学科では、教育内容の理解を深め、教員間の連携の強化と受験生へのPRのため、専門科目の授業内容の詳細を収録した冊子「食の専門家2012」を活用した。また、「臨床栄養管理実習」、「給食計画実習」、「ライフステージ栄養指導実習」、「ライフステージ栄養管理実習」に管理栄養士、「病態生理学」、「ライフステージ栄養学」、「公衆衛生学」に医師、「調理実習」に調理師、「食品衛生学」に研究機関研究員、「栄養管理学」に言語聴覚士等、現職者や元研究員を講師として招聘し、栄養士の活動現場で求められる実践的知識や技術の修得を図った。 ・専門教育に必要な基礎的知識を身につけさせるため、「化学」及び「基礎生命科学」の履修を奨励し、全員が受講した(対象1年生)。	
(No.37) ・栄養士に必要な実践力を育成する。	(No.37) ・地域の健康づくりや食育推進事業に学生を参加させ、地域の取り組みを体験させる。	・松江市健康フェスティバル(松江市主催)に健康栄養学科の学生12名と教員1名が参加し、食育コーナーを出店した。 ・コープフェスティバル(生協しまね主催)に健康栄養学科の教員と健康栄養学科の1年生4名、2年生10名が参加し、食育コーナーを開設した。 ・第2回しまねオーガニックフェア(島根県・島根県農業協同組合中央会・全国農業協同組合連合会島根県本部主催)にボランティアとして、健康栄養学科の1年生6名、2年生9名が参加した。 ・乃木小学校5年生167名に対して、健康栄養学科の教員2名と2年生5名が、食育の授業を行った。 ・松江市立女子高校3年生88名に対して、健康栄養学科の教員1名と2年生8名が、食育の授業を行った。	
(No.38) ・地域の特性に応じた健康づくりと食生活の改善に役立つ教育を実施する。	(No.38) ・教員の研究活動や社会活動に学生を参画させる。	・健康栄養学科と松江市との食育の共同研究に健康栄養学科の2年生8名が参加した。 ・炎症性腸炎患者会「陽だまりの会」の研修会で健康栄養学科の教員1名と2年生8名が、「はなみずきの会」(浜田保健所主催)で健康栄養学科の教員1名と学生2名が、「倶楽部UCD」(出雲保健所主催)で健康栄養学科の教員1名と学生4名が、治療食の調理実習を担当した。 ・「第38回小児糖尿病大山サマーキャンプ(主催:日本糖尿病協会島根県支部「大山家族」)」の栄養士補助として健康栄養学科の2年生11名が参加した。 ・椿の道アカデミー「おいしさの科学」の料理教室で健康栄養学科の2年生8名が、調理のアシスタントを務めた。 ・「第8回日本栄養改善学会中国支部学術総会」及び市民公開講座の運営スタッフとして健康栄養学科の教員全員と学生16名が参加した。また、9名の学生が学術総会および市民公開講座に参加した。 ・「平成24年度牛乳・乳製品利用コンクール」で健康栄養学科の学生5名がアシスタントを務めた。 ・島根県栄養士会主催の研修会に健康栄養学科の1年生及び2年生が参加した(3回、それぞれ10名、4名、10名)。	
(No.39) ・地域の食文化への理解を深める教育を実施する。	(No.39) ・地域の特性に応じた健康づくりや食育を推進する企画・実践等の能力を修得させるため、学生による地域食材の利用・加工や郷土料理など地域の食生活・食文化に関する調査研究を実施し、その成果を学内・学外において発表する。	・「食品加工学」の授業で地域特産の西条ガキを利用した食品生産の実習を行った。 ・卒業研究で地域特産の西条ガキを熟柿ピューレとして利用する研究を行い、ピューレを用いたいくつかの食品を開発してその成果を学内で発表した。 ・卒業研究でしまね和牛肉の理化学分析の一部を行い、その成果を学内で発表した。	

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
[保育学科]		○卒業時の保育士資格と幼稚園教諭2種免許の併有率90%以上を目指す。[中期計画数値目標] ・H21実績：98.00%、H22実績：100%、H23実績：100%、H24実績100% ○保育士資格・幼稚園教諭2種免許とその他の資格(児童厚生員・訪問介護員)の併有率50%以上を目指す。[中期計画数値目標] ・H21実績：60.00%、H22実績：75.5%、H23実績：58.8%、H24実績52.0%
(No.40) ・幼保一元化の流れや保育の現場が求める人材を養成するため、保育士資格及び幼稚園教諭2種免許状の両方を取得させる教育を実施する。	(No.40) ・幼稚園教諭免許と保育士資格の併有を推進する方向で教育課程を編成するとともに、制度改革の動向を踏まえて、入学時ガイダンスにおいて履修指導を徹底する。	(保育学科) ・幼保一体化を見据え、保育士資格と幼稚園教諭免許の併有を推進し、両方の資格免許を取得させる教育を実施している。1年生については入学時ガイダンスにおいて保育学科1年担任が保育士資格と幼稚園教諭免許の併有履修指導を行い、且つそれぞれの課程担当者による合同説明会を実施した。 ・実習に係る各種事務作業の担当者として、ティーチングアシスタント(1名)を継続採用し実習事務の円滑化を図った。 ・平成24年度においては、卒業生52名全員が保育士資格・幼稚園教諭2種免許を取得した。
(No.41) ・選択により児童厚生2級指導員、訪問介護員養成研修2級課程などを修得させる編成とし、保育に関する多面的なアプローチを有する教育を実施する。	(No.41) ・選択によって児童厚生2級指導員、訪問介護員養成研修2級課程を修得させる編成とし、保育に関する多面的なアプローチができる教育を実施推進する。	・新入生に対し、入学時ガイダンスと前期授業開始後に資格・免許課程担当者が一堂に会しての説明会を実施し、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有取得の必要性のみならず、保育に関する多面的なアプローチができる教育を実施推進するため、児童厚生2級指導員についても積極的な選択履修を促す指導を行った。 ・平成24年度卒業生52名の内、23名が児童厚生2級指導員資格を取得し、4名が訪問介護員養成研修2級の資格を取得した。
(No.42) ・実践力の育成を達成するための現職者・経験者(保育士、幼稚園教諭など)を活用する。	(No.42) 1)現職者や経験者を非常勤講師とする実践的科目として、「教育相談」、「乳児保育」、「障害児保育」、「児童の健全育成と福祉」、「児童館(児童クラブ)の機能と運営」を開講する。 2)「保育教職実践演習」を2年次後期に開講し、現職者や経験者を活用する実践科目と位置付け活用を図る。また、「保育教職実践演習」を保育学科全教員の教育連携の場として位置付け、その活用を図る。	・多様な役割を求められる保育の現場に対応するために「子どもの保健」、「子どもの食と栄養」、「教育相談」、「乳児保育」、「障害児保育」、「障害者福祉」、「地域福祉」、「児童の健全育成と福祉」、「児童館(児童クラブ)の機能と運営」について、松江市発達・教育相談支援センター指導主事、松江市内児童館職員、元児童相談所所長等、現職者や経験者を非常勤講師として招聘し継続開講した。 ・「教職実践演習」は教員養成課程の新規必修科目として2年生を対象とするものであり平成23年度後期から開講した。本科目は、保育学科担当教員3名が毎回合同で授業を担当するとともに、小学校の現職教員を非常勤講師として招聘し、学生は幼稚園・保育所の職員向けの講習会と同じ水準の授業内容を12時間(6コマ)学修した。本年度においては2年生52名全員が単位取得した。なお、本授業は平成22年度の実施準備検討から平成23年度の初シーズン実施に至る取り組みについて平成23年度の本学紀要に教育実践研究の成果として発表している。
(No.43) ・専門科目「児童文化」の成果の発表の機会として「ほいくまつり」を継続的に実施する。	(No.43) ・平成17～18年度採択の「特色GP」の成果を踏まえ、専門科目「児童文化」の学外発表の場である「ほいくまつり」を継続実施する。特に平成24年度は地域交流型教育プログラムの成果とりまとめを含む「ほいくまつり」の計画・実施を重点項目として取り組む。	・保育学科あげての総合表現活動であり、幼児を対象とした劇、影絵劇、歌唱などを一般に公開する「ほいくまつり」を「GP後継事業」として継続実施している。 ・平成24年6月30日、島根県民会館大ホールにおいて第39回「ほいくまつり」を開催し、訪れた1600名余の観客より好評を得た。また、平成24年度「神話のふるさと『島根』推進事業 古事記1300年」に因み、幼児を対象とした遊具「やまたのおろち」や塗り絵、記念写真コーナー等々を学生が企画制作したところ、多くの子ども達が遊び保護者からは高い評価を得た。 ・「ほいくまつり」開催後に総括として授業「児童文化」を4回行い、1回は学生が自己評価、パート評価、授業評価を通して学びの価値化を行い、2回目以降は担当教員が音楽、美術、教育・保育の専門的視野から講義し児童文化への理解を深めた。 ・保育学科全員が一丸となって企画、運営、実施を行うことを学んだことにより、その後の学生の保育に対する学びの意欲は飛躍的に向上し、その姿勢はその後実施された保育実習ならびに幼稚園実習において大きく反映された。



中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
[総合文化学科]		<p>○フィールドワーク学外実習各科目への参加人数を、授業実施の可能な範囲内で対前年度増を目指す。 ・H22実績：162名、H23実績：190名、H24実績：296名</p> <p>○TOEIC受験者の2年次平均スコアを1年次の平均スコアより30点以上増加させることを目指す。 (目標：30点以上) ・H21実績：1年次平均スコア 408.1点、2年次平均スコア 427.0点 ・H22実績：1年次平均スコア 417.2点、2年次平均スコア 431.4点 ・H23実績：1年次平均スコア 407.0点、2年次平均スコア 480.0点 ・H24実績：1年次平均スコア 383.2点、2年次平均スコア 465.6点</p>
(No.44) ・知識・技能・実践力の一体的な習得によって人間力を高める教育を実施する。	(No.44) 1)「アジア研究」「日韓交流史」「日中交流史」「アジア文化交流」「アジア文化演習」など、アジア文化に関する科目を引き続き実施する。 2)図書館司書養成課程履修学生を中心に、平成24年度に島根県で開催される全国図書館大会に参加する。	<p>1)「アジア研究」「日韓交流史」「日中交流史」「アジア文化交流」「アジア文化演習」等、アジア文化に関する科目を引き続き実施した。</p> <p>2) 図書館司書養成課程履修学生を中心に、平成24年10月に松江市で開催された全国図書館大会に参加した。第10分科会(大講義室)に参加した学生は110名(すべて司書科目履修者。学生の報告者2名を含む)であった。学生による報告のタイトルは、「学生図書委員の活動から見えてくる図書館—他とのつながりを求めて—」で、報告は学生図書委員(総合文化学科2名)が行った。その他、大会ボランティアとして、各会場(松江キャンパス、くにびきメッセ、県民会館)で行われた分科会に、計15名(すべて司書科目履修者)が参加した。</p>
(No.45) ・選択的かつ体系的な履修によって専門性を深めるために、文化資源学系・英語文化系・日本語文化系の3つの系の有機的な関連づけの可能な教育課程を工夫し、さらに少人数ゼミナールも実施する。	(No.45) 1)全ての専任教員が少人数ゼミナールによる「卒業プロジェクト」を開講するとともに、学生が所属系を越えて希望する卒業プロジェクトで学べるシステムを継続運用する。 2)観光と地域文化資源を一層充実させるための新カリキュラムを実施する。	<p>1) 総合文化学科専任教員が「卒業プロジェクト」を開講した。学生が所属する系を超えて、希望する卒業プロジェクトで学ぶことができた。</p> <p>2) カリキュラムの総合点検を実施し、観光と地域文化資源を一層充実させるための新カリキュラムを平成24年度入学生からスタートさせた。</p>
(No.46) ・フィールドワークを重視した地域や観光に関わる科目群の設置と展開を行う。	(No.46) 1)「地域探検学」、「アジア文化交流」、「文化情報誌制作 I・II」など多彩なフィールドワーク学外実習を引き続き重点項目として取り組む。 2)「観光まちづくり学」、「トラベル・イングリッシュ」、「観光英検英語」を開講する。 3)フィールドワークを伴う授業を担当する教員間で、経験交流を実施する。	<p>・「地域探検学」、「アジア文化交流」、「アジア文化演習」、「文化情報誌制作 I・II」、「へるん探求」、「古典文学を歩く」、「日本文化演習」、「英文誌制作」などの、フィールドワーク学外実習を伴う授業を実施した。</p> <p>・「観光まちづくり学」、「観光資源学」、「トラベルイングリッシュ」、「観光英検英語」を開講し、観光英語検定試験を本学で実施した。</p> <p>・フィールドワークを伴う授業を担当する教員間で、情報交換などの経験交流を実施した。</p>

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.47) ・CALLシステムを利用した語学(英語)教育を充実させる。	(No.47) 1)「英会話A」、「ライティング基礎」などで少人数クラスによる授業を維持する。 2)CALLシステムを活用し、充実した英語教育を実施する。	・「英会話A」では17名以下、「ライティング基礎」では25名以下の少人数クラスを維持した。 ・CALLシステムを活用し、Moodle利用による充実した英語教育を実施した。
[看護学科]	○看護師国家試験合格率が3年課程短期大学新卒平均を上回ることを目指す。[中期計画数値目標]	○看護師国家試験合格率が3年課程短期大学新卒平均を上回ることを目指す。 ・H21実績:合格率 97.40%(3年短大新卒平均 92.30%) ・H22実績:合格率 100%(3年短大新卒平均 94.4%) ・H23実績:合格率 98.9%(3年短大新卒平均 94.4%) ・H24実績:合格率 98.7%(3年短大新卒平均 88.5%)
(No.48) ・保健・医療専門職としての使命感、責任感(医療安全を含む)、倫理観を育成するための教育を実施する。	(No.48) 地域連携ステーションを拠点に地域(自主グループ含む)・関係機関との連携を図った地域基盤型看護の学習を行いながら、地域課題に関わる教育プログラムの実施・評価を継続する。	・内容の見直しを図り地域連携ステーションのパンフレットを作成し、新入生へのオリエンテーション時に配布・紹介するとともに、学内の教職員にも配布し周知した。 ・看護教育を中心に学生、市民、大学、関係機関を繋ぐ地域連携ステーションの協力を得て、地域(自主グループを含む)、関係機関との連携を図った「地域基盤型看護」の学習に取り組んだ。 例)小児看護学「重症心身障がい児(者)療育キャンプの参加型学習」、成人看護学「がんサロン」「働く世代のがん患者の現状と課題」、老年看護学「弥栄地域包括支援学習」、在宅看護学「難病サロン」等。 ・また、がん検診啓発等地域課題に関わる正課外活動を通して、学生は、健康課題とその背景など対象の理解がさらに深まると共に、島根の医療の現状と必要な支援を考える効果的な機会となっている。
(No.49) ・コミュニケーション能力、看護実践能力を育成するために講義・演習・実習の有機的な連携を行う。	(No.49) 1)看護実践能力育成のためのシミュレーション教育の充実を重点項目として取り組む。具体的には、SP参加型看護技術演習の実施、評価及び評価結果の分析を行い必要に応じて改善する。また、シミュレータや看護教育支援システム活用を通じた学内での看護実践能力の更なる向上を図る。 2)臨床教授制度を継続実施するとともに、臨床教授と本学との連携を図る。 3)評価を踏まえて、看護連携型ユニフィケーション事業を実施する。	・シミュレーション教育として、2年次後期に「SP参加型看護技術演習」を実施した。 SP(模擬患者)として、実習施設看護師や本学主催のSP養成セミナー受講後のSP延べ20名に2回依頼して、実施した。 ・教員に対する研修を2回実施し、シミュレーション教育に対する周知を図った。1回目は、日本赤十字広島看護大学の迫田教授による講義、2回目は、教員の評価基準を検討した。具体的には、看護教育支援システム「PF-NOTE」を使用し、録画した看護場面に対して評価を行い、ディスカッションを行った。 ・高性能看護教育シミュレーター「フィジコ」を使用した教育を基礎看護実習前、各論実習前及び「ヘルスアセスメント」の授業において実施した。 ・Learning Supporter(2年次生)、Simulation Supporter(学外者)を募集して、主に1年次生の看護技術自主練習のサポートを行った。また、「フィジコ」を使用したフィジカルアセスメントプログラム、部分モデルを使用した技術トレーニングプログラムを作成し、Simulation Supporter(学外者)の協力を得て、希望者(1・2年次生)に実施し、評価した。2年次生64名(82.1%)が参加し、学生のプログラムに対する反応は、概ね良好で「総合的に見て良かった」「主体性を育てる」ともに高い評価であった(5.00満点中4.78点)。 ・平成24年度の「臨床教授」等の称号を島根県立病院の医師、看護師等(「臨床教授」12名、「臨床准教授」15名、「臨床講師」25名)に授与した。臨床教授等に講義や演習において臨床的知識や技能の提供をもらった。 ・県立病院との看護連携型ユニフィケーション事業を、学習会27回、事例検討会5回と計32回実施した。各回ごとのアンケートを実施したところ満足度や活用度は高かった。 ・ユニフィケーション事業の今後の展開について考える研修会を1月に実施し、50名の参加者があり、ユニフィケーション事業の理解を深め、今後の連携についてアイデアを出すことができた。最後に、全体でのアンケートを実施した。延べ296名が事業に参加し、58%の参加者が満足と回答した。

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	<p>4)卒業時の看護基本技術の単独で実施できる達成項目を増加させる。そのために、学生への動機づけや指導者と教員の連携を強化していく。また、改訂した看護基本技術自己評価表の活用状況や経験状況を評価するとともに、評価結果の分析を行い必要に応じて改善する。</p> <p>5)看護実習におけるeポートフォリオの活用状況を評価する。また、4年制に向けたシステムの検討を継続して行う。</p>	<p>・「単独で実施できる技術」を増加させるため、臨地実習において改訂看護基本技術自己評価表に基づき教員と指導者は連携して指導を行った。総合実習前には学生に未経験技術を確認して学生ができるだけ多くの技術経験ができるように工夫して指導を行った。卒業時の看護基本技術について、学生には自己評価表をもとにeポートフォリオに自己の到達状況の登録を指導し、ワーキングが全体集計と分析を行った。</p> <p>・看護基本技術のうち卒業時の1-①「単独で実施できる技術」については34種類中緊急時以外の31種類が経験率は90%以上、達成率は50%以上であったが、平成23年度との比較では達成率が10%以上減少したものが4種類あった。学生の自己評価によるデータのみでは情報が少なく達成率が減少した理由については明確にできなかった。</p> <p>・次年度学生の看護技術達成率向上のための工夫や動機づけ、指導の連携強化のために今年度作成したグラフ等の活用を提案した。</p> <p>・短期大学部看護学科2・3年生を対象にeポートフォリオシステムの活用促進を図った。学生のプロフィール機能に自らの活動の実績を蓄積し、進学・就職に関わるエントリーシート作成や教員の進路指導の資料として活用するように働きかけた。</p> <p>・教員に対して各授業における課題提出などを本システムを活用するよう促したり、上記「看護基本技術自己評価表」も本システムで学生に登録させたりして、学生が自らの学習成果を蓄積・可視化できるように働きかけた。</p> <p>・本システムは短期大学部看護学科のカリキュラムに対応しており、看護学部のカリキュラムには対応していない。学生が4年間の学習で、どのような看護職をめざしどのように成長していくことができるのか、自ら目標管理して主体的に学習を重ね、学習成果を蓄積できるツールとなるよう、システム変更の検討を継続していくこととした。</p>
[専攻科]	○助産師・保健師国家試験合格率が短期大学専攻科新卒平均を上回ることを目指す。[中期計画数値目標]	○助産師・保健師国家試験合格率が短期大学専攻科新卒平均を上回ることを目指す。 【保健師】 ・H21実績：合格率 96.60% (専攻科新卒平均 88.60%) ・H22実績：合格率 100.0% (専攻科新卒平均 95.9%) ・H23実績：合格率 100.0% (専攻科新卒平均 94.5%) ・H24実績：合格率 100.0% (専攻科新卒平均 100.0%) 【助産師】 ・H21実績：合格率 100.0% (専攻科新卒平均 79.50%) ・H22実績：合格率 100.0% (専攻科新卒平均 94.5%) ・H23実績：合格率 100.0% (専攻科新卒平均 98.6%) ・H24実績：合格率 100.0% (専攻科新卒平均 100.0%)
(No.50) ・保健師基礎教育に求められる到達レベルを明確にした、離島・中山間地域など地理的な課題に対応する教育を実施する。	(No.50) 1)保健師の役割と専門性を明確にする公衆衛生看護学教育を軌道に乗せる。新カリキュラムについて実習機関や実習指導者に周知するとともに連携を強化し、実習指導を充実させる。  2)新たに厚生労働省が示した保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度を参考に実習、演習の内容や指導方針を定め、個別対応技術教育についても強化する。	<p>・保健師学生が学ぶ「公衆衛生看護学」を教職員で共有し、学生にも伝えながら新カリキュラムを軌道に乗せることができた。また、さまざまな会議等を通じて実習機関や実習指導者に周知し、臨地実習を充実させ、連携を強化した。</p> <p>・新たに示された保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度を踏まえ、公衆衛生看護学の理論と臨地実習を連動させる教育を展開した。このことにより、保健師の専門性の理解に繋がった。</p> <p>・個別対応技術教育については、「健康相談技術論」の講義を新たに設け強化を図った。</p>

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.51) ・母子保健ならびに女性の健康課題に対する教育を行う。	(No.51) 1)平成24年度新カリキュラムの評価を行い助産師教育修了時の到達目標とのすり合わせを行う。  2)実習到達度の充実に図るために、実習機関・施設との連携を強化する。	・必修単位を増やし新カリキュラム体制での教育を実施した。学生によるカリキュラム評価を行い課題を明確にした。 ・助産師学生修了時の到達目標における到達割合を前年と比較検討した。  ・臨地実習指導担当者を対象に、学生指導が円滑に行えるために助産診断についての研修を行った。 ・実習開始前後に実習協議会を開催し実習機関・施設との連携を強化した。
【県立大学大学院修士・博士課程】		
ア 専門教育と研究指導の充実		
(No.52) ・北東アジア研究科と開発研究科の円滑な統合を図り、研究科組織・教育指導体制(カリキュラム)を確立する。	(No.52) ・計画なし	
(No.53) ・島根県中山間地域研究センター等と共同して連携大学院を設置する。	(No.53)・計画なし	
(No.54) ・二科統合後に、地域が求める高度職業人の養成を目的とする特色ある教育プログラムを策定する。	(No.54) ・中山間地域研究センターとの連携に加え、更に特色のある教育プログラム策定を検討する。	・中山間地域研究センター職員を連携大学院教員として「フィールド調査演習」などの科目を開講し、一定の成果を得ている。
(No.55) ・北東アジア地域研究センター(NEARセンター)研究員による指導を強化するとともに同センター内の各種研究会への参加を奨励する。	(No.55) 1)北東アジア地域研究センター(NEARセンター)は、引き続き「日韓・日朝交流史研究会」(年4回)を開催し、これまでの開催実績を発展・展開させるための平成25年度実施具体策を策定する。  2)引き続き「北東アジア研究会」(年6回)を開催し、毎回の報告内容をホームページに公開する。また、研究費獲得のための方策を検討する。	・「日韓・日朝交流史研究会」を4回開催した(うち1回は、成果取りまとめのための会合)。また、今年度より「日韓国交正常化50年の意義—前の100年、後の100年の再検討—」を研究会における主題に据え、これに即した形で平成25年度実施具体策を策定した。  ○北東アジア研究会は、研究会を7回開催した。①坂部研究員「中国北方民族オロチョンの民族イベントにおける『伝統』」②飯田研究員「尹虎氏の博士論文『図們江北岸朝鮮系住民社会史の展開と日本』について」③上水流久彦氏「空間と場所のせめぎあい—八重山・台湾の境域をめぐって」、福原研究員「植民地朝鮮期の鬱陵島社会」(日韓・日朝交流史研究会との共催)④俄寛司氏「『境界』から眺める：対馬が経験する近代としての考古学」、南基正氏「日韓会談時期、日韓両国の国際社会認識—漁業及び平和線をめぐる国際法論争」、江口研究員「グローバリゼーションと日中関係の変容—1990年代後半を中心にして」(日韓・日朝交流史研究会との共催)⑤佐藤研究員「国際政治経済学からみた北京コンセンサス／中国模式論」。⑥ムンフダライ研究員「『元朝秘史』のモンゴル語漢字音訳について」。⑦リサーチツアー報告会。毎回の報告内容はホームページに公開している。研究会は他の研究会との連携、交流を図り、毎回の内容が充実し、開催回数も予定より上回った。  ○研究費獲得のための方策の検討 ・進捗状況：NEARセンター研究員を中心に、採否を問わず科研計画調書や民間助成団体への研究費申請書の提出を求め、収集・集積した。 ・成果：今年度の科研費申請時に収集集積した申請書類を交流研究課に提供し教職員の閲覧に供した。

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	3)「日韓・日朝交流史研究会」及び「北東アジア研究会」への院生の参加を奨励する。	・毎回の北東アジア研究会に大学院生が参加している。しかも積極的に発言した。今年度の日韓・日朝交流史研究会には、6名の大学院生が参加した。
	4)センター准研究員制度を引き続き運用し、大学院博士課程の院生を春学期1名、秋学期1名任命し、指導する。	・進捗状況：予定通り運用した。 ・成果：採用者に十分な研究指導を行った結果、積極的な研究活動を展開している。
	5)センター准研究員の任命に関する制度改革案を策定する。	・進捗状況：准研究員の円滑な任命を実現するための制度を策定した。 ・成果：制度を策定した。制度改革の効果はこれから明らかになる部分があるので評価する段階にない。
イ 大学院生の研究への支援		
(No.56) ・大学院生の研究に係る自己資金獲得を支援する。	(No.56) 1)本学独自の研究助成制度である「競争的課題研究助成」「NEARセンター市民研究員との共同研究助成」をNEARセンターと協力して実施する。	・進捗状況…「競争的課題研究」は春学期に付勇を、秋学期に崔穎麗をNEARセンターに推薦し、センター准研究員として採択された。「NEARセンター市民研究員との共同研究」に課題を申請させ、王磊・虎永興・馬花力が採択された。 ・成果…それぞれ研究助成を得て、研究を精力的に進めている。
	2)研究助成団体が実施する研究助成制度について、大学院生に情報提供を行う。大学院教員は提供された助成情報にもとづき、指導する大学院生の研究テーマに適合する場合には申請を促すとともに、その事実を研究指導委員長に報告し、本学大学院生に適した研究助成に関する情報を蓄積する。	・進捗状況…研究助成案内がある都度、交流研究課から案内メールを送信している。学内掲示板システムにもエクセルシートで情報を提供した。
	3)大学ホームページのシステム更新を踏まえ、助成情報のWeb掲載に向けて引き続き検討する。	・進捗状況…研究助成案内がある都度、交流研究課から案内メールを送信している。学内掲示板システムにもエクセルシートで情報を提供した。

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.57) ・大学院生の学術誌への論文投稿、学会・研究会での発表などを支援する。	(No.57) 1)大学院生が、論文を投稿したり、学会・研究会で発表できるように、必要な情報提供を引き続き行う。	・講義、演習を通じて、大学院生に必要な情報提供を行った。その結果、博士後期課程の学生が学会で発表したり、投稿した論文が掲載されるなどの結果を生んだ。
	2)大学院生の研究およびその成果発表に必要な費用の助成制度について、大学院生のニーズを踏まえつつ検討する。	・大学院生へのアンケートにおいて、ニーズ把握を行った結果も踏まえて、学会参加費等支援制度を創設した。
(No.58) ・「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」の各種取り組みを通じて大学院生の教育・指導を充実させる。	1)「競争的課題研究プログラム」を継続実施し、採択者の意見と効果に基づく制度評価により必要とされた制度改革を行う。	・進捗状況：プログラムは継続実施中。これまでの採択者の評価意見を踏まえて上記のセンター准研究員（＝競争的課題研究採択者）採択制度改革を行った。さらに、来年度は、今年度の競争的課題研究採択者からの評価意見聴取を行いたい。 ・成果：従前と変わることなく大学院生の研究を進展させることができている。センター准研究員（＝競争的課題研究採択者）採択制度改革により研究費の交付が迅速になった。
	2)「競争的課題研究プログラム」に係るオブリゲーション制度を実施する。	・進捗状況：オブリゲーション制度は策定済。 ・成果：プログラム採択者に採択者として果たすべき研究上の事柄を明示することで、明確な目標設定を支援することにつながった。
ウ 他大学院との連携		
(No.59) ・国内の他大学院との単位互換制度を整備し、海外の大学院との交換留学生の相互派遣を積極的に推進する。	(No.59) 1)教育ネットワーク中国の大学院単位互換事業への参加について、提供科目を再考する。	・大学院講義のうち25科目を提供して単位互換事業に参加した。
	2)中央民族大学大学院等からの留学生を受け入れる。	・中央民族大学から留学生(博士前期課程3名)と1年間の交換留学生(博士前期課程1名)を受け入れた。

Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上  
2教育  
(2)教育内容の充実

中期目標 ③成績評価等  
到達目標を明示し、公正な基準による厳正な成績評価を実施するとともに、卒業認定・学位授与に関する基本的な方針(ディプロマ・ポリシー)を明確にし、その質を保証することで単位、学位の通用性を高める。

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
③成績評価等		
ア シラバスの充実と成績評価基準		
(No.60) ・新たな成績評価基準を作成するとともに、授業内容、成績評価基準、授業計画等を明示したシラバスを充実させる。	(No.60) 【県立大学】[大学院] ・引き続き、必要に応じて受講生に分かりやすいシラバスの改善に努める。	・大学院オリエンテーションの際には、シラバスのみならず、あわせて「研究案内」も配布し、必要に応じて教員が口頭で補足説明を行うなど、受講生にとって分かりやすいものになるような工夫をしている。シラバスは配布するだけでなく、シラバスに対する質問の時間も設けている。また、学期はじめには、大学院生向けオフィスアワーを設け、研究面、講義／演習面など多様な質問に対応した。
イ ディプロマポリシー		
(No.61) ・学位授与に関する基本的な方針(ディプロマポリシー)を明確化して運用する。	計画なし	

Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上  
2教育  
(3)教育の質を高めるための取組み

中期目標	①教育の質及び教育環境の向上 ア ファカルティ・ディベロップメントを積極的に推進するとともに、自己点検・評価や認証評価機関による評価などの結果を適切にフィードバックし、教育の質の向上を図る。 イ 学生の学習・研究意欲をより高めるために、施設、設備などを含めた教育環境の向上を図る。
	②教育実施体制の整備 キャンパス間の教員の交流を促進し、効率的でより成果が上がる教育を行う体制を整備するとともに、新しい大学構想の実現に向けて教員の更なる資質の向上を図り、教育研究の充実に向け必要な教員を確保する。

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
①教育の質の向上		
(No.62) 全学運営組織としてFDセンターを設置し、教育の質の向上に向けた取り組みを実施する。	(No.62) ・FDセンターにおいて、教育の質の向上に向けた取り組みを実施する。	・センターの運営を円滑に行うために、運営会議を3回開催した。 ・運営会議では各キャンパスのFD実施状況の把握、情報共有を行うとともに、キャンパスの特性に応じたFDを推進するための調整、支援を行った。
ア 教育の質の向上への取組み(ファカルティ・ディベロップメント)		
(No.63) ・教育効果の測定・分析を通じて教育内容・教育方法の改善を行うため、授業評価を全学的に実施し、教員はその評価結果を受けて、学生への適切なフィードバックを実施する。	(No.63) 【県立大学】[総合政策学部] 1)学生による授業アンケート、教員によるフィードバック、FD報告書の作成等を実施する。  【県立大学】[大学院] 2)少人数教育のメリットを生かし、教員と学生の対話の機会を継続して設け、学生のニーズにあった講義の実施に努めるとともに、大学院生の声を聞き、必要に応じて適切な措置をとる準備を行う。  【短期大学部】 3)松江キャンパスにおいては、平成24年度中に、大学、学生及び卒業生間の情報交換のための電子掲示板システム(学生アンケート等も含む)の運用を開始して交流を推進するとともに、教育改善につなげることを重点項目として取り組む。	・総合政策学部では、春学期と秋学期にそれぞれ、学部生全員を対象に授業アンケートを実施するとともに、教員からのフィードバックを公開した。なお、それぞれの回答率と提出率は次の通りであった。 春学期 アンケート回答率46.5%、フィードバック提出率70.9% 秋学期 アンケート回答率35.2% ・3キャンパスでFD報告書をまとめ、FDセンター年報を作成した。  ・講義科目・演習科目ともに、受講生のニーズを踏まえた内容で実施している。  ・松江キャンパスでは、FD委員会を中心として、キャリア委員会、地域連携推進委員会、卒業生会(松苑会)と連携しながら、大学、学生及び卒業生間の情報交換のための電子掲示板システム(学生アンケート等も含む)を構築し運用を開始した。



中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	4)学生による授業評価を継続実施し、学生へのフィードバックを行うとともに報告書を作成し、授業改善に役立つ。	<p>【松江キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前・後期の主として最終授業時に、科目担当教員が調査票を配布して、授業評価アンケートを実施した。回収率は、前期93.0%、後期87.8%であった。</li> <li>教員に対しては、各学期の授業評価結果の概要と分析、そして各科目の評価結果を報告した。</li> <li>フィードバックレポートは、教員から、前後期毎に学内情報システムへの提出方式により実施した。</li> <li>学生に対しては、授業評価結果の概要を電子掲示板で報告するとともに、フィードバックレポートについては学内情報システムを通じて報告した。</li> </ul> <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>春学期(前期)と秋学期(後期)の最終講義時に、「学生による授業アンケート」調査を実施した。</li> <li>講義では、学部は春学期19科目(実施率95.0%、回収率94.8%)、秋学期15科目(93.8%、96.5%)で、短大部は前期47科目(実施率88.7%、回収率95.5%)、後期22科目(88.0%、93.8%)であった。</li> <li>実習では、学部は1科目(実施率100%、回収率96.4%)、短大部は15科目(実施率100%、回収率86.2%)であった。</li> <li>学生へのフィードバックは、専任教員がレポートを作成(春学期(前期)100%、秋学期(後期)100%)し、統合学生情報システムにより公開した。授業アンケート結果は、キャンパス合同会議に報告し、年報に掲載した。</li> </ul>
(No.64) ・研修会の開催による指導方法、教育方法等の検討や学習指導法等の開発を推進する。	(No.64)	<p>○FD活動(研修会等)への年1回以上の参加率(目標:90%以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23実績:95.4%(浜田 97.9%、松江 85.7%、出雲 100%)</li> <li>・H24実績:97.6%(浜田 98.0%、松江 93.9%、出雲 100%)</li> </ul>
	1)個々の教員の教育力向上を目指して、FD研修会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春学期と秋学期に、学部生全員を対象とした授業アンケートを引き続き実施し、教授方法改善の一助とした。</li> <li>・10月と1月に教員を対象としたFD研修会を実施した。</li> </ul>
	2)学内での新任教職員対象の研修に加え、山陰地区FD連絡協議会との共催により初任者研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月23日に、新規採用後3年以内の教職員を対象とした研修会を行った。</li> <li>・学内での新任教職員対象の研修に加え、山陰地区FD連絡協議会が開催する新任教員向け「授業デザインワークショップ」に参加した(浜田2名、出雲4名、松江2名)。</li> </ul>
	【県立大学】[総合政策学部] 3)FDに関する情報発信、情報交換を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田キャンパスFD委員会を年間に10回開催し、情報交換はもとより授業アンケートの結果分析などに取り組んだ。</li> <li>・FDに関する学外からの研修会情報を集約し、共同研究室の掲示等を通じて教員に周知した。</li> </ul>
②教育環境の向上 (No.65) 全学運営組織としてメディアセンターを設置する。	(No.65) ・「メディアセンター・図書館の現状と課題、今後のあり方」報告書の内容をもとに、各キャンパスメディアセンター・図書館の現状と問題点について、改善実施に取り組む。情報システムについては3キャンパス情報機器更新計画に基づき、技術支援、連携を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「メディアセンター・図書館の現状と課題、今後のあり方」報告書の内容をもとに、平成23年度以降の各キャンパスにおける取り組みの検討を行い、平成24年度は浜田キャンパス及び出雲キャンパスにラーニング・コモンズスペースを整備した。また、タブレット型端末を松江キャンパスに重点配置した。</li> </ul>

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
ア 教育環境の向上への取り組み		
(No.66) ・情報化に対応した教育施設を充実させるなど、時代に適合した新しい教育環境を整備する。	(No.66) 1)情報機器整備計画表に基づき3キャンパスにおいて計画的に情報機器の整備を進める。老朽化した浜田、松江、出雲キャンパスの教職員パソコン、プリンターを更新し、共同調達可能なものについては3キャンパス共同で実施する。	・浜田、松江、出雲キャンパスの教職員パソコン、プリンターを更新し、共同調達を実施した。
	【県立大学】(浜田キャンパス) 2)電子書籍、電子黒板、会議資料の電子配布等によりペーパーレス化の実用化を検討する。	・メディアセンターに新たに導入したタブレット端末を使用し、メディアセンター(浜田)運営会議において、3回ペーパーレス会議を試行し、充分実用に耐えうることを検証した。
(No.67) ・研究・学習支援機能、電子図書館の機能の強化及び3キャンパスの学生による施設相互利用の実施など図書館の充実やサービスの向上を図る。	(No.67) ○学生貸出冊数40,000冊を目指す。[年度計画数値目標]	○学生貸出冊数(目標:40,000冊) ・H23実績:37,352冊(浜田20,865冊、松江7,771冊、出雲:8,716冊) ・H24実績:39,651冊(浜田19,252冊、松江12,224冊、出雲:8,175冊) *平成25年3月末現在。平成24年6月以降、減少傾向にあった入館者数が回復した。
	1)メディアセンターにおいて、3キャンパス図書館の共同利用を促進するとともに、県内の大学・高専との連携を実施する。また、県立図書館をはじめとする公共図書館との連携を実施する。	【全学】 ・平成21年度に締結した島根県内大学・高専図書館協議会協定に基づき、引き続き図書相互利用や文献複写などで連携を行っている。浜田キャンパス及び松江キャンパスでは、平成21年度に加入した島根県立図書館による新横断検索システム及び新ILL(Inter Library Loan:図書館間相互貸借)システムにより、公共図書館との相互貸借を実施、平成24年度は65冊(前年度23冊)の相互貸借があった。浜田キャンパスでは、平成25年夏の浜田市新図書館開館に向けて、相互協力の協議を進めている。
	2)メディアセンターにおいて、正式公開した機関リポジトリへの学術成果の登録を推進し、教員研究業績データベースをはじめ各種データベースと連携を図りながら、運用を行う。	【全学】 ・島根県立大学学術機関リポジトリ「USAGI」を公開、運用している。
3)各キャンパスメディアセンターにおいて、研究・学習支援機能(資料の充実、探し方の教育実施、手引き類の充実、利用環境の改善など)の強化について、「メディアセンター・図書館の現状と課題、今後のあり方」報告書に基づき可能な部分から実施する。	【全学】 ・各キャンパスにおいて、シラバスの内容や学生・教職員のニーズに沿った選書や、学生が必要とする図書・論文・情報の検索方法など、研究・学習支援機能の強化について検討・実施した。 【浜田キャンパス】 1年生を対象とした図書館利用ガイダンスをフレッシュマンセミナーの1コマを使い実施した。平成24年度は、メディアセンター学生図書委員と司書職員が協力して資料検索ガイダンスを実施した。	

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
	【県立大学】(浜田キャンパス) 4)寄贈、購入される研究図書等を引き続き図書システムへ登録するとともに、大学院特別資料室図書の図書館システムへの登録を進め、OPACから検索可能とし可用性を高める。	【浜田キャンパス】 4)大学院特別資料室図書について、書誌情報を整理し、和書約1万冊のOPAC(Online Public Access Catalog:オンライン蔵書目録)検索可能とした。平成25年度以降、外国語図書、雑誌の書誌情報整理を進める。	
	【県立大学】(出雲キャンパス) 5)ラーニング・コモন্ズの発想で整備した図書館の利用状況を検討する。	・「スタディールームききょう」、「ラウンジスペースききょう」、「グループ閲覧室」はラーニングコモন্ズとして整備したもので、学生は講義の空き時間や昼休み、放課後などに、グループ学習、ミーティング、意見交換、歓談など頻繁に利用している。開放的な空間で、リラックスして学習しながら、友人同士で意見交換ができる魅力あふれる場となっている。	
	【県立大学】(出雲キャンパス) 6)図書館の定期試験と国家試験の期間中の休日開館の平成23年度実績と学生へのアンケート調査結果をもとに、自習室でなく、図書館である必要があるのかを検討する。	・アンケートの結果、平成23年度は、利用した学生の延べ人数は403名であった。また、利用目的別の延べ人数は、自習が387名、図書閲覧が84名であった。 ・一方、平成24年度前半は、利用した学生の延べ人数は67名であった。また、利用目的別の延べ人数は、自習が63名、図書閲覧が22名であった。利用人数が激減した原因は、平成24年度から学生ラウンジや自習室ができ、自習目的の学生は、そちらを利用したことによる。 ・平成23年度は図書館を自習室として提供する必要性はあったが、平成24年度前半の状況から、図書館休日開館の必要性はなくなったと判断し、年度後期から図書館休日開館は取りやめた。	
(No.68) ・学生用ポータルシステム(学内情報)及びコミュニケーションシステムを充実させ、より一層活用を図る。	(No.68) ・計画なし		
③教育指導の充実			
(No.69) ・オフィスパワーの活用を図る。	(No.69) ・計画なし		
④教育実施体制の整備			
ア 教員の相互派遣			
(No.70) ・キャンパスで必要な科目について他キャンパスから教員を派遣し、支援を実施する。	(No.70) (No.14再掲)	(No.14再掲)	
イ 教員の研修等の支援			
(No.71) ・教員の資質向上のため、国内・海外研修(交換教授を含む)、大学院修学などを支援する。	(No.71) ・教員の資質向上のため、教員の希望を勘案しながら国内・海外研修を支援する。	・浜田キャンパスの教員1名がサパティカル研修制度を活用し、韓国において1年間研修を行った。	

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
【県立大学】〔総合政策学部〕		
ア ティーチング・アシスタントの活用		
(No.72) ・ティーチング・アシスタント制度を教育に活用する。	(No.72) ・授業におけるティーチング・アシスタント(大学院生)及びスチューデント・アシスタント(学部生)を引き続き活用するとともに、新たにチューター制度を制定し、チューターによる学習支援(授業外における上級生から下級生への学習支援)を開始することを重点項目として取り組む。	・引き続き、ティーチング・アシスタント(大学院生)及びスチューデント・アシスタント(学部生)を配置することにより、きめ細かい指導を行うことができた。 ・上級生が1年生の学習支援を行う「フレッシュマン・チューター制度」を制定するとともに、今年度は、優秀なフレッシュマン・チューターを養成するために、総合教養科目として「インターパーソナル・コミュニケーション」を開講(履修者21名)し、授業の一環として実際に上級生が1年生の学習支援を行うなど次年度からの本格運用に向けた準備を行った。

Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上

2教育

(4) 学生支援の充実

中期 目 標	ア	学生生活に対するきめ細かな支援を実施するとともに、心身の健康管理体制の整備を図る。
	イ	就職に対するきめ細かな支援を実施するとともに、卒業生に対しても、キャリアアップ・Uターン支援などを行う。
	ウ	大学院進学、海外留学など、進学に対する支援を実施する。
	エ	学生の国家試験等の合格や各種資格取得を支援する体制の充実を図る。
オ	特に優秀な学生に対する特待生制度を導入するとともに、授業料減免制度や金融機関とタイアップした授業料奨学融資制度などを実施する。	

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
① 学生生活への支援		
(No.73) 全学運営組織として保健管理センターを設置し、学生の心身の健康管理体制を充実させる。	(No.73) ・保健管理センターは、主として学生の健康管理を担当し、以下の学生健康管理策を実施する。 1) 学生のメンタルヘルスの課題を整理し、その対応について学内での連携策も含めて検討する。 2) 学生のメンタルヘルスに活かすために、GHQ(精神健康調査票)の結果の活用方法を検討する。 3) 学生の健康実態、食生活の実態にあった食生活改善策を検討する。 4) 学校感染症の対応策の課題を整理し、学内の関係者との連携体制づくりを進める。	・各キャンパスで学生のメンタル面での問題の把握に努め、カウンセラーや学内の学生相談の関係者等と連携を図った。 ・GHQ高得点者には、カウンセラー、看護師、教職員が連携し、メール等を活用してカウンセラー制度を紹介するなどして、カウンセリングに結びつけるように工夫した。 ・パンフレットの配布やインフォメーションボードを活用して食生活の大切さを周知した。 ・浜田キャンパスでは、朝食バイキングの利用についてPRに努めた。 ・出雲キャンパスでは、朝食バイキングを9回実施した。 ・学校感染症の発生状況を保健管理センター本部で一元的に集約することにした。 ・センター本部で学校感染症に関する啓発資料を作成して、予防策や対策について各キャンパスに指示するようにした。
ア 学生生活に対するきめ細かな支援		
(No.74) ・学業その他の分野で他の模範となる学生を対象に従来の学長表彰制度を含めた新たな学生奨学制度を創設し、運用する。	(No.74) ・平成24年度新入生から適用される成績優秀者奨学金制度を適切に運用するとともに学長表彰制度等既存制度を引き続き実施する。また、入試説明会やオープンキャンパス等において、入学希望者等へ積極的にPRする。	【浜田キャンパス】 ・学生情報システムの「お知らせ機能」を用いて、成績優秀者奨学金制度について学生に案内し、学修意欲の向上を図った。 ・オープンキャンパス等において、入学希望者、保護者、高校教員等へ、成績優秀者奨学金制度等についてPRした。 ・学長表彰制度を継続して実施し、副賞をこれまでの現金から記念品に変更した。 【出雲キャンパス】 ・成績優秀者奨学金制度を適切に運用した。また制度についてオープンキャンパス等進学希望者説明会において説明するとともに、4月の新入生オリエンテーション時及び奨学金説明会時にも説明を行った。 【松江キャンパス】 ・今年度入学生への学修支援奨学金のうち、経済支援奨学金、入学時奨学金について適正に給付した。(成績優秀者奨学金については次年度から適用) ・東日本大震災のボランティア活動を精力的に行った1団体(松江キャンパス災害ボランティア会・構成員5名)を学長表彰の対象団体に決定し記念品を授与した。 ・本学のホームページ、進学情報誌に新奨学金制度の概要を掲載すると共に、進学ガイダンス、7月22日のオープンキャンパス、9月29日のミニオープンキャンパス、大学見学会等において制度の説明をした。

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.75) ・学生の多様な相談に応えるため、学生相談室の機能充実を図る。	(No.75) 【県立大学】(浜田キャンパス) 1)困難な修学上の悩み等を抱える学生の情報を共有化し、総合的な支援を実施するため、「学生カルテシステム」を導入する。	・9月の学生情報システムの更新に併せ、「学生カルテシステム」を導入した。
	2)学生相談に関するパンフレットの内容を充実し、悩みを抱える学生の相談室への来訪を促す。	・「学生相談のしおり」に、学生サポート室利用に関するQ&Aやスタッフからのメッセージを掲載する等、内容を充実した。 ・「学生相談のしおり」は、4月の学生生活オリエンテーションにおいて全学生に配布した他、教員から学生に渡すことができるよう、教員談話室にも配置した。
	【県立大学】(出雲キャンパス) 3)学生指導にあたっては、各チューターが、必要に応じて保健管理委員会との連携を図る。	・看護学部1年次生は1グループ20名程度の学生に対してチューター3名とする体制とし、学生への指導や相談等を行った。また保健管理委員会と連携し学生指導を行った。
	【短期大学部】(松江キャンパス) 4)引き続き、カウンセラー、看護師、教職員が協力をして総合的な学生支援にあたる連携を密にする。また、授業時間に考慮した学生がより利用しやすい学生相談室の運用を行い、問題を抱える学生を早期に発見し、対応できる支援体制の強化を図る。	・新入生オリエンテーションにおいて、新入生に対しカウンセラーによるメンタルヘルス講習会を実施するとともに、学生相談に関するパンフレットや保健管理についてのしおりを配布し、悩みを抱える学生に対しカウンセラーによる学生相談や、保健室看護師による相談を気軽に利用するよう呼びかけた。 ・4月に実施したGHQ(The General Health Questionnaire:精神健康調査)の結果をもとに、カウンセリングが必要と思われる学生に対して学生相談の利用を勧め、カウンセラー、看護師、教職員が連携して対応した。 ・カウンセラーによる相談日を、保健室を窓口として定期的に設定し、実施した。また、学生が利用しやすいよう、一部の相談日については、相談時間を放課後に設定し、実施した。 ・今年度、特別に支援が必要な学生に対しては、ゼミ担当教員、看護師、関係教員が個別支援チームをつくり支援した。また、全教職員を対象とした松江キャンパス保健管理研修会「退学・休学を希望する学生への対応と対策について」(講師・手島主任看護師、3月6日、参加者34名)を実施した。
(No.76) ・学生が抱えるさまざまな問題に対して、気軽に相談ができるよう各キャンパスにおいてチューター制・担任制を継続して実施する。	(No.76) 【県立大学】(浜田キャンパス) 1)相談にあたる教職員個人の資質向上を図るため、研修を実施する。	・FD委員会と共催で10月3日に「本学における学生の悩みと学生相談について」の研修会を実施した。(教職員参加者33名)
	【県立大学】(出雲キャンパス) 2)学生相談にあたっては、チューターは学生生活部長や学部長(短期大学部においては、教務学生生活部長や学科長・専攻科長)と連携を図る。また、必要に応じて事務室教務学生課と連携を図る。	・チューターを中心に学生相談を行い、学生生活部長や学部長、また事務室教務学生課と随時連携を行った。

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	【短期大学部】(松江キャンパス) 3)相談窓口開設に関する学生への周知強化、可能な範囲内での情報の共有化、組織単位での早期対応など、学生からの相談体制の充実を継続して取り組む。	・相談窓口の紹介と担当者を明確にした「平成24年度学生相談のしおり」を作成し、全学生に配付した。 ・健康栄養学科、保育学科は担任が、総合文化学科ではチュートリアル、卒業プロジェクト担当教員が学生相談担当や窓口となるほか、全教員のオフィスアワーを学生に周知するなど、学生への相談体制を整え取り組んだ。
(No.77) ・学生の生活実態調査や学生との意見交換を実施し、その結果をフィードバックすることにより学生支援策の改善を図る。	(No.77) 【県立大学】(浜田キャンパス) 1)学生の生活実態調査を実施し、分析を行うことにより、学生支援策を検討することを重点項目として取り組む。	・4年に1度の学生生活実態調査を10月に実施した(回収率80.8%)。3月に調査及び分析結果を教員へ配布し、情報共有を図った。
	【県立大学】(出雲キャンパス) 2)全学生を対象にした調査を実施するとともに、その結果を学生指導に活かす。	・調査項目の見直しを行い、「学生生活の満足度」という項目を追加して、全学生を対象に9～11月に調査を実施した。学生の学習状況や経済面、アルバイトの実績、学生生活への満足度などの情報が得られた。 ・調査結果はキャンパス会議に報告し、各チューター・関係部署において学生指導および対応策への資料とした。 ・学生へのフィードバックについては、3月の在校生へのオリエンテーションにおいて行った。新入生については、入学時オリエンテーションにおいて指導し、「学習のてびき」にも掲載した。
	3)学生生活委員会に学生自治会担当者を置き、学生との意見交換会を行う。	・大学祭等学生自治会企画の会議に出席し、意見交換を行うとともに必要に応じて支援を行った。学生寮自治会の会議にも担当教員が参加し、助言等を行うとともに寮生活の改善に協力した。また給食委員会を設置し、学生食堂及び寮食堂の改善に努めた。
	【短期大学部】(松江キャンパス) 4)学生生活実態調査を実施する。	・平成24年11月5日(月)～11月16日(金)の期間に学生生活実態調査を実施し、3月にまとめた。
	5)学生との意見交換の必要性について検討し、必要であれば実施する。	・学生生活実態調査の結果等を参考としながら、大学生活及び修学状況の把握・改善を目的とした学生との意見交換会を3月に実施した。昨年度と同様に、提言された意見等の内容については、教職員への周知を図り、可能なものから制度や施設等の改善に繋げた。 ・学生からの要望の多かった学生食堂の改善について、数社による提案競技を実施した。提案競技の一環として実施した試食会には学生数名も参加し、学生の意見を取り入れた業者選定を行った。
	6)学生へのフィードバックの方法や、学生支援の在り方について検討する。	・前年度に実施した学生生活実態調査の結果を「統合学生情報システム」を利用し、学生に公開した。また、学生のニーズに応えるため、同調査及び同年度に実施した学生との意見交換において提言された意見・要望について各所管が検討を行い、必要に応じて後援会と連携を図り、可能なものから実施した。さらに、実施の有無・進捗状況・意見に対するコメント等をまとめ、学生向けに回答書を作成し、学内Webで公開した。

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.78) ・後援会等と連携して、各種サークル活動やボランティア活動等の学生の自主的活動やキャンパス間の学生交流を支援する。	(No.78) 1)学生団体活動を後援会等と連携して支援するとともに、大学祭におけるキャンパス間の学生交流事業についても、後援会等と調整の上、必要な支援を実施する。	<p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、学生団体活動を後援会等と連携して支援した。</li> <li>松江キャンパスの飛鳥祭に併せ、3キャンパス合同学生ボランティア交流会（地域連携推進センター主催）を行い、学生団体「県大ねっこわーく@島根」、「ゆるりの会」が参加した。</li> </ul> <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>後援会による助成金交付を通じてサークル活動や大学生への支援を行った。</li> <li>大学祭のキャンパス間学生交流事業については浜田キャンパスの運動会と松江キャンパスの飛鳥祭が同日開催となったため、今年度は実施できなかった。</li> </ul> <p>【松江キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>後援会による助成金交付を通じて、球技大会、サークル活動、大学祭の支援を行った。</li> <li>大学祭での交流については、ダンスサークルの出演時に浜田キャンパスから学生の参加があった。</li> </ul>
	2)地理的に離れているキャンパス間の学生交流を促進するため、テレビ会議システムの活用を図る。	<p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他キャンパス学生会（学生自治会）とのテレビ会議システム利用に関する手引きを作成し、学生会執行委員会をはじめとする学生団体に周知し、活用を促した。</li> </ul> <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>テレビ会議システムの利用を周知したが、希望はなかった。</li> </ul> <p>【松江キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浜田キャンパスで実施される海外企業研修に参加する学生のオリエンテーションやミーティングにテレビ会議システムを利用した。浜田キャンパスの学生との合同の事前研修の前に、テレビ会議システムを利用しコミュニケーションを図ったことで、円滑な事前研修が可能となった。</li> </ul>
	【県立大学】(浜田キャンパス) 3)学生団体の活性化の一手段として、各団体がホームページを設け情報発信が行えるよう引き続き支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度に新設した「学生団体ホームページコンテスト」を継続して実施し、各団体がホームページを設置することを促進した。募集期間を長くしたことで、前年度より出場団体が増加した。(H23年度6団体、H24年度2団体)</li> <li>大学ホームページの学生団体紹介ページを刷新するとともに、毎年4月の「団体継続許可願」提出時に併せて、前年度の活動状況や当該年度の活動目標等を記したデータを提出させ、大学ホームページに掲載する仕組みを設けた。</li> </ul>
	【県立大学】(出雲キャンパス) 4)学生生活委員会の学生自治会担当者がつわぶき祭の担当を行い、学生の活動の支援を行う。また、教職員の支援が得られるように教職員への働きかけを行う。具体的には、学生・教職員交流会、クリスマス会について学生の活動の支援を行う。サークル活動は教員が顧問として参加し学生の活動の支援を行う。後援会は財政面での支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「つわぶき」祭の企画として「健康まつり」を実施した。「健康まつり」の健康チェックへの協力、学習成果発表の推薦を教職員に呼びかけた結果、多くの教員の協力を得て実施することができた。</li> <li>「学生・教職員交流会」には多くの教職員が参加して交流を深めることができた。「クリスマス会」は会議・他の学内行事のため教員は参加することができなかった。サークル活動には教員が顧問として学生の活動を支援した。後援会は財政面での支援を行った。</li> </ul>



中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.79) ・障がいを持つ学生が支障なく学生生活を送れるよう支援を図る。	(No.79) ・障がいのある学生に対して、施設面を含めた教育・学生生活への支援策を検討する。障がいのある志願者については、志願のあった時点で臨地実習の可能性について検討する。	【浜田キャンパス】 ・「障害のある学生の受入れ方針」により施設面を含めた教育・学生生活への支援策や実習の方法について検討する体制が設置されている。 【出雲キャンパス】 ・アドミッション委員会が教務委員会ならびに学生生活委員会と連携して検討する体制を設置しているが、現在該当する受験生はいない。該当者が入学する場合、障がいの状況に応じて、臨地実習先の配慮など、学部長や専攻科長を交えて具体的な検討をしていくこととしている。 【松江キャンパス】 ・障がいのある学生については、保健管理センター長を中心にした、ゼミ担当教員、看護師、関係教員による個別支援チームが卒業した高校への訪問や受験前の相談内容により状況を把握し、具体的な支援方法を検討・支援した。
②キャリア(就職、進学等)支援		
(No.80) 全学運営組織としてキャリアセンターを設置し、学生の進路決定を支援する。	(No.80) 1)学生の進路決定支援等について検証を行い、必要に応じ改善を加えて実施する。 2)就職活動支援金給付制度を継続し、学生の就職活動に伴う滞在費や移動費の負担の軽減を図る。 3)松江キャンパスにおいては、キャリアアドバイザーによる就職支援の充実を図る。 4)出雲キャンパスにおいては、6回の進路セミナーを開催する。プログラムは学習の手引きの学年歴やキャリアガイダンスの冊子に明記するとともに、毎回ポスターやメールで周知し、ホームページで公開する。	・教職員間での情報の共有を徹底し、学生の進路決定に関する種々の問題に迅速に対応できた。浜田キャンパスで活用している就職活動記録システムを、支援体制が類似する松江キャンパスにも導入し、情報共有の効率化について連携した ・平成23年度に創設した給付制度について、各キャンパスの実情に合わせ、給付金額や時期を見直して実施した。 ・キャリアアドバイザーによって個々の学生に対して履歴書指導、面接指導等を実施し、90パーセント以上の進路決定率を達成することができた。 ・短期大学部と看護学部とのプログラムを作成し、「学習の手引き」の学年歴やキャリアガイダンスの冊子に明記するとともに、毎回ポスターやメールで周知し、ホームページで公開した。 ・短期大学部の進路セミナーは、入学から卒業・修了までのプログラムに基づき、看護学科2年次生に【キャリアプラン対策講座】、看護学科3年次生と専攻科の学生を対象に【エントリーシート対策講座】【小論文対策講座】【面接対策講座】を開催した。 ・看護学部看護学科では、1年次生に【キャリアデザイン講座】の進路セミナーを開催した。 ・今年度はじめて「隠岐の島町・看護研修～看護学生体験ツアー～」を開催し、専攻や学年が異なる学生が参加した。「離島の保健・医療・福祉体験からの学びを共有し、卒業後の進路を考えることができる」という目的は達成でき、報告書を作成すると同時に次年度も実施するプログラムに位置づけた。
ア 就職の支援		○【県立大学】【総合政策学部】公立大学(文系学部)の就職率で上位10位以内の維持を目指す。[中期計画数値目標] ・H21実績:就職率 92.1%(公立文系順位 5位) ・H22実績:就職率 96.8%(公立文系順位 5位) ・H23実績:就職率 93.3%(公立文系順位 8位) ・H24実績:就職率 96.8%(公立文系順位 未定) ※9月頃に出る 出典:「週刊東洋経済」(東洋経済新報社) ○【短期大学部】公立短期大学(類似大学)の平均就職率を上回ることを目指す。[中期計画数値目標] ・H21実績:就職率 91.9%(キャンパス別 松江:89.0%、出雲:96.9%) (類似大学の平均就職率:88.4%) ・H22実績:就職率 91.1%(キャンパス別 松江:88.3%、出雲:97.9%) (類似大学の平均就職率:84.1%) ・H23実績:就職率 96.5%(キャンパス別 松江:96.9%、出雲:100%) (類似大学の平均就職率:89.5%) ・H24実績:就職率 94.9%(キャンパス別 松江:92.9%、出雲:100%) (類似大学の平均就職率:94.7%) 目標値:文部科学省・厚生労働省共同調査「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業者の就職状況調査」 抽出対象校・・・全国の公立・私立短期大学20校

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.81) ・入学時から将来にわたる体系的なキャリア支援プログラムを実施する。	(No.81) ・「OB企業調査」の結果を分析し、体系的なキャリアプログラムの検討を行う。	〔浜田キャンパス〕 ・昨年度に引き続き、4月から9月にかけて、キャリア担当教員、キャリアアドバイザー、キャリア支援室職員が、卒業生の就職先企業を広く訪問し、採用担当者や情報交換を行った。本学の卒業生社員に対して、「ガッツがある」「前向きである」など高い評価が得られている一方で、現実とのギャップに対応できず早期に離職する者もいた。合同企業説明会や全国就職指導ガイダンス等においての人材ニーズ調査では、「打たれ強さ」「素直さ」「主体性」「失敗を怖れない」「コミュニケーション能力」等のキーワードが浮かび上がった。集約すれば、「人間力」を向上し「生き抜く力」を備えることが求められている。そのために、「現実社会の厳しさを理解し、明確な就労イメージを持つことができる」「夢・目標を定め、キャリアプランを設計することができる」「多様な体験を通して自己開発を続ける重要性を認識できる」キャリア教育プログラムを掲げ、実施した。 (以下、授業項目としてあげたNo24以外のものを記載) ・昨年度は、企業の広報活動が解禁となる12月に模擬面接を実施したため、面接練習が不十分のまま説明会等に参加した学生が多かったとの意見が、企業担当者や4年生から出された。その反省を踏まえ、今年度は11月に模擬面接を実施した。 ・集団形式の面接が不得意であるとの声を、毎年よく聞く。しかも、初期段階の面接選考においては、集団形式を採用する企業が年々増加傾向にある。そのため、今年度の3年生に対しては、個別形式ではなく集団形式での模擬面接を実施した。 ・卒業生や内定を獲得した4年生からの意見を元に、筆記試験対策として、SPI(Synthetic Personality Inventory:総合適性検査)だけでなく、一般常識、Webテスト等、多様な試験に対応した対策講座を実施した。 ・関西圏で活躍するOBも多いことから、毎年実施している夏季企業訪問合宿に、関西版も設置した。首都圏合宿(4泊5日)、関西圏合宿(3泊4日)、島根県内合宿(2泊3日)と計3回実施した。
(No.82) ・離職率の低減を図るため、卒業生の就職先における状況を把握し、サポートしながら離職率を下げるための取り組みを行うとともに、関係機関と連携して県外就職者のUターン就職を支援する。	(No.82) 1)卒業生の中で、U・Iターンを希望する者があった場合、ふるさと定住財団と連携し、就職支援を実施する。 2)平成22年度に採択された文部科学省の補助事業「就業力育成支援事業」を活用して企業の人材ニーズ、OBの動向を把握し、学生の自立に必要で、かつ、社会が求める人材供給のためのキャリア教育、離職防止に資するキャリア教育プログラムの構築を図る。また、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」で構築した企業ビデオ10社の現役生向け配信や卒業生を繋ぐSNSを継続し、情報提供・情報交換を行う。	・卒業生からのU・Iターンの具体的な希望は聞かれませんが、相談があった場合に適切な対応が取れるように、ハローワーク、県の人材育成コーディネーター、ふるさと島根定住財団等と連携しに努めた。 ・就業力GPの後継事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を活用して、企業の人材ニーズ、OBの動向の把握に努めた。No24やNo81記載の通り、教育プログラムに反映させた。 ・在学生向けビデオ映像配信システム及び卒業生向けSNSともに継続して実施した。在学生向けには、ヤマト運輸(株)を始め10社の仕事紹介ビデオや、「キャリア形成」、「キャリア形成講座」での外部講師による講演映像を90本配信している。卒業生向けには適宜同窓会等の情報を配信するなど卒業生相互の交流を図り、県立大学での総会を始め、東日本支部他3支部での同窓会を実施した。
(No.83) ・県、関係団体、卒業生などとの連携を強化し、就職先の開拓を図る。	(No.83) 1)(No.24.1)再掲) 1)企業の人材ニーズ調査や本学卒業生の評価の検証を通じ、本学独自のキャリア教育へのフィードバックや人材育成のブランドイメージ構築を重点項目として取り組む。	(No.24.1)再掲)

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	2)県内中小企業の求人の掘り起こしに努める。	・ハローワークとは求人リストの入手、学生相談のセッティング等で密接に連携した。また、県の人材育成コーディネーター、ふるさと島根定住財団とも情報交換を密に行い、県内企業の情報収集に努めた。 ・キャリア担当教職員、キャリアアドバイザーは積極的に企業訪問を行った。また、合同企業説明会、商工団体や行政組織主催の企業集合イベント等に可能な限り参加した。
	【県立大学】(浜田キャンパス) 3)卒業生が就職した企業に直接赴き意見交換をしながら、求められる人材像を調査し求人確保する。	・キャリア教職員やキャリアアドバイザーが、卒業生の就職先企業を中心に、延べ件数で県内49社、県外81社を訪問した。本学卒業生の特色や求められる人材等について、意見交換を行いながら求人確保に努めた。
	【短期大学部】 4)在学生への進路・就職活動の支援を強化するため、同窓会組織と連携を深める。特に、松江キャンパスにおいては、ジョブカフェやハローワークとの連携を強化し、学生支援の充実を図る。	【松江キャンパス】 ・今年度導入した「在学生・卒業生総合支援Webシステム」を利用し、在学生に対し求人情報を提供した。 ・ジョブカフェからは毎週月曜日に、また、ハローワークからは毎週水曜日に出張相談に来ていただき、在学生の就職指導をいただいている。また、入学式後の保護者向け講演会やキャリアプランニングの講師として協力を得た。 【出雲キャンパス】 ・進路セミナーⅢ【キャリアプラン対策講座】に卒業生・修了生を講師として招き、連携を深めた。
	5)後援会と連携し、学生支援、就職支援に関する事業を実施する。	【松江キャンパス】 ・後援会からの「就職活動の支援金」により、模擬試験補助、面接指導、各学科の環境整備等を行った。 【出雲キャンパス】 ・後援会と連携し、進路セミナーを開催した。
(No.84) ・キャリアサポーター制度を継続的に実施する。	(No.84) 【県立大学】(浜田キャンパス) 1)公務員試験対策のための学生サポーター制度を継続し、合格率向上の一助とする。	・4年生については、「公僕学舎」担当教員による時事対策講義、キャリア担当教職員による面接・小論文指導等を行った。また、適時の模擬試験を実施した。 ・3年生以下の対策としては、後援会を通じてWeb通信講座受講助成を行った。また、4年生合格者からチューターを委嘱し、平成25年度の合格率向上に向けた筆記試験対策を実施した。
	【短期大学部】(松江キャンパス) 2)卒業生や2年生によるサポートを「キャリア・プランニング」において実施する。	・キャリアプランニングの一環として、「卒業生に聞く」「2年生に聞く」と題して卒業生や就職活動が終了した2年生を招き、各学科において講座を実施した。(数字は講師人数) ①保育学科:11/15「2年生に聞く」6名、11/30「卒業生に聞く」4名 ②健康栄養学科:11/30「2年生に聞く」10名、12/10「卒業生に聞く」4名・「2年生に聞く」6名 ③総合文化学科:2/18「2年生に聞く」3名
(No.25再掲) ・企業や行政の現場を体験させるインターンシップを充実させる。	(No.25再掲)	(No.25再掲)

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.85) 【 <b>県立大学</b> 】[総合政策学部] ・都市部での就職活動支援体制を整備する。	(No.85) 【 <b>県立大学</b> 】(浜田キャンパス) 1)後援会と連携して都市部で開催される合同企業説明会への就職活動バスの運行を実施するほか、長期宿泊施設の確保については卒業生のノウハウを蓄積し、学生自らが有利な方法でマンションを手配できるよう情報提供を実施する。 2)継続的に採用されている企業への採用依頼や、学生が新たに内定を得た企業を中心に新規就職先の開拓を実施する。 3)東京・大阪のサテライトキャンパスのあり方を検討し、方針を固めるほか、東京・大阪で就職活動中の学生のフォロー体制のあり方を検証し体制を整える。当面、東京都内にレンタルスペースを確保し、就職活動中の学生と教職員の面談の場とするなどの支援を行う。	<p>・就職活動バスは、大阪、広島、松江で開催される合同企業説明会に対し、合計7回(大阪1回、広島4回、松江2回)運行し、延べ309名の学生が利用した。</p> <p>・都市部で就職活動を行う学生が安価に宿泊施設を長期確保できるよう、ウィークリーマンション事業者を招き利用説明会を行った。さらに価格について、本学学生が特別割引価格で宿泊できるよう交渉し、学生証の提示または専用サイトからの申込により割引価格が適用されることとなった。説明会には20名の学生が参加し、11名の学生が申し込みをした。</p> <p>・キャリア担当教職員とキャリアアドバイザーの計6名が、合同企業説明会、商工団体や行政組織主催の企業集合イベント等にも可能な限り参加し、延べ3500名と接点を持った。また、新規開拓した企業のうち、7社から内定を得ることができた。</p> <p>・サテライトキャンパス(都市部における就職活動支援用拠点の意)のあり方について、キャリアセンターで検討し、次の通り方針を定めた。 基本方針:支援のための拠点を固定的に設けることはしない。学生ごとに、その都合に合わせた適当な場所に教職員が出向き、指導・助言をする。時期、手順等は以下とする。 ①都市圏で活動する学生の状況(宿泊場所、滞在期間等)を把握する。 ②2月～5月頃、学生をよく知る教職員が交代で都市圏に行く。 ③学生と連絡をとりながら、その都度、適切な場所を確保して指導・助言を行う。 ④都市部の同窓会組織と連携し、適当な時期に、活動中の学生の激励会を行う。</p>
イ 進学等に対する支援		
(No.86) ・大学院進学、編入学、海外留学に関するきめこまかな情報提供を実施する。	(No.86) 【 <b>県立大学</b> 】(浜田キャンパス) 1)キャリアサポートルームに配架した各種案内書籍について、情報収集の主流がインターネットに移行していることからメディアセンターへの移行を検討する。 【 <b>短期大学部</b> 】(松江キャンパス) 2)過去の留学者情報等を含めて、海外留学希望者に対して、適切な情報提供を実施する。	<p>・進路相談、就職相談に必要な最低限のガイドブック、参考書・問題集以外は、メディアセンターに移動した。</p> <p>・大学に届いた各種案内(求人票、合同説明会情報、単独説明会情報など)は、キャリアサポートルーム以外の場所(事務局前、売店、学生食堂等)にも配置し、学生が気軽に閲覧できるようにした。また、これらの情報については、学内システムを利用して随時更新し、Webを通じて、学生がいつでも入手できるようにした。</p> <p>・松江キャンパスでは、交流協定校である米国セントラルワシントン大学への留学に関する情報を提供する説明会を実施し学生7名が参加した。その後、奨学留学生への応募を受けつけた後、国際交流委員会において学内審査を行い、奨学留学生1名を決定して通知した。</p>

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	3)就職情報室に配架した進学案内書籍を適宜更新するとともに、教員や学生に対し進学や編入学に関する情報を提供する。	・求人情報に関しては、「統合学生情報システム」および「在学生・卒業生総合支援Webシステム」により学生・教職員が最新データを見ることができるようになり、併せて求人票をキャリア情報室に掲示している。また、中国地方の求人に関しては随時、該当学科の学生・教員にメール配信している。編入学情報に関しても、「統合学生情報システム」にデータを掲載すると共に、資料をキャリア情報室に設置して、随時閲覧できるようにしている。
	4)県立大学総合政策学部及び鳥根大学への編入学説明会を実施する。	・平成24年6月30日に1・2年生を対象に、浜田キャンパス教職員による編入学説明会を実施した。また同日に鳥根大学編入学説明会を併せて開催した。
	【短期大学部】(出雲キャンパス) 5)進学に関する情報を配架する場所を学生の利便性を考慮して変更する。情報は適宜更新し、学生や教員に学内LAN掲示板によりタイムリーに提供する。	・進学情報の配架場所を進路情報室から学生ラウンジの進路情報コーナーに変更し、学生が24時間いつでも利用できるようにした。情報はタイムリーに更新し、学生や教職員にメールで周知すると共に統合学生情報システムに掲載した。
ウ 国家試験等や資格取得の支援		
(No.87) ・学生の国家試験合格や就職試験合格を目指す講座及びさまざまな資格取得を支援するための講座を開講する。	(No.87) 【短期大学部】(松江キャンパス) 1)現状の資格取得支援制度等を検証し、必要に応じて追加や見直し等を実施する。	・現在、各学科で取得できる資格以外にキャリアセンターで「日本語検定」、「コンピュータ・サービス技能評価試験」を実施している。特に「コンピュータ・サービス技能評価試験」に関しては、平成23年度後期からコンピュータ・サービス技能評価試験の施設認定を受けたため、多くの学生が受験するようになった。健康栄養学科・保育学科の学生に対しては、保育士や栄養士の資格取得のための模擬試験の受験料金を、後援会の就職活動支援金から一部助成している。
	【短期大学部】(出雲キャンパス) 2)看護師、保健師、助産師国家試験合格率100%達成に取り組み。 [年度計画数値目標]	<p>【看護師】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H21実績: 合格率 97.4%(3年短大新卒平均 92.3%)</li> <li>・H22実績: 合格率 100.0%(3年短大新卒平均 94.4%)</li> <li>・H23実績: 合格率 98.9%(3年短大新卒平均 94.4%)</li> <li>・H24実績: 合格率 98.7%(3年短大新卒平均 88.5%)</li> </ul> <p>【保健師】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H21実績: 合格率 96.6%(専攻科新卒平均 88.6%)</li> <li>・H22実績: 合格率 100.0%(専攻科新卒平均 95.9%)</li> <li>・H23実績: 合格率 100.0%(専攻科新卒平均 94.5%)</li> <li>・H24実績: 合格率 100.0%(専攻科新卒平均100.0%)</li> </ul> <p>【助産師】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H21実績: 合格率 100.0%(専攻科新卒平均 79.5%)</li> <li>・H22実績: 合格率 100.0%(専攻科新卒平均 94.5%)</li> <li>・H23実績: 合格率 100.0%(専攻科新卒平均 98.6%)</li> <li>・H24実績: 合格率 100.0%(専攻科新卒平均100.0%)</li> </ul>
	3)補講・模擬試験等を行い、その結果を教員間で共有するとともに、必要時、学生に対する個別の学習支援を行う。	・看護学科では、補講・模擬試験等を行い、その結果を教員間で共有した。必要に応じて学生に対して個別の学習支援を行った。 ・専攻科公衆衛生看護学専攻では、模擬試験を5回(学内模試2回、業者模試3回)、専攻科助産学専攻では、模擬試験を8回(学内模試4回、業者模試4回)実施した。その結果を教員間で共有するとともに、必要によりチューターが成績返却時に苦手分野や学習方法を確認し、学生に対する個別の学習支援を行った。

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	4)国家試験に向けての動機づけを行うとともに、安心して国家試験が受験できるよう、国家試験オリエンテーションを実施する。また、学生の学習活動を促すため、模擬試験等の実施、業者セミナー等の情報提供を行う。	<p>・看護学科においては、国家試験に向けての動機づけを行うとともに安心して国家試験が受験できるよう、国家試験オリエンテーション4回、国家試験対策セミナー4回、模擬試験を3年次生6回、2年次生1回実施した。また、Web版国家試験問題を引き続き使用できるようにし、その他の問題集や業者セミナー等の情報提供を行った。また、模試成績下位の学生に対し、夏冬2回の特別補講を行うとともに継続的な個別指導を行った。</p> <p>・専攻科では、国家試験に向けての動機づけを行うとともに、安心して国家試験が受験できるよう、国家試験オリエンテーションを4回実施した。国家試験の傾向と対策、出題基準に関する情報、受験手続き等を説明した。また、学生の学習活動を促すため、問題集や国家試験対策講座の紹介を行った。学習環境の整備として、保健師国家試験問題等の最新版を購入し、図書館に閲覧用として配置した。「Web版保健師国家試験問題」を契約し、学生に使用方法を伝えて利用を促した。</p>
	5)大学評価・学位授与機構の学士取得有基礎資格者には申請を奨励し、成果レポートの課題に対する学生の問題意識を高め、レポート作成の個別指導を強化する。	<p>・平成24年度4月期（平成23年度修了生）においては、公衆衛生看護学専攻では申請者がなかった。助産学専攻では2名が申請し、全員合格した。</p> <p>・平成24年度10月期（平成24年度学生）においては、公衆衛生看護学専攻では19名が申請し、全員合格した。助産学専攻では申請者がなかった。</p> <p>・入学時に申請についてオリエンテーションを行い、個別指導の強化を図った。</p>
	6)就職活動の様子や求められる人材について理解を深め、就職活動への動機づけを行うため、県内で活躍する卒業生から体験談や職場の現状について話を聞く機会を設ける。	<p>・オリエンテーションや進路セミナーを活用して、就職活動の方法や求められる人材について理解を深めた。</p> <p>・「キャリアデザイン講座」では卒業生・修了生から、また「キャリアプラン構築講座」では県内で活躍する看護師・保健師から体験や職場の現状について話を聞く機会を設けた。</p>
③経済的な支援		
(No.88) ・成績優秀者に対し、授業料免除などの奨学制度を設けるとともに、経済的な理由で授業料の納付が困難な学生に対して、授業料減免制度を継続して設ける他、民間金融機関による授業料融資制度への利子補填を行うなど、意欲のある学生が修学しやすい環境づくりを行う。	(No.88) 1)新奨学金給付制度等について、新1年生や平成25年度入学希望者等へのPRを積極的に行うとともに、学生便覧、大学案内、大学ホームページに具体的かつ詳細な説明を記載する。  【県立大学】(浜田キャンパス) 2)日本政策金融公庫・民間の教育ローンの活用や利子補填について検討する。	<p>【浜田キャンパス】 ・オープンキャンパス等において、入学希望者、保護者、高校教員等へ積極的にPRするとともに、大学ホームページに「経済支援奨学金のしおり」を掲載する等、閲覧者がより詳細な情報を入手できるようにした。</p> <p>【出雲キャンパス】 ・進学希望者等へのPR等に取り組みとともに(No.74再掲)、学生及び新入生の保護者向けに奨学金説明会を開催し、本学の奨学金制度や行政機関・病院等が行っている各種奨学金制度を紹介した。</p> <p>【松江キャンパス】 ・新1年生オリエンテーションにおいて、新1年生に説明をおこなった。 また、本学のホームページ、進学情報誌に新奨学金制度の概要を掲載すると共に、進学ガイダンス、7月22日のオープンキャンパス、9月29日のミニオープンキャンパス、大学見学会等において制度の説明をした。</p> <p>・日本政策金融公庫浜田支店へ出向き、教育ローンの利子補給の可能性について検討した。</p>
(No.89) ・適切なアルバイト情報を提供するとともに、学内業務に学生アルバイトを活用する。	計画なし	

Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上

3. 研究

(1) 目指すべき研究及び研究の成果の活用

中期 目標	① 目指す研究 ア 特色ある独自の研究テーマに基づく国際的、学際的、総合的な研究や専門的な研究を推進する。 イ 島根県や本県の地域社会が抱える課題の解決に向けた研究を推進する。 ② 研究成果の評価及び活用 研究成果については、原則として全て公表し、学問的な意義についての専門的な評価や地域の評価を受ける。また、研究成果を活用できる仕組みの構築を図る。
----------	---

中期計画	H24年度計画	法人自己評価 計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
① 目指す研究		
ア 特色ある独自の研究テーマに基づく国際的、学際的、総合的な研究や専門的な研究		
(No.90) ・北東アジア地域の総合的な研究を実施する。	(No.90) 【県立大学】(浜田キャンパス) 1) 研究会組織を維持し日韓・日朝交流史研究会は4回、北東アジア研究会は6回の集会を開催する。 2) 平成23年度の「議論を通じて取り組むべき共同研究のテーマを絞り、研究方法や研究組織を固める」結果をうけ、NEARセンター内に複数の「研究ユニット」あるいは「プロジェクトユニット」を構築し、センター研究員はこれに所属し、研究の組織化と実質化に取り組む。 3) 北東アジア超域研究の研究成果については、執筆陣を変更して春学期末に原稿を集約し、秋学期に出版経費を調達するなど、平成24年度内の刊行に向け作業を進める。	・北東アジア研究会は本年度内に7回開催した。<No55、2) 参照> ・日韓・日朝交流史研究会は研究会を4回実施した。 ・進捗状況：年度末にユニットの構築ができた。 ・成果：3つのユニットを組織し、センター研究員として取り組むべき組織的研究課題の明確化と研究の実質化に向けた資金獲得の受け皿としての機能を発揮することが期待できる。 ・進捗状況：計画作成後、直ちに執筆陣に変更が出てしまい、組織だった執筆・編集活動が難しい状況に陥った。当該執筆者のほとんどが北東アジア学創成シリーズの執筆者となっているため、これまでの超域研究の成果をこれに反映したものとすよう調整を図り、これにより根本的な問題解決策とすることにした。 ・成果：超域研究の成果については、日中韓シンポにて発表を行い、これに基づく論文を『北東アジア研究』に掲載して公表した。書籍の刊行については、上記の調整に基づいて、他の刊行物で成果を公表することとした。
(No.91) ・島根県における新たな知的・文化的アイデンティティの創出に関する研究を実施する。	(No.91) 【県立大学】(浜田キャンパス) 1) 平成24年度も引き続き地域貢献の一環として、西周研究会と連携し、県立大学の学生のフィールドワークなどについて津和野町教育委員会との連携を強める。	・進捗状況：NEARセンターの飯田研究員、李研究員、石田研究員が西周研究会のメンバーとして、津和野で開催される「西周シンポジウム」に参加し、協力した。 ・成果：津和野町教育委員会との連携を強めた。

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
	2)NEAR研究員が島根の「知的・文化的アイデンティティの創出に関する研究」として何が出来るかを議論するための場を設ける。	<p>・進捗状況：センター内研究会の場を借りて議論を行った。また、李・飯田・石田研究員が上記の西周研究を通じて地元の要請に応える、井上研究員が石見地域の市民とともに石見の文化観光に資するための海外調査を行うなど、NEAR研究員は島根の「知的・文化的アイデンティティの創出に関する研究」に既に関わっている。</p> <p>・成果：センター内研究会にて議論の場を設けた。</p>	
	【短期大学部】(松江キャンパス) 3)島根における文化資源として小泉八雲を生かす可能性の探究を行う。	<p>・ニューオーリンズ・テュレーン大学での八雲の造形美術展の開催、松江小泉八雲記念館における企画展『「知られぬ日本の面影」への旅』の開催、八雲とまち歩きを結びつけた「ぶら！へるん」の実施など、島根における文化資源として小泉八雲を活かす可能性を探求・実践した。</p>	
(No.92) ・世界と地域をつなぐ総合的な教養教育や人間科学の観点に立って、特色ある地域資源にも着目した自然・社会・人間・文化に関する専門的な研究を推進する。	(No.92) 【短期大学部】(松江キャンパス) 1)小泉八雲をテーマに、地域と世界を結ぶ文化交流のあり方について模索し、研究を推進する。	<p>・ニューオーリンズでの小泉八雲の精神性をテーマとした造形美術展の開催(期間:10/18-10/28、場所:テュレーン大学・ジョーンズギャラリー、会期中の入場者:600名)、および記念講演(来場者:150名)、アーカンソー大学学生の松江訪問時における松江と八雲に関する講演、アイルランド訪問による同国での造形美術展の可能性の調査など、年度計画を十分に果たすことができた。</p>	
	2)ジャワ(インドネシア)を対象に、地縁とイスラームに関する研究を継続して実施する。	<p>・東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所の共同研究プロジェクトに参加し、ジャワのイスラームに関する研究を実施した。結婚式の変化事例をもとに、ジャワのイスラームの現状を考察する論文を執筆した。</p>	
	3)産学連携を図り、取得した特許の有効活用に繋げる。	<p>・2件の特許を有効活用するために、パンフレットの作成・配布およびホームページへの掲載を行い、情報発信を行った。また、中国地域の産学官連携コーディネートや各種情報発信を担う中国地域産学官連携コンソーシアムへ入会し、連絡会議へ出席および情報収集をおこなった。島根県内での活用方法について、島根大学、島根県と協議中である。</p>	
イ 島根県や島根県の地域社会が抱える課題の解決に向けた研究			
(No.93) ・島根県の地域振興、中山間地域・離島、少子高齢化に関する研究や産業振興と地域活性化につながる実効性のある研究を実施する。	(No.93) 1)北東アジア地域学術交流研究助成事業(旧NEAR財団寄付金事業)や外部資金(JST事業、島根県や浜田市からの委託・共同研究費)を利用した、島根県の地域振興や中山間地域等の課題解決につながる研究プロジェクトの実施を募った。この結果、地域貢献プロジェクト4件、委託・共同研究18件が実施された。浜田キャンパスにおいては、大学の就業力育成支援事業(GP)を活用して、学生が地域に出かけ、地域から学ぶ「フレッシュマン・フィールド・セミナー」がスタートした。	<p>・北東アジア地域学術交流研究助成事業(旧NEAR財団寄付金事業)や外部資金(JST事業、島根県や浜田市からの委託・共同研究費)を利用した、島根県の地域振興や中山間地域等の課題解決につながる研究プロジェクトの実施を募った。この結果、地域貢献プロジェクト4件、委託・共同研究18件が実施された。浜田キャンパスにおいては、大学の就業力育成支援事業(GP)を活用して、学生が地域に出かけ、地域から学ぶ「フレッシュマン・フィールド・セミナー」がスタートした。</p>	
	2)「地域貢献プロジェクト助成事業」を引き続き実施し、地域活性化支援を行う。	<p>・平成24年度は、6つの「地域貢献プロジェクト助成事業」が実施され、地域活性化の支援を行った。また、平成25年度も引き続き実施することとし、募集・採択を行った。</p>	
	【県立大学】(浜田キャンパス) 3)引き続き、島根県中山間地域研究センターと連携して、中山間地域への人口環流を進める人材育成プログラムの策定に向け試行する。	<p>・外部資金(JST事業)を活用し、地域への人口環流、環境共生社会に対応した地域マネージャー、自治体職員等の育成カリキュラムの策定に向け、浜田市弥栄町等へのフィールドワークを行った。</p>	



中期計画	H24年度計画	法人自己評価 計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
②研究成果の評価及び活用		
ア 研究成果の公表と評価		
(No.94) ・研究成果について、研究紀要の刊行の他に、論文、報告、エッセー、著書、口頭発表などさまざまな形で公表を行う。	(No.94) 1)教員各自において様々な形で研究の公表を引き続き実施する。	<p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田キャンパスにおいては、公開講座を春学期、秋学期に開催したほか、出張講座等により、教員の研究成果の公表の場を提供した。また、総合政策学会では『総合政策論叢』を刊行し、研究成果の公表を行うとともに、その他の教員各自で学会報告等さまざまな形で研究成果を公表した。</li> </ul> <p>【北東アジア地域研究センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北東アジア地域研究センターにおいて、論著、学会報告などにより研究を公表した。</li> <li>・北東アジア地域研究センター研究員が国内各地及び韓国、中国において学会報告、講演等を行った。</li> <li>・外部の学術団体等により評価を受けた北東アジア地域研究センター研究員の著書や論文をニューズレター『NEAR News』で紹介し公表した。</li> <li>・各研究員により公表された成果は以下の通り。</li> </ul> <p>パールイシエフ研究員：1)「ロシア・東欧学会 JSSEES 2012年合同研究会大会」(2012年10月6日、同志社大学)、JSSEESシンポジウム「主教セルギイとネフスキー—日露交流の光と影—」(コメンテーターとして参加)2)「日露戦争後の日本とパリ金融市場(1905年9月～1907年3月)」(学術論文集『日本年鑑 2012』(モスクワ、ロシア社会研究者協会出版)2012年9月、367-389頁)</p> <p>福原研究員：[論文]「植民地朝鮮期の鬱陵島日本人社会—鬱陵島友会と『鬱陵島友会報』を中心として—」(『総合政策論叢』第25号、2013年3月)。 [口頭発表]「朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の『核』をどう考えるか」(慶應義塾大学東アジア研究所講座、於慶應義塾大学、2012年5月25日)。「統計から見る植民地朝鮮期の鬱陵島日本人社会」(第3回鬱陵島フォーラム、於韓国鬱陵島、2012年6月5日)。「通底する『朝鮮半島問題』の論理—北の核と領土—」(成蹊大学アジア太平洋研究センター共同研究プロジェクト、於成蹊大学、2012年9月15日)。「変わりゆく鬱陵島社会」(第8回松下幸之助国際スカラシップフォーラム、於東京大学、2012年10月20日)。「竹島／独島研究における第三の視角から」(第13回日韓有識者間政策対話、於韓国扶、:2013年1月15日)</p> <p>坂部研究員：[論文]「中国北方少数民族鄂倫春社会中的殖民地秩序的崩潰与社会秩序的重組」(『鄂倫春研究』第34号、2012年第1期)、[書籍]「開拓民の受難」東寧要塞」「東北烈士紀念館」「日満帝国婦人会」「平頂山事件」「万人坑」「満洲の記憶(中国人)」「満洲婦人救済会」「楊靖宇」(貴志俊彦・松重充浩・松村史紀編『二〇世紀満洲歴史事典』吉川弘文堂、2012年12月)、[口頭発表]「帝国と国家の周縁部から見た北東アジア—大興安嶺山中のオロチョン自治旗を事例として」(日中韓シンポジウム「ポスト金融危機における北東アジア地域の発展と協力」山東社会科学院主催、2012年9月25日)。</p> <p>林研究員：[報告]「Can Japanese Model of the Transformation of Workers' Motivation be Generalised in Comparison with Russia?」(EACES(欧州比較経済学会)第12回大会、University of the West of Scotland、2012年9月7日)。</p> <p>江口研究員：[著書]『日中関係史1972-2012 I 政治』(共著、高原明生・服部龍二編、東京大学出版会、2012年9月、第11章「橋本首相のユーラシア外交と江沢民主席の来日—一九九七～一九九八—」を分担執筆)、[著書]『転形期における中国と日本—その苦悩と展望—』(共著、飯田泰三・李暁東編、国際書院、2012年10月、第5章「社会主義市場経済体制における所有権改革と基層社会の変容—物権法と転形期の政治社会—」を分担執筆)。</p> <p>井上研究員：[著書]『北・東北アジア地域交流史』(有斐閣アルマ)2012年(共編著、第五章分担執筆)、[著書]In the Heart of Mongolia(共編著)2012、Cracow。 [口頭発表]「モンゴルの山岳信仰について」(韓国・順天大。5/18。学会報告)、[口頭発表]「Maps and Map Studies Kept at Prof. W. Kotwicz' s Private Archive in Kraków」(ポーランド・ポーランド学術科学アカデミー。11/16。学会報告)、[口頭発表]「Krakov hotiin Prof. W. Kotvichin huviin arhiv hadgalagdaj bui gazriin zurgiin tuhai」(中国・中央民族大学。12/13。学術講演)</p> <p>石田研究員：[著書]『転形期における中国と日本—その苦悩と展望—』(共著、飯田泰三・李暁東編、国際書院、2012年10月、第8章「華夷秩序をめぐる—国際関係史的考察—」を分担執筆)</p> <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出雲キャンパス紀要を年1回刊行し、13題の論文を公表した。</li> <li>・出雲キャンパスの教員を中心に、島根看護教育研究会誌「看護と教育」を2回刊行し、計18題の論文を公表した。</li> </ul> <p>【松江キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員各自が研究紀要をはじめ、各学会や全国大会等の場において研究成果を公表した。</li> </ul>

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	<p>【県立大学】(浜田キャンパス)</p> <p>2)『北東アジア学創成叢書(仮称)』第2巻を刊行する。また、第3、4巻を執筆する。</p>	<p>・進捗状況:出版社と執筆者陣との協議を経て第2巻の刊行時期を後ろ倒しにした。第2～4巻執筆予定者はすでに内容原案の執筆を終え、おのおのそれに基づいた調査研究と執筆活動に着手している。</p> <p>・成果:第2巻の刊行には至っていないが、出版社からの同意を得て上記のように刊行時期を変更し、より現実的な刊行予定に組み直すことができた点が成果といえる。また、第2～4巻執筆予定者はすでに内容原案の執筆を終え、実際の執筆に着手している。</p>
	<p>3)(No.90.3)再掲</p> <p>北東アジア超域研究の研究成果については、執筆陣を変更して春学期末に原稿を集約し、秋学期に出版経費を調達するなど、平成24年度内の刊行に向け作業を進める。</p>	<p>(No.90.3)再掲</p>
	<p>【短期大学部】(松江キャンパス)</p> <p>4)「松江キャンパス研究紀要」を発行するとともに、引き続き機関リポジトリへの論文登録を進める。</p>	<p>・予定どおり紀要第51号を発行した。掲載した論文は9編だった。これらの論文は、すみやかに機関リポジトリに登録した。</p>
(No.95)	(No.95)	
<p>・教員ごとに研究内容、研究成果をまとめ、ホームページに掲載する。</p>	<p>1)教員研究業績データベースを活用し、教員個々の研究業績、研究成果について、ホームページの教員紹介ページに掲載を行う。また、公開情報を随時更新する。</p>	<p>【浜田キャンパス】</p> <p>・平成23年度から導入した教員研究業績データベースを活用し、教員個々の研究業績、研究成果を本学ホームページの教員一覧に掲載した。</p> <p>【出雲キャンパス】</p> <p>・研究者情報データベースを活用し、教員の研究業績、研究成果をホームページに掲載した。なお、出雲キャンパスでは学術機関リポジトリシステムの更新作業も進めた。</p> <p>【松江キャンパス】</p> <p>・全教員35名の情報をホームページで公開した。</p>
	<p>2)出雲キャンパス及び松江キャンパスにおいては、ReaD登録を更に促進するよう積極的に取り組む。</p>	<p>【出雲キャンパス】</p> <p>・研究者情報データベースの情報を、ReaD&amp;Researchで公開するよう促した。</p> <p>【松江キャンパス】</p> <p>・全教員35名の情報をホームページで公開した。</p>
(No.96)	(No.96)	
<p>・研究成果の地域における公表と評価の方法について検討し、可能な部分から実施する。</p>	<p>【県立大学】(浜田キャンパス)</p> <p>1)NEARセンター研究員は、著書や論文が新聞、書評誌、外部の学術団体など第三者により評価を受けた場合には、その内容をホームページやニュースレターなどの広報媒体を使って公にする。</p>	<p>・井上研究員…『モンゴル史研究—現状と展望』(2011年6月、明石書店)に執筆した「モンゴルにおける史書の受容と継承について」が、内陸アジア史学会『内陸アジア史研究』第27号において評価を受けた。当号は2012年3月31日刊であり井上の手元に届いたのは2012年度に入ってからなので、今年度の実績として掲げておく。</p> <p>・江口研究員…分担執筆した『日中関係史1972-2012 I 政治』(共著、高原明生・服部龍二編、東京大学出版会、2012年9月、第11章「橋本首相のユーラシア外交と江沢民主席の来日—一九九七～一九九八—」を分担執筆)の書評が、『東京新聞』(2012年10月7日)、『読売新聞』(2012年11月11日)、『日本経済新聞』(2012年11月25日)、『毎日新聞』(2012年12月9日)、『エコノミスト』第90巻第51号(2012年11月20日)などで掲載された。また、『人民網』(2012年9月26日)でも紹介された。</p> <p>・進捗状況:井上・江口研究員に対する評価をホームページで公にした。</p> <p>・成果:評価を受けた事実を公にした。</p>

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
	2)『NEAR News』の誌面を刷新し、年度前半号に、センター研究員が前年度の研究活動に関する自己点検・自己評価を行う“回顧と展望”欄を設ける。	・進捗状況：実施済。 ・成果：原稿分量の拡充・コンテンツの多様化・カラー印刷化を実施して誌面の刷新をおこない、NEARセンター研究員の研究活動の広報媒体としての機能を向上させた。平成24年度前半号(第42号)で研究員おのおのが自己点検・自己評価を公にした。	
	3)“回顧と展望”をセンターホームページに掲載する。	・進捗状況：“回顧と展望”が掲載されている『NEAR News』42号をホームページに掲載した。 ・成果：研究員おのおのが自己点検・自己評価をインターネット上でも公にした。	
	【県立大学】(出雲キャンパス) 4)キャンパスモニター会議などで、外部に積極的に研究成果を公表する。	・NPO法人21世紀出雲産業支援センター等が主催する「出雲産業フェア2012」において、教員が取り組んでいる研究の成果を掲示した。 ・2月21日にキャンパスモニター会議を開催し、各教員が取り組んでいる主な研究テーマなどを公表した。	
	【短期大学部】(松江キャンパス) 5)引き続き、機関リポジトリや公開講座で研究成果を公表する。	・本学メディアセンター学術機関リポジトリシステム、公開講座などで研究成果を公表するとともに、特許研究紹介パンフレット、広報冊子「地域研究と教育」を作成して、関係機関に情報公開した。	
<b>イ 研究成果の活用</b>			
(No.97) ・学生向けの特別講義や独自の教材作成などにより、教育の場へ反映させる。	(No.97) ・教員各自が研究成果を反映した独自教材を作成し、授業で活用する。	・教員各自が研究成果を反映した独自教材を作成し、授業で活用した。	
(No.98) ・研究成果を国内外における社会貢献や地域活性化に活用する仕組みづくりを検討し、成果を公開する。	(No.98) 【県立大学】(浜田キャンパス) 1)年1回『北東アジア研究』を刊行する。	・進捗状況：予定通りに刊行した。 ・成果：年一回の刊行に切り替えたことにより、掲載される論考が多くなり、学術誌としてより充実した内容になった。	
	2)(No.90.3)再掲 北東アジア超域研究の研究成果については、執筆陣を変更して春学期末に原稿を集約し、秋学期に出版経費を調達するなど、平成24年度内の刊行に向け作業を進める。	・進捗状況：計画作成後、直ちに執筆陣に変更が出てしまい、組織だった執筆・編集活動が難しい状況に陥った。当該執筆者のほとんどが北東アジア学創成シリーズの執筆者となっているため、これまでの超域研究の成果をこれに反映したものとすよう調整を図り、これにより根本的な問題解決策とすることにした。 ・成果：超域研究の成果については、日中韓シンポにて発表を行い、これに基づく論文を『北東アジア研究』に掲載して公表した。書籍の刊行については、上記の調整に基づいて、他の刊行物で成果を公表することとした。	
	3)総合政策学会は、研究成果を活用するため、『総合政策論叢』を定期的に刊行し、研究成果を公開する。	・『総合政策論叢』を定期的に刊行し、研究成果を公開した。	
	4)ニューズレター『NEAR News』にセンター研究員の最近の研究をわかりやすく解説し連載する。	・進捗状況：予定通り連載した。 ・成果：誌面と内容を変更したため、研究員の活動を以前にも増して多く紹介することができるようになった。	

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	5)NEARセンター研究員は市民研究員成果報告会等で成果を地域に公開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況：石田研究員が7月14日の市民研究員講演会兼臨時全体会で「征韓論について」と題した成果報告を行った。</li> <li>・宇野重昭客員研究員が、11月10日に開催された市民研究員第2回研究会で、「中国的思考はどこへ向かうのか―“北東アジア学への道”刊行に寄せて」と題する特別講演を行い、『北東アジア学創成シリーズ第1巻／北東アジア学への道』(国際書院、2012年11月)の刊行を紹介した。</li> <li>・成果：市民研究員関連の研究会でセンター研究員が成果報告を達した。</li> </ul>
	6)地域連携推進センターは、研究成果発表に際して、ホームページ等によって、公開支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果発表の場を検討し、またホームページ等によって公開支援を行った。</li> </ul>
	7)北東アジア地域研究に従事する教員は、それぞれ専門とする地域で開かれる学会に参加し研究報告を行うほか、当該地域所在の大学・研究機関などでの講演や授業を行い、研究成果の活用にも努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・井上研究員：「モンゴルの山岳信仰について」(韓国・順天大。5/18。学会報告)、「Maps and Map Studies Kept at Prof. W. Kotwicz's Private Archive in Kraków」(ポーランド・ポーランド学術科学アカデミー。11/16。学会報告)、「Krakov hotiin Prof. W. Kotvichin huviin arhivt hadgalagdaj bui gazriin zurgiin tuhai」(中国・中央民族大学。12/13。学術講演)</li> <li>・石田研究員：「明治期における『文禄慶長の役』」(韓国・慶尚大。12/4。学会(シンポジウム)報告)</li> <li>・パールシエフ研究員：「19世紀後半におけるオホーツク・カムチャッカ地方と日露関係」国際学術会議「サハリン州——歴史、現状および見通し」での学会報告(サハリン国立大学、ユジノサハリンスク市、ロシア、2012年10月18日)。</li> <li>・福原研究員：「統計から見る植民地朝鮮期の鬱陵島日本人社会」(韓国・鬱陵島、6/5、シンポジウム報告)。</li> <li>・進捗状況：研究員はそれぞれ専門地域での学会での報告や当該地域所在の大学・研究機関での講演や授業を行った。</li> <li>・成果：研究員はそれぞれ上記の成果を上げた。</li> </ul>
	【短期大学部】(松江キャンパス) 10)引き続き、機関リポトリや公開講座で研究成果を公表する。(No.96.5)再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学メディアセンター学術機関リポトリシステム、公開講座などで研究成果を公表するとともに、特許研究紹介パンフレット、広報冊子「地域研究と教育」を作成して、関係機関に情報公開した。</li> </ul>
	【県立大学】(出雲キャンパス) 8)研究成果を出雲キャンパス研究紀要、年報、「看護と教育」で公表する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出雲キャンパス紀要第7巻2012を12月に発行した。積極的に論文が投稿され、厳正な査読が行われた結果、報告9編、その他4編、合計13編の論文を公表した。</li> <li>・年報を年度末に発行し、教育、研究、社会貢献及び大学運営のあらゆる活動を公表した。</li> <li>・島根看護教育研究会誌「看護と教育」を6月と12月の2回発行し、研究成果等を公表した。</li> </ul>
	9)教員各自がそれぞれのフィールド地域において研究報告を行い、地域連携推進センターと連携して地元での研究報告会等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月3日(土)、4日(日)に出雲ドームで開催された「出雲産業フェア2012(NPO法人21世紀出雲産業支援センター主催、出雲市共催)」への出展や、大学祭期間中に開催したGP継続事業である「健康まつり」を通して、教育研究の成果を展示、発表した。また、受託事業については報告書を作成した。</li> </ul>

Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上

3. 研究

(2) 研究実施体制等の整備

中期目標	北東アジア地域研究センターの充実など学内の研究体制を整備するとともに、国内外の交流大学等との共同研究や県の研究機関、NPO等多様な主体との一層の連携を進める。
------	---

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
ア 学内における研究体制の整備			
(No.99) ・北東アジアにおける知的共同体の拠点形成を目指し、北東アジア地域研究センター(NEARセンター)の機能を充実させる。	(No.99) 【県立大学】(浜田キャンパス) [北東アジア地域の総合的研究] 1)研究会組織を維持し日韓・日朝交流史研究会は4回、北東アジア研究会は6回の集会を開催する。(No.90.1)再掲)	(No.90.1)再掲)	
	4)平成23年度の「議論を通じて取り組むべき共同研究のテーマを絞り、研究方法や研究組織を固める」結果をうけ、NEARセンター内に複数の「研究ユニット」あるいは「プロジェクトユニット」を構築し、センター研究員はこれに所属し、研究の組織化と実質化に取り組む。(No.90.2)再掲)	(No.90.2)再掲)	
	5)『北東アジア学創成叢書(仮称)』第2巻を刊行する。また、第3、4巻を執筆する。(No.94.2)再掲)	(No.94.2)再掲)	
	2)「日韓・日朝交流史研究会」は、研究会の運営体制・研究テーマの発掘・新たな共同研究体制の構築に着手する。	・日韓・日朝交流史研究会は、今年度より石田研究員を加えた新たな運営体制により、「日韓国交正常化50年の意義一前の100年、後の100年の再検討一」を研究会における主題に据え、活動を展開している。また、国際関係論(史)・地域研究を専門とする中堅・若手の韓国人研究者を研究会に招聘したり、福原研究員が韓国の学会に赴き、そうした研究者らに声掛けを行ったりするなど、新たな共同研究体制の構築に着手している。	
	3)「日韓・日朝交流史研究会」の分科として活動した、竹島/独島研究会の研究成果を刊行する。	・進捗状況：現下の政治状況の中では、研究成果といえども刊行が厳しいため、福原・森須が行った鬱陵島研究に、第1回研究会から第6回研究会までのレジュメ集をまとめたものを報告書(関係者配付)として作成し、代替した。	

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	6)北東アジア超域研究の研究成果については、執筆陣を変更して春学期末に原稿を集約し、秋学期に出版経費を調達するなど、平成24年度内の刊行に向け作業を進める。(No.90.3)再掲)	(No.90.3)再掲)
	7)NEARセンター研究員は他の地域研究組織が主催する各種研究集会に可能な限り出席し、先端的な地域研究の現状への理解を深め、北東アジア地域の総合研究に資する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・井上研究員：東北大学東北アジア研究センターの外部評価委員として1月12日に当該センター主催の評価委員会に出席した。</li> <li>・福原研究員：研究報告者として9月15日に成蹊大学アジア太平洋研究センター主催のシンポジウムに参加した。</li> <li>・飯田研究員：法政大学沖縄文化研究所の運営会議に年4回参加した。</li> <li>・進捗状況：研究員おのおのが他の地域研究組織主催の集会などに参加した。</li> <li>・成果：井上研究員は東北アジア研究センターの評価集会に参加し、先進的な研究に取り組んでいる当該センターの研究の現状を了解した。福原研究員は当該センターが先端的な研究として進めている共同研究プロジェクト「アジアからの世界史像の構築とアイデンティティの形成」の内容と学術的意義について了解した。</li> </ul>
	[知的・文化的アイデンティティの創出] 8)平成24年度も引き続き地域貢献の一環として、西周研究会と連携し、県立大学の学生のフィールドワークなどについて津和野町教育委員会との連携を強める。(No.91.1)再掲)	(No.91.1)再掲)
	9)新しい市民研究員研究グループ制度による運営を継続する。また、2年間の新制度による活動を総括し、市民研究員制度における市民研究員・センター研究員・大学の役割を確定して、平成25年度から本格始動させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況：運営を継続した。新制度の総括と各役割の確定について、市民研究員代表委員と江口センター長補佐との協議を行った。</li> <li>・成果：新制度移行以来、市民研究員による自発的の制度運営が円滑に進みつつある。これをうけ、上記の代表委員とセンター長補佐との協議を機に新制度への本格的移行に道筋をつけた。</li> </ul>
	[地域貢献] 10)NEARセンターの地域貢献機能を発揮するため、要請があればNEARセンター市民研究員の研究を側面支援し、その成果を市民研究員定例研究会で報告するよう働きかける。また、NEARセンター市民研究員年次活動報告の作成に市民研究員が参加できるよう制度を変更する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・井上研究員：岡崎秀紀市民研究員を含むグループとともに10月に新疆ウイグル自治区で現地調査を行った。いずれかの場で報告するよう依頼している。</li> <li>・パールシェフ研究員：2012年8月17日～8月22日、市民研究員阿部志朗氏がロシア連邦サハリン州で「近代における日本海海運による石見焼陶器類の流通圏について」というテーマにかかる現地調査を行うに当たって、ロシア語通訳として研究者に同行して調査サポートをした。サハリン調査研究の成果の一部は阿部志朗氏によって市民研究会第2研究会(2012年11月10日)で報告された。</li> <li>・飯田研究員：中政信市民研究員が代表を務める「北東アジア地域の歴史と文化」グループで、毎月1回研究会を開催するとともに、2012年10月には出雲・太田地方の神社をめぐるフィールド調査を実施し、これらの成果を市民研究員全体会議で報告した。</li> <li>・進捗状況：研究員はそれぞれ上記のように市民研究員の研究活動を支援し、成果報告を働きかけた。年次報告の作成方法については年度末までに市民研究員代表委員とセンター長補佐が協議して決定する。</li> <li>・成果：研究員はそれぞれ上記のような成果をおさめた。</li> </ul>
	11)島根県が実施する古事記編纂1300年関連事業に協力する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況：2013島根国際学術シンポジウムにおいて、飯田研究員が実行委員長、井上研究員、付勇准研究員がスピーカーとなることが決定しており、マランジャン・カリネ氏(サンクトペテルブルク東洋学研究所)の招聘にあたっては、パールシェフ研究員が協力した。</li> </ul>

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
(No.100) ・北東アジア学の創成を目指す研究、北東アジア地域や島根に関する共同研究等に対して財政面を含む支援を実施する。	(No.100)	1)旧NEAR財団寄附金による予算を活用し、教員の行う研究活動等に対し財政的支援を行う。	・旧NEAR財団寄付金事業について、引き続き予算を確保し、教員の行う研究活動等に対し財政的支援を行った。
	2)旧NEAR財団寄附金による財政的支援を受けた研究プロジェクトについては、報告書の提出を義務づけるとともに、研究成果の公表を奨励する。	・旧NEAR財団寄付金事業で助成を行った研究プロジェクトについては、報告書の提出を義務づけ、これを提出させた。図書出版助成事業については、1件助成し、成果物の寄贈を受けた。	
(No.101) ・短期大学部において、両キャンパスの教員が必要に応じて共同研究ができる体制を整備する。	(No.101) 【県立大学】(出雲キャンパス) ・松江キャンパス教員と連携した家庭教育支援者を養成する講座を雲南市と協働して開催する	・公開講座「子育ての現状と地域における支援」(雲南市後援)を、三刀屋健康福祉センターにおいて4回(6月7日、6月14日、6月28日、7月12日)開催し、延べ58名の参加があった。	
<b>イ 学外との連携による研究の推進</b>			
(No.102) ・学外との連携による研究を積極的に推進する。	(No.102)	1)北東アジア地域、英語圏などの大学、研究機関との共同研究に参加する。	【浜田キャンパス】 教員は、科研費、学長裁量経費等の競争的資金の公募に際し、北東アジア地域、英語圏などの大学との共同研究を企画し、応募した。 【北東アジア地域研究センター】 ・進捗状況: 研究員はそれぞれ下記の共同プロジェクトに参加している。 ・成果: 井上研究員は北東アジア学術交流研究助成金により、ポーランド学術アカデミー他との共同研究成果を学術図書として出版した。林研究員は京都大学経済研究所の拠点プロジェクト共同研究において、イギリスおよびロシアの研究者と共同研究を実施した。江口研究員は北京大学と共同プロジェクトを実施した。 【松江キャンパス】 ・松江キャンパスにおいては、塩谷准教授が東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所の共同研究プロジェクトに参加し、ジャワのイスラームに関する研究を実施した。結婚式の変化事例をもとに、ジャワのイスラームの現状を考察する論文を執筆した。
	【県立大学】(浜田キャンパス) 2)旧NEAR財団寄附金を活用した共同研究プロジェクト立ち上げの必要を認める研究員は、可能な限り学外研究者を参画させて、共同研究体制を組織することを奨励する。	・旧NEAR財団寄付金事業について、引き続き予算を確保し、学外研究者を参画させての共同研究を奨励した結果、共同プロジェクト研究、地域貢献プロジェクトにおいて、学外研究者を参画させての共同研究が採択された。	
	3)旧NEAR財団寄附金を活用した地域貢献プロジェクト事業を、市町村、NPO法人、その他地域関係者とともに実施するよう教員に奨励する。	・旧NEAR財団寄付金事業(地域貢献プロジェクト)について、引き続き予算を確保し、NPO法人関係者等を参画させた共同事業を奨励した。	

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	4)平成25年度に予定している島根国際学術シンポジウム2013の開催に向け、関係機関との調整準備を進める。	・報告者の選出、関連イベント等に係る関係機関との調整を行った。
	5)中国社会科学院日本研究所・山東社会科学院・啓明大学校との合同国際シンポジウムの開催について検討する。NEARセンターは合同国際シンポジウムの開催に協力する。	・進捗状況：李・坂部・パールイシェフ研究員が山東社会科学院主催、中国社会科学院日本研究所・韓国啓明大学・島根県立大学共催の学術シンポジウム「ポスト金融危機における北東アジア地域の発展と協力」に参加し報告を行った(2012年9月24日～27日)。 ・成果：シンポジウムにおいて研究成果の発表を行った。
	6)NEARセンターは、東北大学東北アジア研究センター、富山大学極東地域研究センターとの連携を促進する。	・進捗状況：井上研究員は、東北大学東北アジア研究センターの外部評価委員として1月12日に当該センター主催の評価委員会に出席した。また、東北大学東北アジア研究センターの岡教授が代表を務め、富山大学極東地域研究センターの研究者が分担者を務める科研に分担者として加わっている。 ・成果：東北大学東北アジア研究センター、富山大学極東地域研究センターとの連携を継続した。
	【県立大学】(出雲キャンパス) 7)ホームページの教員一覧に掲載する各教員の業績を充実させ、PRとしてパンフレットに共同研究、受託研究のテーマ一覧と相談・依頼方法を掲載し、教員、研究員による国内他大学・研究機関・研究者との共同研究を促進する。	・平成24年度に研究費を獲得して行っている研究、受託研究・事業等の一覧と共同研究・受託研究に向けての相談・依頼方法を掲載したPRパンフレットを作成した。このパンフレットを「出雲産業フェア2012(NPO法人21世紀出雲産業支援センター主催、出雲市共催)」で配付し、学外との連携による研究の推進を図った。
	【短期大学部】(松江キャンパス) 8)共同研究促進のため事務年間スケジュールを明確に示し、支援体制を整備する。	・管理課において「競争的研究費の取り扱い・年間スケジュールについて」を作成し、科研費申請のための支援体制を明確にした。



中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
【県立大学大学院】		
ア 市民との共同研究の実施		
(No.103) ・北東アジア地域研究センター市民研究者との共同研究を実施する。	(No.103) ・大学院生と市民研究者との共同研究制度を運用、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況：2012年度共同研究助成費採択課題を以下のように決定し運用、実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■馬花力、大橋美津子、渋谷善明 「協同組織による青果物の生産・出荷および販売戦略の日中比較研究——島根県益田市のメロン生産および河南省寧陸県のナシ栽培を事例として」</li> <li>■虎永興、湯屋口初實、滑純雄 「中国寧夏南部山間地域における地場産業の発展と地域活性化の試み——杏子産業の事例を通して」</li> <li>■王磊、滑純雄、田原裕司 「日本100円ショップの繁栄からみる中国雑貨産業の発展性と将来性について」</li> </ul> </li> <li>・成果：採択グループによる研究活動が行われている。</li> </ul>
イ 研究者の養成及びネットワーク化		
(No.104) ・「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」の実践により研究者の養成を図るとともに、そのネットワークを構築する。	(No.104) ・すでに終了している「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」によって構築された研究者ネットワークの現状を確認し、本学の北東アジア研究にとって意味のある有益なネットワーク活用のあり方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況：研究者ネットワークの現状は井上研究員が確認済。</li> <li>・成果：カザン大学准教授ウスマノヴァ・ラリサ氏が5月に来学し、服部四郎をテーマにした学術交流を進めることとなった。センターの研究交流の外国側窓口としてプログラムで養成した研究者が有効に働いてくれることがわかった。</li> </ul>
(No.105) ・帰国した留学生のネットワーク化を推進する。	(No.105) 1)NEARセンターは在外修了生のネットワークと連絡体制の現状を維持し、NEARセンターの情報化に関するワーキンググループからの答申のうち、ネットワーク化推進に有効な策を確定して実施する。 2)本学博士学位取得者の内、適任者をNEARセンター客員研究員に任命する制度を維持し、本学で博士学位を取得したセンター客員研究員に『北東アジア研究』への投稿を呼びかける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況：現状は維持している。</li> <li>・成果：ホームページを通じて即時性のある情報発信を行うことで在外修了生とのネットワーク化を推進している。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況：制度は維持している。</li> <li>・成果：投稿を呼びかけたが、本学で学位を取得した者からの投稿はなかった。ただし、センターの元助手であった2名が『北東アジア研究』に論文を掲載した。</li> </ul>
ウ リサーチ・アシスタントの活用		
(No.106) ・大学院生をリサーチ・アシスタントとして活用する。	(No.106) ・リサーチアシスタント制度の再構築を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況：運営会議で議題とした。</li> <li>・成果：RA制度を運用する資金的裏付けのないことが原因で再構築にも至らないという結論に達している。</li> </ul>

Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上  
 3. 研究  
 (3) 研究費の配分及び外部競争的資金の導入

中期目標	ア 教員研究費は、公正な評価に基づいて配分する。 イ 研究に関する競争的資金の導入を積極的に行い、このような資金によって研究を行う比重を大幅に増加させることを目指す。
------	--

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
ア 公正な評価に基づく配分		
(No.107) ・教員研究費については、競争的資金を増加させるなど、教員へのインセンティブが働く制度を構築し、運用する。	(No.107) 1)引き続き学内競争的資金配分と外部資金獲得との連携をより重視した制度運用を行う。	<p>【浜田キャンパス】 学長裁量経費、旧NEAR財団寄付金事業の公募に際し、外部資金獲得への動機づけを行った。</p> <p>【出雲キャンパス】 ・北東アジア地域学術交流研究助成金は、2件申請して2件とも採択された。学術教育特別助成金(特別研究費)には30件の申請があり、審査の上決定した。平成25年度以降の特別研究費の決定において、科研費等外部資金の応募・採択状況等を反映した審査方法を取り入れることについて検討した。</p> <p>【松江キャンパス】 ・北東アジア地域学術研究助成金の活用の周知に努め、地域貢献プロジェクト3件が採択された。中期計画期間中に2010年1件、2011年2件、2012年3件と増加した。科研費等の外部資金獲得について、勉強会で申請を促進した。</p>
	【短期大学部】(松江キャンパス) 2)教員研究費の配分において、目的志向型の競争的資金を増加させるよう、更に申請を促進する。	・学術教育研究特別補助金(特別研究費)の周知に努め、個人研究10件、共同研究2件、計12件の採択があった。平成22年度の計5件、平成23年度の計9件から、増加した。
イ 外部競争的資金の導入		<p>○科学研究費補助金等外部資金の新規申請件数を、平成21年度までに平成18年度比1.5倍以上にする。[中期計画数値目標]</p> <p>・H21実績:申請件数 38件(浜田 25件、松江 10件、出雲 3件) H18年度比 102.70%</p> <p>・H22実績:申請件数 41件(浜田 26件、松江 12件、出雲 3件) H18年度比 107.89%</p> <p>・H23実績:申請件数 32件(浜田 17件、松江 8件、出雲 7件) H18年度比 84.2%</p> <p>・H24実績:申請件数 30件(浜田 15件、松江 6件、出雲 9件) H18年度比 78.95%</p> <p>○科学研究費補助金等外部資金の採択件数について、平成24年度までに平成18年度比1.3倍以上を目指す。[中期計画数値目標]</p> <p>・H21実績:採択件数 19件(浜田 11件、松江 3件、出雲 5件) H18年度比 118.75%</p> <p>・H22実績:採択件数 23件(浜田 15件、松江 5件、出雲 3件) H18年度比 143.75%</p> <p>・H23実績:採択件数 25件(浜田 17件、松江 4件、出雲 4件) H18年度比 156.25%</p> <p>・H24実績:採択件数 30件(浜田 20件、松江 4件、出雲 6件) H18年度比 187.50%</p> <p>※H20年度以降重複応募制限が厳しくなり新規申請に制約が生じている。</p>

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.108) ・科学研究費補助金等外部資金の申請を増加させるため、外部資金に関する情報収集や円滑な申請業務を行う体制を整備する。	(No.108) 1)各キャンパスにおいて科学研究費補助金申請等外部資金獲得に関する研修会を開催するなどの取り組みを行う。	【浜田キャンパス】 ・9月26日開催の教授会において学長が「外部資金獲得の意義について」説明するとともに、9月27日に学内説明会を開催するなど、科学研究費補助金の獲得に向けて取り組んだ。 【出雲キャンパス】 ・科研費以外の外部資金については、電子メール等で随時情報提供を行った。 ・学内の教員2名を科研費補助金申請アドバイザーとし、具体的な申請についての相談体制を整えた。 ・9月26日に科研費獲得研修会を開催し、科研費獲得の重要性を説明するとともに、申請書の留意点や記述方法など応募手続きについて周知した。 【松江:外部資金対策委員会】 ・キャンパス会議および学内メールで申請について周知するとともに、10月に2回の申請勉強会を実施した。
	2)引き続き科研費以外の外部資金について、情報の集約と情報提供を行い、新規獲得を推進する。	【浜田キャンパス】 外部資金の募集に関する情報を学内ネットワークの掲示板に掲載し、新規獲得を促した。 【松江キャンパス】 ・科研費以外の各種の団体による助成金の募集等について、学内メールおよび掲示板で案内して教員に知らせた。
	3)(No.107.1)再掲 引き続き学内競争的資金配分と外部資金獲得との連携をより重視した制度運用を行う。	【浜田キャンパス】 学長裁量経費、IBNEAR財団寄付金事業の公募に際し、外部資金獲得への動機づけを行った。 【出雲キャンパス】 ・北東アジア地域学術交流研究助成金は、2件申請して2件とも採択された。学術教育特別助成金(特別研究費)には30件の申請があり、審査の上決定した。平成25年度以降の特別研究費の決定において、科研費等外部資金の応募・採択状況等を反映した審査方法を取り入れることについて検討した。 【松江キャンパス】 ・北東アジア地域学術研究助成金の活用の周知に努め、地域貢献プロジェクト3件が採択された。中期計画期間中に2010年1件、2011年2件、2012年3件と増加した。科研費等の外部資金獲得について、勉強会で申請を促進した。
	4)NEARセンターはセンター研究員の同意を得て、科研費計画調書を採否にかかわらず収集し、学内閲覧を可能にするための方策を検討する。	・進捗状況:収集しただけではなく、申請時に閲覧に供した。 ・成果:申請者ならびに事務担当者に大いに参照された。
	5)NEARセンターはセンター研究員の同意を得て、研究助成財団に提出した申請書を採否にかかわらず収集し、学内閲覧を可能にするための方策を検討する。	・進捗状況:収集しただけではなく、申請時に閲覧に供した。 ・成果:申請者ならびに事務担当者に大いに参照された。
	6)(No.107.2)再掲)	(No.107.2)再掲)

III. 大学の教育研究等の質の向上

4. 地域貢献、国際化

(1) 地域貢献の推進

中期目標	<p>①県民への学習機会等の提供 県民のニーズに対応した体系的かつ継続的な学習機会を提供する。</p> <p>②地域活性化に対する支援 企業や県及び市町村等と連携し、情報の提供、受託研究や共同研究の実施、政策課題の解決に対する支援及びNPO法人や民間団体等との協働による地域課題解決への支援を行う。</p> <p>③県内教育研究機関等との連携 地域の初等、中等教育や県内及び隣県の高等教育機関等と連携し、地域教育ネットワークの構築を図る。</p> <p>④地域連携推進センターの設置 大学の自主的な地域貢献活動の総合窓口として、地域連携推進センターを設置し、地域貢献に関するコーディネート業務を実施する。</p>
------	--

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.109) 全学運営組織として、地域連携推進センターを設置、運営し、センターに地域からのさまざまな要望、相談に対する相談窓口を設置する。	(No.109) 1)地域連携推進センターは、島根県立大学憲章で明示されているとおり「地域の課題を多角的に研究し、市民や学生の地域活動を積極的に支援して、地域に貢献する大学となる」ために、地域との協働関係構築に向けた検討を重点項目として取り組む。	・受託研究等に関する受け入れの調整、学生ボランティア活動の支援・推進、地域ニーズを考慮し企画した公開講座の開催等を通じ、地域に開かれた大学として地域との協働関係構築に取り組んだ。
	2)地域連携推進センター本部は、大学の地域連携に関する3キャンパス合同の研修会を開催するなど、各キャンパスが持つ情報の共有化と相互の連携強化を進める。	・3キャンパス合同の研修会、学生交流会を開催し、キャンパス間連携を深めるとともに、情報共有を強化させた。
	3)各キャンパスは、学生が地域ボランティア活動等に安心して参加できるように、ボランティア保険料を大学が負担する。その際、震災ボランティア活動にも対応した災害対応型ボランティア保険とする。そして引き続き、自治体、公民館、社会福祉法人、各種NPOと連携して学生の地域ボランティア参加を支援する。また、地域を学びの場とする教育分野における学生の地域活動の促進のために、ボランティア参加学生たちの意見交換会を継続する。	<p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動前に大学負担によるボランティア保険に加入することで活動リスクの軽減が図られたため、気軽に学生ボランティア活動に参加することが可能になった。</li> <li>・地域自治体等への働きかけにより、多様な依頼主体から学生の学びにつながる地域ボランティア情報が集約でき、学生のボランティア参加が促進された。</li> <li>・意見交換会を通じて、学生ニーズを把握するとともに、学生自身がそれまで関心のなかった分野においても地域を学びとするボランティア参加が可能となった。</li> </ul> <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学年のオリエンテーション時に、ボランティア保険やボランティアマイレージ制度について説明し、活用を促した。なお、ボランティア保険については、浜田キャンパスで一括して加入している。</li> <li>・学生に対しては、各種ボランティア情報を学内掲示や電子メール等で随時周知したほか、東日本大震災に係る災害ボランティア等必要に応じ、より詳細な説明や、ボランティア依頼団体の担当者との面会機会等の確保を行った。</li> <li>・また、3キャンパス合同ボランティア交流会への参加や、ボランティア報告会を企画し、学生同士の意見交換会の機会確保にも努めた。</li> </ul> <p>【松江キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学生ボランティアのしおり」を作成し、ガイダンス時に学生への配布・説明を行い、ボランティア保険加入を促進した。また島根県立青少年の家主催事業、国立三瓶青少年自然の家、放課後のぎっこ広場に関するボランティア説明会を実施し、活動と保険加入への促進を図った。</li> <li>・平成24年度全国図書館大会島根大会開催の際に、学生のボランティア参加の支援を行った。</li> </ul>

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	<p>【県立大学】(浜田キャンパス)</p> <p>4)教員の専門別受入れ分野をホームページ上に明記することで、受入れの多様性を拡大し相談窓口機能の更なる充実を図る。</p>	<p>・教員配置1名減に伴い、担当教員間の連携を密にした迅速な対応ができる体制を検討した。大学ホームページ「教員一覧」上で各教員の受入れ可能分野を提示した項目へ直接アクセス可能となるよう調整した。</p>
	<p>5)地域貢献活動等に取り組みたい学生と学生の受け入れ・協力を希望する地域団体との橋渡しをする制度を強化する。</p>	<p>・担当教員と地域連携推進室は、学生と地域団体等の橋渡しを行った。</p> <p>・「就業力GP後継事業」を活用した地域コーディネーター1名を配置し、教育分野における地域連携および地域貢献活動活性化への取り組みを実施した。</p> <p>・地域NPO団体等との意見交換の場を設定し、多様なニーズの把握に努め、多くの学生をマッチングさせた。</p>
	<p>【県立大学】(出雲キャンパス)</p> <p>6)地域からの相談窓口を継続し、窓口担当者によるコーディネート・促進を図る。また、キャンパスモニターからの意見や要望を取り入れた学校運営、地域貢献活動を目指す。</p>	<p>・ホームページに相談窓口を掲載し、地域からの要望に対応した。出前講座の一覧や実施状況を適宜ホームページで公開し、相談や申込みをしやすいよう工夫した。今年度の実績として、ジュニア版・シニア版キャンパスツアーとして地域の方々や中学生・高校生のキャンパスツアー(施設設備見学・講義見学・ミニ講義・学食体験など)を6件実施した。また、出前講座として15件実施した。</p>
	<p>7)新学年のオリエンテーション時にボランティア保険とボランティアマイレージ制度とボランティアマイレージ制度について説明する。また、年度初めにボランティア研修会を計画し、新入生を中心にボランティア活動への参加を啓発する。年度末には報告会・企画コンテストを計画する。</p>	<p>・ボランティア保険とボランティアマイレージ制度の普及・啓発を目的に5月26日にボランティア研修会を実施した。</p> <p>・2月21日にはボランティア報告会と参加学生によるボランティア企画研修を実施し、コンテストを行った。</p>
	<p>【短期大学部】(松江キャンパス)</p> <p>8)地域連携推進委員会委員の窓口分担を、①公開講座での地域貢献推進、②教育機関との連携推進、③学生ボランティア活動推進、の3部門に分け、計画を実行する。</p>	<p>・地域連携推進委員会では、委員の窓口分担を、①公開講座での地域貢献推進、②教育機関との連携推進、③学生ボランティア活動推進、の3部門に分け、計画を実行した。</p>

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(1)県民への学習機会等の提供		
ア 公開講座等の開催		
(No.110) ・参加者が参加しやすい内容、時間、開催場所等を設定し、情報を提供する。	(No.110)	
	1)地域連携推進センター本部は、各キャンパスからの要請に基づきキャンパス合同による講座の開催を支援する。	・3キャンパス合同の公開講座開催のための調整を行い、キャンパス連携講座「医療と福祉を考える」を浜田キャンパスで実施した。
	2)地域連携推進センター本部は、公開講座の運営のあり方について、引き続き各キャンパス間の意見調整を行い、連携した取り組みになるよう実施可能なものから着手する。	・公開講座の運営のあり方について、各キャンパスの意見調整を行うとともに、各キャンパスの実情に応じ、浜田キャンパスには「浜田キャンパスサポーター」を、松江キャンパスでは「樟の道アカデミー会員制度」を運営し改善を図った。
	3)各キャンパスは、出張講座等を希望する自治体や各種団体に便宜を図るため、ホームページで教員の研究活動や社会活動(講演会講師など)についての情報を公開したり、地域貢献や生涯学習支援の様子の情報発信を行う。このため、全教員の実績データがホームページに公開され、また、最新情報に更新されるよう努める。	【浜田キャンパス】 ・ホームページに公開された全教員の実績データを地域貢献や生涯学習支援の要請に活用した。 ・全学的に教員データベースの構築が進められており、地域連携推進センターは、構築されたデータベースを積極的に発信していくこととした。 【出雲キャンパス】 ・公開講座・出前講座の実施状況を適宜ホームページに公開した。 【松江キャンパス】 ・各教員の大学ホームページ「教員一覧」の更新に引き続き努め、全教員35名の情報がRead&Researchmapで公開された。
	【県立大学】(浜田キャンパス) 4)公開講座・出前講座を定期的に開催する。また、他キャンパスとの相互派遣講座等も引き続き開催する。加えて、「キャンパスサポーター制度」を活用しながら、受講リピーターの獲得に努めるとともに、受講者の関心に応えられるよう努力する。	・平成24年度の公開講座は、計28回(コマ)を開催した。うち、講座VI「医療と福祉を考える」では出雲・松江キャンパスの教員を招いた相互派遣連携講座を開催した。 ・導入した「キャンパスサポーター制度」を活用し、より親しみやすい大学となるよう会員の理解と拡大に努めた。 ・特に公開講座の開催にあっては、より分かりやすい情報提供を実施するとともに、メーリングリストや「オロリンタイムズ」等のツールを活用することで、受講者の裾野を拡大することができた。
	5)周辺地域の各種機関との意見交換や、公開講座の一部共催の可能性を模索する。	・地域NPO団体等との意見交換の場を設定し、多様なニーズの把握に努め、共催実施の可否を検討した。
【県立大学】(出雲キャンパス) 6)公開講座やリカレント講座を引き続き開催するほか、出雲市や各種団体、コミュニティセンターなどとの連携・共催も積極的に実施する。	・平成24年度は公開講座として16講座を開講した。延べ約600名の参加があった。公開講座のうち市町村・各種団体、コミュニティセンターなどとの連携・共催講座は3講座であった。	

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	7)石見銀山テレビとの共同制作による出前講座を継続して行い、幅広い対象のニーズに応えるよう努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石見銀山テレビ放送(株)との共同制作により、ケーブルテレビを通じて「ぎんざんテレビ出前講座(16講座)」を放映した。</li> <li>・放映した内容をDVDと冊子「石見の風にのせてーぎんざんテレビ出前講座の軌跡5ー」にとりまとめ、コミュニティセンターや関係市町村等に配布した。</li> </ul>
	【短期大学部】(松江キャンパス) 8)通常の公開講座「樫の道アカデミー」に加え、20周年の記念講座を開催し、公開講座の一層の充実と魅力づくりを重点項目として取り組む。このほか、他キャンパスとの連携による相互派遣講座等も引き続き開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松江キャンパスにおいては、「樫の道アカデミー会員制度」を発足させ、会員登録によるスムーズな公開講座運営に取り組んだ。公開講座「樫の道アカデミー」を13講座(86回、参加者数1391名&lt;延べ人数&gt;)実施した。このうち4講座はまつえ市民大学との連携講座であり、松江市との協定の成果が示された。また、浜田キャンパスの教員(3回)を講師に招き「総合文化講座」を連携して実施するとともに、講座内容の充実を図った。</li> <li>・「樫の道アカデミー」20周年記念講座として、以下の3講座を実施し、公開講座の充実に積極的に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①名誉教授特別公開講座 2講座:「過疎地の地域福祉」(講師:高橋憲二名誉教授、延べ参加者数76名)「大人のための源氏物語」(講師:三保サト子名誉教授、延べ参加者数266名)</li> <li>②文化資源探究講座「出雲神話を歩く」:小型バス2台で出雲神話ゆかりの地6か所を訪問。(講師:岡部康幸氏、小泉凡教授、参加者数35名)</li> <li>③神話コラボレーション「KWAI DANという名の『神話』」:朗読と音楽により小泉八雲と神話の世界を描出。(朗読:佐野史郎氏、音楽:山本恭司氏、講演・ナビゲーター:小泉凡教授、参加者数159名)</li> </ul> </li> <li>・各学科で客員教授講座等を実施し、樫の道アカデミー会員や学外者に公開した。健康栄養学科の客員教授講座(講師:中村 丁次氏)では学外者26名、日本栄養改善学会中国支部市民公開講座では150名の参加があった。保育学科の客員教授公開講座(講師:無藤 隆氏)では学外者250名、島根県内における保幼小連携教育の現状と課題「事例検討研究会」では55名の参加があった。総合文化学科の客員教授公開講座(講師:中西進氏、アーサー・ピナード氏)では400名の学外参加者があった。</li> <li>・通常の公開講座、20周年記念講座、客員教授講座等を合計すると、延べ参加者数は約2800名となり、昨年より大幅に増加した。</li> </ul>
	9)講座の一つとして「出雲神話翻訳研究会」を開催し、島根県の「神々の国しまね」プロジェクトにも連携協力する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学教員5名と藤岡大拙氏(NPO出雲学研究所所長)により「出雲神話翻訳研究会」プロジェクトを組織し、「古事記」出雲神話の現代語訳・英語訳に取り組んだ。松江キャンパス公開講座を利用して7回にわたり、成果発表を行うとともに、同研究会ウェブサイトの構築につとめ、島根県の「神々の国しまね」プロジェクト事業に貢献した。</li> </ul>
	10)「樫の道アカデミー会員制度」や「出雲神話翻訳研究会」など公開講座の担当窓口を引き続き開設し、会員制度(有料化)の円滑な運用に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「樫の道アカデミー会員制度」や「出雲神話翻訳研究会」など公開講座の担当窓口を引き続き開設し、会員制度(有料化)の円滑な運用に努めた。</li> </ul>

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
イ リカレント講座の開催		
(No.111) ・社会人等のリカレントを目的とした公開講座を開催する。	(No.111) 1)地域連携推進センター本部は、各キャンパスで実施する公開講座等、リカレント講座としての実施状況について取りまとめを行う。	・3キャンパスで実施されたリカレント講座の実施状況について地域連携活動報告書にまとめた。
	【県立大学】(浜田キャンパス) 2)公開講座の編成の過程で、できるだけリカレント教育に位置づけられる講座が含まれるよう調整を図る。	・平成24年度の公開講座において、講座Ⅲ「言語を学ぶ」、講座Ⅵ「医療と福祉を考える」、および講座Ⅷ「社会を学ぶ」をリカレント教育と位置づけ開催した。
	【県立大学】(出雲キャンパス) 3)島根県看護協会との連携講座、病院等への出前講座など、現職者教育を引き続き実施する。	・島根県看護協会との連携講座として「臨床看護研究計画書の立案」を実施した。4日間で延べ227名の受講があった。
	【短期大学部】(松江キャンパス) 4)リカレント公開講座を引き続き実施する。	・松江キャンパスにおいて、リカレント講座として「栄養士のためのステップアップ講座」(受講者延べ92名)および「福祉住環境コーディネーター検定試験2級対策講座」(受講者延べ134名)を開講した。
ウ 施設開放の実施		
(No.112) ・図書館、体育館、グラウンドなど施設の開放を実施する。	(No.112) 【県立大学】(浜田キャンパス) ・図書館においては、学外者への開放期間延長をもとに、今後の利用拡大を図る。	・メディアセンターの学外者開放期間延長を昨年度に引き続き実施した。 利用人数:2,579人(前年2,734人)貸出冊数:948冊(前年958冊)平成25年2月末現在 ・浜田市立図書館が、平成25年夏の新規開館に向けた準備のため全面休館したことから、浜田市民の学外利用を支援した。



中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
②地域活性化に対する支援		
ア 企業、団体等との連携		
(No.113) ・企業・団体・NPO法人等との連携を推進し、地域活性化に関する活動の支援に取り組む。	(No.113)	○学生ボランティアマイレージ制度登録者150人以上を目指す。[年度計画数値目標] ・H23実績:浜田 988人、出雲 115人 ・H24実績:浜田 381人、出雲 152人、松江 - 人
	1)地域連携推進センター本部は、地域活性化に関する企業、地域団体等の総合窓口として、キャンパス間の調整を行う。	・総合窓口として情報を収集し、キャンパス間で適宜情報共有することで活動支援した。
	2)各キャンパスは、NPO法人等から協力要請があった場合は、内容を検討し、幅広く対応できるよう関係機関との調整の上、合意に至った部分から具体的活動に着手し、協力関係を促進させる。	【浜田キャンパス】 ・地域からの協力要請に対し関連機関と調整を実施した。 ・NPO法人結まーるプラス、NPO法人てごねっと石見等の活動に、学生も含め参加し協力関係を促進した。 【出雲キャンパス】 ・11月3、4日の両日、出雲ドームで開催された「出雲産業フェア2012」(NPO法人21世紀出雲産業支援センター主催、出雲市共催)に昨年に引き続き参加・出展した。出雲キャンパス(看護学部・専攻科)の教育・研究事業、公開講座・ぎんざんテレビ出前講座をはじめとする地域貢献活動の紹介、学生ボランティア団体の活動のパネル展示等を行った。(※総出展数102社) 【松江キャンパス】 ・保育学科では昨年度NPO法人あしづえと連携協力し、「松江発一保育専門職のための『表現とコミュニケーション』ワークショップ・プログラム」を開発し、保育士、幼稚園教諭を対象とした研修会を実施した。その認められた効果を土台とし、本年度は正科授業「児童文化」にワークショップを組み込み、一部連携した授業を実施した。その他協力団体:松江市教育委員会。また総合文化学科(担当:小泉教授)では、NPO法人松江ツーリズム研究会が管理運営する小泉八雲記念館の企画展示「『知られぬ日本の面影』への旅—高嶋展写真展—」(前期:神々の国の首都・後期:「旅するハーン」)及び松江ゴーストツアーの実施に協力した。
	【県立大学】(浜田キャンパス) 3)平成24年4月1日に連携協力に関する協定を締結した公益財団法人しまね国際センターと調整のうえ、合意に至った部分から具体的活動に着手し、協力関係を促進させる。	・平成24年11月に開催された「島根県防災訓練」に共同で参加した。また、12月には本学教員・学生による英語と日本語での絵本読み聞かせ会を共同で実施した。
	【県立大学】(出雲キャンパス) 4)地域に貢献する学生の支援を行うため「学生ボランティアマイレージ制度」の浸透を図る。	・ボランティア保険とボランティアマイレージ制度の普及・啓発を兼ねて5月26日にボランティア研修会を実施する等により、目標としていた150名を上回る152名の登録者数となった。
【短期大学部】(松江キャンパス) 5)健康栄養学科においては、食品関係の団体が行う活性化事業への協力や食品等開発の技術指導、データ提供などを行う。	・牛乳普及協会が主催する牛乳・乳製品利用コンクールにおいて、島根県大会を本学が後援し本学で開催した他、教員が審査委員長を務め、健康栄養学科の2年生5名がアシスタントを務めた。 ・西条ガキを利用した食品開発に関する技術指導、データ提供などを行った。 ・しまね和牛肉の理化学分析に健康栄養学科の教員(2名)と2年生(2名)が協力した。 ・第2回しまねオーガニックフェア(島根県・島根県農業協同組合中央会・全国農業協同組合連合会島根県本部主催)に健康栄養学科学生15名(1年生6名、2年生9名)がボランティアとして参加した。 ・コープフェスタ(生協しまね主催)に健康栄養学科の教員と学生14名(1年生4名、2年生10名)が参加した。	

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	7)総合文化学科においては、文化資源学系の専門科目である「小泉八雲入門」の現地研修を小泉八雲記念館で実施するほか、小泉八雲記念館の企画展の実施に際して協力を行う。また、NPO法人松江ツーリズム研究会などが展開する着地型観光「松江ゴーストツアー」などに資料提供や講師としての協力を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化資源学系の専門科目である「小泉八雲入門」の現地研修を小泉八雲記念館で実施した。また、小泉八雲記念館の企画展『「知られぬ日本の面影」への旅』の実施に際して、展示資料の解説の執筆など監修を行った。</li> <li>・NPO法人松江ツーリズム研究会が主催する着地型観光「松江ゴーストツアー」「ミステリーゴーストツアー」「ぶら！へるん」など各種事業の企画、資料提供や講師としての協力を行った。</li> </ul>
	6)保育学科においては、保育教育支援のために引き続き松江市や各種団体等との連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県社会福祉協議会「障がい者アート作品展」に参画し協力した。</li> <li>・松江市保育研究会「造形作品展」に連携協力した。</li> <li>・島根県保育所(園)幼稚園造形教育研究会に連携協力した。</li> <li>・幼保園のぎの運動会に支援員として学生が参加した。</li> <li>・平成23年度に引き続きNPO法人あしぶえと連携し、専門科目「児童文化」の初回講義において『表現とコミュニケーション』のワークショップを開催した。</li> </ul>
イ 自治体等との連携		
(No.114) ・協定締結などにより地域の自治体との協力体制を構築する。	(No.114) 1)地域連携推進センター本部は、各キャンパスが自治体と協定を検討する際の調整窓口となり、各キャンパス間の調整を行うとともに、既に協定を締結した自治体とは、引き続き連携した取り組みができるよう調整機能を果たす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各キャンパスと自治体の協定締結に関して総合的窓口機能・調整を実施した。また既締結自治体に対しては情報交換を行った。</li> </ul>
	2)各キャンパスにおいて、自治体との協力について、具体化のために学内調整を行い、教職員協力体制のもと、合意に至った部分から順次具体化を行う。	<p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田市、江津市、益田市からの委託を受けて受託・共同研究等を実施した。</li> <li>・島根県とのさらなる連携について調整を始めた。</li> </ul> <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座について出雲市と協議して、可能なものは出雲市との連携講座とした。</li> </ul> <p>【松江キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度に締結した松江市との連携協力協定に基づき、「生涯学習での連携協力」、「松江市主催文化教育行事への教員協力」、「松江市主催行事への学生ボランティア参加協力」、「松江市立女子高等学校との連携」、「正課授業における連携協力」の各連携事業を実施し、年度計画を十分に実施した。</li> </ul>
	3)包括連携協定を締結している松江市、出雲市及び浜田市との連携協定に基づく具体的事業について、個別に協議しながら具体的な取り組みを展開する。	<p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田市からの委託を受けて受託・共同研究、小中学校における学習支援等を実施した。</li> <li>・次年度の継続に向けた調整を行い、共同研究の募集を行った。</li> </ul> <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座の一部は出雲市との連携講座とし、広報誌への掲載や受講受付のとりまとめなどで連携した。</li> </ul> <p>【松江キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松江市との間で教育連携協議会を開催し、教育連携についての具体的な実務者協議を行うなど、年度計画を十分に実施した。(2月5日実施)</li> </ul>
	【県立大学】(浜田キャンパス) 4)浜田市の協定に基づき継続して連携を行うとともに、益田市との協定を締結し自治体との協力体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田市からの委託を受けて受託・共同研究、小中学校における学習支援等を実施した。</li> <li>・次年度の継続に向けた調整を行い、共同研究の募集を行った。</li> </ul>

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	【県立大学】(出雲キャンパス) 5)モニターの募集、広報などについて引き続き出雲市と連携を図る。	・「出雲キャンパスモニター制度要領」により出雲市近隣地区の10名の住民に委員を委嘱して、モニター事業を行なった。出雲市の協力を得て、モニター制度の広報を実施した。
(No.115) ・県や市町村、その他公的団体の各種審議会、委員会等への委員の就任等に協力する。	(No.115) ・各キャンパスは、引き続き、県、市町村、その他の公的団体の各種審議会、委員会等への委員の就任等に協力する。	【浜田キャンパス】 ・島根県や県内市町村等からの就任要請に対して積極的に協力しており、島根県の審議会委員等に36件、県内市町村審議会委員等に31件、その他委員等に38件就任している。 【出雲キャンパス】 ・島根県や県内市町村を中心とした各種公的団体(主として保健医療福祉及び教育関係)の審議会・委員会委員の就任依頼に対して、積極的に協力した。島根県の審議会委員等に24件、県内市町村審議会委員等に14件、その他看護協会関連の委員に22件、その他6件に就任した。 【松江キャンパス】 ・島根県や県内市町村を中心とした各種公的団体の審議会委員の就任要請に対して積極的に協力しており、島根県の審議会委員、県内市町村審議会委員、その他委員等に、延べ51名就任するなど、年度計画を十分に実施している。
ウ 政策支援の情報発信及び蓄積		
(No.116) ・政策支援のため地域情報の蓄積を図り、地域活動を支援する。	(No.116)	○受託共同研究事案件数6件を目指す。[年度計画数値目標] ・H22実績: 9件(浜田 5件、松江 2件、出雲 2件) ・H23実績: 22件(浜田13件、松江 2件、出雲 7件) ・H24実績: 12件(浜田 7件、松江 1件、出雲 4件)
	1)各キャンパスは、教員研究業績データベースを活用し、教員に政策支援に関する研究成果及び活動実績に関する情報の更新を促す。	【浜田キャンパス】 ・教員研究実績データベースにより研究成果等の更新作業の簡略化を行った上で、教員個人評価に係る調査票を、新設した教員研究実績データベースを使用して提出するよう求めた。 【出雲キャンパス】 ・教員の政策支援に関する研究成果を適切に公表するため、教員情報データベースの随時更新を全教員に促した。 【松江キャンパス】 ・各教員の大学ホームページ「教員一覧」の更新に引き続き努め、全教員35名の情報がRead&Researchmapで公開された。
	2)各キャンパスは、島根地域に関連する各種資料、データを集約する。また、地域連携推進センター本部は昨年度の大学の地域連携と地域連携推進センターの取り組みを報告書にまとめて関係機関へ配布するとともに、ホームページで公開する。	・各キャンパスで取りまとめられた資料等を集約するとともに、地域連携活動報告書年報第4号を編集しホームページに公開した。 【浜田キャンパス】 ・各種資料等を地域連携推進室に集約した。 ・地域連携推進センターの取り組みを活動報告書にまとめ配布するとともに、ホームページで情報発信を行った。 【出雲キャンパス】 ・地域連携推進センターの取り組みを報告書にまとめると共に、ホームページで公開した。 【松江キャンパス】 ・各教員の大学ホームページ「教員一覧」の更新に引き続き努め、全教員35名の情報がRead&Researchmapで公開された。 ・教員の地域と連携した教育や研究の情報を蒐集し、広報冊子「地域研究と教育」を作成し関係機関に配布した。
	3)各キャンパスは、教員の地域貢献や生涯学習支援に資する情報・貢献実績のデータを蓄積するため、教員研究実績データベースの更新を促す。	【浜田キャンパス】 ・教員個人評価に係る調査票を、新設した教員研究実績データベースを使用して提出するよう求めた。このデータベースは本学ホームページの「教員一覧」ページとリンクしているため、データベースを通して調査票を提出することで、教員一覧のページの更新・充実につなげることができた。 【出雲キャンパス】 ・新任教員を対象に、研究者情報データベースに関する説明を実施し、随時データベースを更新するよう促した。 ・教員個人評価に係る調査票を、研究者情報データベースを利用して評価対象の全教員が作成した。 ・教員個人評価に係る調査票を作成することにより研究者情報データベースの内容を更新、充実することができた。 【松江キャンパス】 ・各教員の大学ホームページ「教員一覧」の更新に引き続き努め、全教員35名の情報がRead&Researchmapで公開された。

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
③県内教育研究関係機関等との連携			
ア 高大連携			
(No.7再掲) ・高校生を対象とした公開講座の開催や高校で開催する講座等への教員派遣の実施、連携先の高校を対象とした大学授業の提供や大学見学会の開催などにより、高大連携を強化する。	(No.7再掲)		
	1)(No.7.1)再掲 高大連携事業の実施について島根県教育委員会との連携強化のための会議を開催する。	(No.7.1)再掲	
	2)(No.7.2)再掲 県内の進路指導担当教員と意見交換会を行う。	(No.7.2)再掲	
	【県立大学】(浜田キャンパス) 3)(No.7.3)再掲 提携校(浜田高等学校、江津高等学校)を対象としたゼミ等の大学授業の提供、大学見学会、学生・生徒の学園祭への相互参加などの連携事業を実施する。	(No.7.3)再掲	
	4)(No.7.4)再掲 高校生向けの公開講座等について島根県内外の高校等からの依頼により実施する。	(No.7.4)再掲	
	【県立大学】(出雲キャンパス) 5)(No.7.5)再掲 出前講座を継続実施するとともに、アドミッションセンターと連携し、実施校と生徒数の拡大について努力する。	(No.7.5)再掲	
	6)(No.7.6)再掲 高校生や高校側のニーズに合わせて本学が持っている専門的、総合的な教育・研究内容を講義できるよう、出前講座一覧の充実を図り、看護や本学の魅力を高校生に伝える。	(No.7.6)再掲	
【短期大学部】(松江キャンパス) 7)(No.7.7)再掲 提携校(松江商業高校)及びその他の高校と連携するための教育上の協力事項を全学科で検討して実施する。	(No.7.7)再掲		

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
イ 初等・中等教育との連携		
(No.117) ・保・幼・小・中学校を対象とした公開講座、体験学習等の実施、キャンパス見学希望等への対応などにより交流を実施する。	(No.117) 【県立大学】(出雲キャンパス) 1)小中学校からの体験学習の依頼に応じ企画・運営をする。	・中学校からの依頼が2件あり、キャンパス見学・講義・体験学習を実施した。
	【短期大学部】(松江キャンパス) 2)初等・中等教育側、大学教育側、双方に教育的成果のある事業を継続して実施できるよう全学あるいは各学科における幼保園のぎ・乃木小学校・湖南中学校との緊密な連携協力を図る。	・下記(1)～(3)のとおり例年通り年度計画を十分に実施した。 (1)各学科における松江市立幼保園のぎ・乃木小学校・内中原小学校・忌部小学校・湖南中学校との緊密な連携協力のもと、「総合的な学習の時間」協力・読み聞かせ実践・キャンパス探検・食育実践指導等の連携事業を実施した。 (2)学生ボランティア活動事業として、島根県サンレイクボランティア活動、国立三瓶青少年自然の家ボランティア活動、乃木公民館放課後子ども広場ボランティア活動、幼保園のぎ運動会ボランティア活動等の案内・説明会を学内で開催し、多くの学生参加による地域貢献活動を実施した。 (3)幼保園のぎ・乃木小・湖南中・松江商業高校と本学の教員参加による、「連携校教育研究会」を実施した。
	3)地域の社会福祉施設や教育団体・教育機関を対象とするボランティア活動については、学生のボランティア保険加入を進め地域連携を促進する。	・「学生ボランティアのしおり」を作成し、ガイダンス時に学生への配布・説明を行い、ボランティア保険加入を促進した。 ・島根県立青少年の家主催事業、国立三瓶青少年自然の家主催事業、放課後のぎっこ広場に関するボランティア説明会を実施し、活動と保険加入への促進をはかった。
	4)各学校の教員との間で連携協力を進める目的で「連携校教育研究会」を開催する。	・「キャリア教育における理論と実践」をテーマとする連携校教育研究会を開催し、松江商業高校、湖南中学校、乃木小学校、幼保園のぎ及び松江キャンパスから合計17名が参加した。
ウ 高等教育機関等との連携		
(No.118) 【県立大学】[総合政策学部] ・島根大学や「教育ネットワーク中国」会員校との単位互換制度を継続して実施する。	(No.118) 【県立大学】[総合政策学部] ・島根大学、「教育ネットワーク中国」との単位互換制度について、学生に周知を図る。	・単位互換制度については、学内掲示板やメールニュース等で学生に対して周知を図ったが、今年度の単位互換実績はなかった。
(No.188) 【看護学部】 ・島根県病院局との看護連携型ユニフィケーション事業を継続して実施する。	(No.188) 【県立大学】[看護学部] ・島根県病院局との看護連携型ユニフィケーション事業を継続して実施し、評価する。	・県立病院との看護連携型ユニフィケーション事業を、学習会27回と事例検討会5回の計32回実施した。各回ごとのアンケートを実施したところ満足度や活用度は高かった。 ・ユニフィケーション事業の今後の展開について考える研修会を1月に実施し、50名の参加者があり、ユニフィケーション事業の理解を深め、今後の連携について幅広く検討した。
(No.189) ・実習を行う際、地域のさまざまな施設、機関との連携を強化する。	(No.189) ・実習に向けて、地域のさまざまな施設、機関との連携を図り、実習指導体制を整備する。	・実習施設、実習機関との協議を行い、実習指導体制の整備を進めた。

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
(No.118) 【国立大学大学院】 ・島根県中山間地域研究センター等と共同して連携大学院を設置する。(No.53再掲)	【大学院】 ・計画なし	
(No.118) 【短期大学部】 ・実習を行う際、地域のさまざまな施設、機関との連携を強化する。	(No.118) 【短期大学部】(松江キャンパス) 1)健康栄養学科では、栄養士養成のため各種給食施設等との緊密な連携を図る。	・乃木小学校5年生167人に健康栄養学科の教員2名と2年生5名が、食育の授業を行った。 ・健康栄養学科の教員が、雲南市学校給食調理業務等委託評価委員会の委員長を務めた。 ・邑南町学校教育研究会健康教育部会で健康栄養学科の教員が講義を行った。
	2)保育学科では、実習指導計画から実習評価に至るまで実習先と連携を強化して実習成果の充実を図る。	・保育学科では、平成24年度学外実習の実施にあたり、全ての学外実習において協力施設に実習指導委員を依頼し、実習指導委員、学科長と実習担当教員による実習指導委員会を構成し、実習指導計画から実習訪問指導、実習評価に至るまでを連携して実施した。

Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上  
 4. 地域貢献、国際化  
 (2) 国際化・国際貢献の推進

中 期 目 標	①海外の大学との交流 北東アジア地域をはじめとする海外の大学及び研究機関との学術研究交流を一層推進するとともに、国際化に対応した教育研究を展開する。 ②留学生の派遣と受入れ 交換留学制度の拡充など学生の留学制度を充実するとともに、北東アジア地域を中心に留学生の受入れを行う。
------------------	--

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	
①海外の大学等との交流			
ア 海外の大学及び研究機関との交流			
(No.119) ・北東アジア学の構築に向けた学術研究交流を進める。	(No.119) 【県立大学】(浜田キャンパス) 1)北東アジア学構築に資するため、平成23年度より実施を開始したNEARセンターリサーチツアーの機会を生かして、リサーチツアー先で協力を依頼する諸大学・研究機関と部局間交流等の可能性を検討することを重点項目として取り組む。  2)研究上の交流を持つ大学、研究機関との刊行物交換を行う。  3)NEARセンター内の各種研究会、NEARセンター市民研究員定例研究会などにおいて、可能な範囲で北東アジア地域の研究者を招へいする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況：井上研究員、飯田研究員、石田研究員がリサーチツアーの機会を活かして中国の延辺大学と韓国の啓明大学校の研究者と研究交流の可能性を検討した。</li> <li>・成果：研究面での正式な部局間交流に至るまでにはさらなる意見交換が必要であるが、本学大学院への受験者推薦の面では延辺大学から全面的な支援の約束を取り付けた。本年度は日中関係がこじれる中、延辺大学側の尽力もあって吉林省から3名の受験生を推薦してもらえた。</li> <li>・評価の判断理由：可能性の検討はおこなった。また、昨年度からリサーチツアーの機会を活かして延辺大学との交流を深めてきた結果、今年度は3名の大学院受験生(全員合格)を得ることにつながった。研究機関としては予定以上の教学方面での成果を重点項目を通じて達成した。</li> </ul>	
(No.120) ・交流協定締結大学との交流を促進する。	(No.120) 【県立大学】(浜田キャンパス) 1)交流協定を結んでいる大学との間で、教員による相互訪問などの研究交流を実施する。  2)新たな大学、研究機関との学生、教員交流の検討を進め、調整のついた大学等と交流協定を締結する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・李・坂部・パールシェフ研究員が山東社会科学院主催、中国社会科学院日本研究所・韓国啓明大学・島根県立大学共催の学術シンポジウム「ポスト金融危機における北東アジア地域の発展と協力」に参加し報告を行った(2012年9月24日～27日)。</li> <li>・江口・李・佐藤研究員、並びに宇野重昭、唐燕霞客員研究員が、平成24年度北東アジア地域学術交流研究助成金「『北京コンセンサス』と日中関係の行方」プロジェクトの研究活動の一環として、北京大学国際関係学院を訪問し、「“中国模式”的思考」と題する座談会を開催した。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況：モンゴル国立教育大学、ロシア・カザン大学、韓国・培材大学、アメリカ・イーストカロライナ大学・セントラルワシントン大学、オーストラリア・ディーキン大学との交流に関する検討を行った。</li> <li>・成果：アメリカ・イーストカロライナ大学と交流協定を締結した。</li> </ul>	

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
	【短期大学部】(松江キャンパス) 3)米国セントラルワシントン大学との交流協定更新後に、更に学生の交流を促進する。	・米国セントラルワシントン大学との交流協定更新を行い、協定に基づく夏季「海外語学研修」に24名の参加があった。
(No.121) ・学術交流を通じた国際シンポジウム等を継続して開催する。	(No.121) (No.102.4)再掲) 【県立大学】(浜田キャンパス) 1)平成25年度に予定している島根国際学術シンポジウム2013の開催に向け、関係機関との調整準備を進める。	(No.102.4)再掲)
	(No.102.5)再掲) 2)中国社会科学院日本研究所・山東社会科学院・啓明大学校との合同国際シンポジウムの開催について検討する。NEARセンターは合同国際シンポジウムの開催に協力する。	(No.102.5)再掲)
イ 学生の海外短期研修		○海外短期研修の参加者数150名を目指す。[年度計画数値目標] ・H22実績: 151名(浜田 106名、松江 31名、出雲 14名) ・H23実績: 150名(浜田 112名(異文化研修のみ)、松江 20名、出雲 18名) ・H24実績: 201名(浜田 132名(異文化理解研修90・海外英語研修4、企業体験実習38)、松江50名(海外短期研修 43名、企業体験実習7名)、出雲 19名)
(No.122) ・学生の海外短期研修プログラムを充実し、学生の参加を促進する。	(No.122) ・各キャンパスにおいて、海外短期研修に参加する学生全員に海外研修奨学金を給付する海外研修奨学金制度に加え、日本学生支援機構の留学生交流支援制度(ショートステイ、ショートビジット)を活用するなど海外研修に参加する学生の経済的負担を軽減するとともに、海外研修に参加する意義を広く学生に浸透させることを重点項目としてとして取り組む。	【浜田キャンパス】 ・学生が海外研修に参加できる環境を充実するため、異文化理解研修などの海外研修奨学金制度について、参加希望する学生全員を助成対象とするよう平成22年度から制度を拡充しており、近年参加者数が増えている。しかし、異文化理解研修について、日本学生支援機構の奨学金が全ての国で採択されなかったこともあり、昨年と比較して人数は減少している。 ・今年度から開講しているオーストラリアで5週間の英語学習プログラムを行う「海外英語研修」について、本学から4名が参加した。 ・今年度から、キャリア体験科目「企業体験実習」の内容を「海外企業研修」とするとともに、対象年次を1～3年生とし、幅広い学生の参加を促した結果、インドコース19名、韓国コース19名、合計38名の参加があった。 ・内閣府主催の青年海外派遣事業には、本学から4名が選出され参加した。 【出雲キャンパス】 ・本学の奨学金制度を活用した結果、昨年度を上回る19名の学生が海外研修に参加した。 ・日本学生支援機構の平成24年度留学生交流支援制度(ショートビジット)は不採択だったが、平成25年度留学生交流支援制度(短期派遣)に採択された。 ・研修後の報告書作成やホームページへの掲載及びオリエンテーションの実施等により、参加の意義を広く学生に浸透させた。 【松江キャンパス】 ・総合文化学科の中国・韓国への隔年開講演習「アジア文化演習」に21名の受講があった。 ・「海外企業研修」事業(インドコース・韓国コース)の参加募集を行い、松江キャンパスから7名の申し込みがあった。また、内閣府国際青年交流事業(日中青年親善交流・日韓青年親善交流)への参加募集を行った。 ・平成24年3月、米国セントラルワシントン大学との交流協定更新にあたって、小玉教授が渡米し、今後の「海外語学研修」のプログラム内容等について改善を図り、協議を進めた。それに基づき、平成25年度留学生交流支援制度(短期派遣)奨学金申請意向調査に回答した。



中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
②留学生の派遣と受入れ		
ア 留学生の派遣に対する支援		
(No.123) ・留学に関するきめ細かな情報が提供できるよう情報収集提供体制を整備する。	(No.123) 【県立大学】(浜田キャンパス) 1)留学生センターにおいて、各委員会業務を横断的に調整して、留学に関する情報の収集・提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学に関する情報を適宜提供した。(ポスター掲示・チラシ配架、学生からの留学相談受付)</li> <li>・大学ホームページに「留学情報」ページを設けた。</li> <li>・海外留学を経験した学生の協力を得て、12月10日に「海外派遣・留学体験報告会～つなげよう国際の輪！～」を初めて開催した。留学に興味を持つ約20名の学生が参加した。</li> </ul>
	【短期大学部】(松江キャンパス) 2)過去の留学者情報等を含めて、海外留学希望者に対して、適切な情報提供を実施する。	・松江キャンパスでは、交流協定校である米国セントラルワシントン大学への留学に関する情報を提供する説明会を実施した。7名が参加した。
(No.124) ・交流大学との交換留学協定の締結を推進するとともに、留学を行うための環境を整備する。	(No.124) 【県立大学】(浜田キャンパス) 1)蔚山大学校及び中央民族大学との交換留学を継続するとともに、他の海外大学との交換留学の可能性について検討する。また、蔚山大学校とのダブル・ディグリープログラム実施に向けた検討・準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交換留学生として、蔚山大学校から1名の学生を受け入れる一方、本学からも2名の学生を蔚山大学校に派遣した。</li> <li>・今年度は、中央民族大学からの学生受入れ及び本学からの希望学生はなかった。</li> <li>・蔚山大学校とのダブル・ディグリープログラム実施に向けて、教務委員会の中に「蔚山大学校とのダブルディグリー制度検討部会」を設置し、単位認定や教育体制整備等の検討を行った。今年度協定を締結し、平成26年度からの実施を目指して今後準備を進めることとした。</li> </ul>
	2)啓明大学校との交換留学制度について、具体的な検討を行い実施する。	・平成25年度春学期から、啓明大学校の留学生を受け入れることになった。今後平成25年度秋学期または平成26年度からの交換留学の開始を検討した。
	3)寧夏大学との交換留学の可能性について引き続き検討する。	・寧夏大学が本学向けに用意した中国政府の国費奨学金の枠を活用した留学プログラムについて本学学生に周知し、募集をおこなったが、応募はなかった。現時点では本プログラムの実績がなく、交換留学制度について寧夏大学と協議を行う状況にないが、実績が出た時点で、協定締結に向けた協議を開始することとする。
	【短期大学部】(松江キャンパス) 4)(No.123.2)再掲)	(No.123.2)再掲)

中期計画	H24年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由
イ 留学生の受入れに対する支援		
【県立大学】[総合政策学部]		
(ア)積極的な受入れの推進		
(No.125) ・交流県留学生や交流協定校からの大学院留学生等に対する独自の奨学制度などにより支援を図る。	(No.125) ・大学独自の奨学制度(旧N-EAR財団からの継承)を引き続き実施するとともに、外部の奨学金制度の積極的活用を図る。	・平成24年度は学部生10名、大学院生11名に対して、大学奨学金45,000円/月(大学院博士後期課程特待生は70,000円/月。)を交付した。また、私費外国人留学生学習奨励費(学部生1名、大学院2名の採用)等の外部の奨学金制度を活用した。 ・平成25年度採用の外部の奨学金制度に学生が積極的に応募するよう勧めた(ロータリー米山記念奨学金、平和中島財団奨学金等)。
(イ)受入れ体制の充実		
(No.126) ・学生寮の確保、留学生の外部奨学金獲得の支援などによる適切な生活支援を実施する。	(No.126) ・留学生用の入寮枠を確保するとともに、留学生センター等を通じて外部奨学金の情報収集・提供を行う。	・既に入寮している留学生については継続して利用を認めるとともに、新たな入学者で入寮希望した者については、すべて入寮を許可した。 ・平成22年度から、国際交流会館サポーター制度を設け、支援の充実を引き続き図っている。 ・外部の奨学金について募集等があれば、直ちに学内メールにより学生に周知した。
(No.127) ・日本語教育プログラム等を充実させ、正規科目化を実施する。	(No.127) ・計画なし	
(No.128) ・国内での就職を希望する留学生に対する支援を行う。	(No.128) ・留学生の就職支援の取り組みを実施する。	・日本人学生と同様に、キャリア支援プログラムを提供した。 ・日本での就職を希望する留学生に対しては、日本での就職活動の概要、留学生向けの就職支援団体や情報サイトについて情報提供した。 ・個別相談を随時受け付けている旨の周知を定期的に行い、エントリーシートや面接対策についての相談に対応した。

IV. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立  
 1. 業務運営の改善及び効率化  
 (1) 運営、組織体制の改善による効率的、合理的な経営

中期目標	ア 法人自らの責任と権限で運営を行うことができるよう、理事長(学長)を中心とした迅速な意思決定とリーダーシップが発揮しやすい機動的な体制を確立する。
	イ 効率的・合理的な運営が可能な事務組織を構築し、大学の運営に関し、専門的な集団としてその機能を強化する。

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	評価
ア 機動的な体制の確立			
(No.129) ・理事長の迅速な意思決定を補佐する体制として、役員を構成メンバーとした連絡会議を開催する。	(No.129) ・理事会を開催し、理事長の迅速な意思決定に資する。	・理事会及び理事懇談会を概ね月1回開催し、合議による法人の運営を行い、理事長の迅速な意思決定を補佐する体制を確保した。	4
(No.130) ・県立大学(浜田キャンパス、出雲キャンパス)と短期大学部(松江キャンパス、出雲キャンパス)の3キャンパス間で教育研究活動を一体的に推進するため、目的ごとに業務を実施する全学運営組織を設置し、運営する。	(No.130) ・全学運営組織の機能強化・効率化のため、必要な見直しを行い運営する。	・理事懇談会等において、全学運営組織の運営に関する課題を整理し、平成25年度に機能強化・効率化に向けた見直し検討を行うこととした。	4
[全学運営組織]			
(No.131) ・アドミッションセンター(学生募集、入試、入試にかかる分析、調査等)	(No.131) ・アドミッションセンターは、以下のような業務を実施する。	○県立大学、大学院、短期大学部における入学定員充足率(入学者数/入学定員)(目標:100%以上) ・総合政策学部 H21実績:113.18%、H22実績:110.45%、H23実績:107.27%、H24実績:107.72% ・北東アジア開発研究科(前期) H21実績:90.00%、H22実績:90.00%、H23実績:70.00%、H24実績:120% ・北東アジア開発研究科(後期) H21実績:250.00%、H22実績:150.00%、H23実績:100%、H24実績:100% ・健康栄養学科 H21実績:110.00%、H22実績:117.50%、H23実績:107.5%、H24実績:105.0% ・保育学科 H21実績:104.00%、H22実績:104.00%、H23実績:104.0%、H24実績:112.0% ・総合文化学科 H21実績:103.57%、H22実績:107.86%、H23実績:103.57%、H24実績:112.86% ・看護学科 H21実績:100.00%、H22実績:100.00%、H23実績:106.25%、H24実績:107.5% ・公衆衛生看護学専攻 H21実績:93.33%、H22実績:100.00%、H23実績:100.0%、H24実績:100.0% ・助産学専攻 H21実績:100.00%、H22実績:100.00%、H23実績:100.0%、H24実績:100.0%	4
	1)さまざまな媒体を通じた3キャンパス共通の学生募集活動	・大学案内パンフレット、進路指導懇談会、進路ガイダンスへの参加、情報誌等への掲載、オープンキャンパスなど3キャンパス共通の学生募集活動を実施した。	
	2)アドミッションポリシーの公表	・大学案内パンフレット、選抜要項、募集要項、ホームページにアドミッションポリシーを公表した。	

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	評価
	3)入学試験の実施及びその評価・分析と改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>各キャンパスのアドミッションポリシーに基づき入学試験を実施した。また1年生に対する志願動向調査や学力分析を実施した。</li> <li>浜田キャンパスでは、志願動向調査や学力分析の結果に基づき、県内外の223校の高校への訪問、入試制度検討委員会の開催により、平成27年度入学選抜の見直し等を実施した。</li> <li>松江キャンパスでは、アドミッションポリシーに基づいて問題を作成し、選抜試験を実施した。入試結果の本人への成績開示について、成績開示申請書を学生募集要項に掲載することで、情報公開を積極的に進めた。入試業務点検作業については、各試験区分ごとに実施し、点検作業の迅速化を図った。調査・分析について、平成24年度に入学した1年生を対象にアンケートを実施し、進路決定プロセス、情報源、相談相手、入学理由等様々な視点で志願動向調査を行い、キャンパス内に結果を報告した。また、平成23年度卒業生の入学試験合格判定席次と卒業時成績GPAによる成績順位、及び平成24年度入学生の入学試験合格判定席次と1年前期成績GPAによる成績順位をサンプルとし、入学時と入学後の成績の相関性を入試区分毎に分析した。</li> <li>出雲キャンパスでは、推薦入試に大学入試センター試験(3教科3科目)を導入し、一般入試を4教科4科目から5教科5科目に変更し、学習意欲の高い受験生の確保に努めた。</li> </ul>	
	4)高大連携事業の成果の検討・実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>各キャンパス合同の県内高校の進路指導教員等を対象とした進路指導懇談会を松江及び浜田会場で実施し、学部・学科のカリキュラム、入試制度、就職状況等について説明を行った。また、懇談会と並行して各高校との個別相談、意見交換を実施した。</li> <li>浜田キャンパスでは、浜田高校及び江津高校との高大連携事業計画に基づき、授業体験、ゼミ体験、高校授業見学、出張講座を実施した。また、大学見学会、授業体験、出張講座等の高大連携可能な項目についてホームページに掲載し、県内外の高校等からの依頼に基づき実施した。</li> </ul>	
(No.132) ・キャリアセンター(キャリア形成教育、就職、進学、留学、学生支援等)	(No.132) ・キャリアセンターは、以下のような業務を実施する。		4
	1)就業力育成支援事業に取り組み、新たなキャリア教育を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業力GPの後継事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を活用して、企業の人材ニーズ、OBの動向の把握に努めた。No24やNo81のとおり、教育プログラムに反映させた。</li> </ul>	
	2)浜田、松江に各1名の専任キャリアアドバイザーを配し、キャンパスの状況に応じたきめ細かい支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>浜田、松江に各1名の専任キャリアアドバイザーを配し、キャンパスの状況に応じて、その役割を明確にした。</li> <li>浜田キャンパスでは、就職活動中にある3～4年生の指導・相談対応はもちろん、1～2年生との接触機会を増やすため、「キャリア形成I」、「キャリア形成講座I」の授業・講座内において適宜担当コーナーを設けた。また、OB企業訪問や同窓会において、人事担当者や卒業生との面談業務を行った。</li> <li>松江キャンパスでは、年度当初および12月に各学科、ゼミを訪問し、学生の就職活動の状況、内定状況を把握した。この結果を受け、各学科のキャリア委員を通じて、就職活動の支援を行うと共に、ハローワーク、ジョブカフェとの連携を強化し、求人情報の提供や個別面接指導・相談を行った。また、学生が相談しやすい時間帯を確保するため、12:00～13:00も相談時間とした。</li> </ul>	
	3)卒業生の現状調査、企業との情報交換を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア担当教職員、キャリアアドバイザーがOB企業訪問を行った。また、企業訪問・同窓会・授業への招聘等の機会を利用して、多くのOBと面談し情報交換できた。</li> </ul>	
	4)専任アドバイザーの役割分担を明確化する。	(No.132.4)再掲)	
(No.133) ・FDセンター(ファカルティ・ディベロップメントの推進等)	(No.133) ・FDセンターは、以下のような業務を実施する。		4
	1)FDの調査・研究等	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的にセンター運営会議を開催し(3回)、各キャンパスにおけるFDの課題などについて意見交換を行った。</li> </ul>	
	2)全学のFDを推進するための啓発活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>山陰地区FD連絡協議会が開催する新任教員向け「授業デザインワークショップ」に各キャンパスから講師1名を派遣し、3キャンパス合計で5名の教員が参加した。</li> </ul>	
	3)FDに関する研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月23日に、新規採用後3年以内の教職員を対象とした研修会を実施した。</li> <li>浜田キャンパスでは、以下のFD研修会を開催した。</li> <li>第1回FD研修会「本学における学生の悩みと学生相談について」平成24年10月3日15:00～16:30</li> <li>第2回FD研修会「シラバス作成の要点(仮)」平成25年1月23日15:00～16:30</li> </ul>	

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	評価
	4)授業評価の実施に関する支援 5)島根大学との連携を図りつつ教育の質向上に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月23日に授業評価のためのシラバス作成に関する研修会を実施した。</li> <li>・島根大学教育開発センターと山陰地区FD連絡協議会が開催する新任教員向け「授業デザインワークショップ」に参加した。</li> </ul>	
(No.134) ・地域連携推進センター(総合相談窓口、産学公連携、生涯学習の推進等)	(No.134) ・地域連携推進センターは、以下のような業務を実施する。 1)各キャンパスは、地域からの相談窓口を開設し、その運営を行う。地域連携推進センター本部は、引き続き地域連携推進室に専任の嘱託職員1名を配置するとともに、大学の地域連携活動(公開講座、学生ボランティア推進など)を積極的に進め、各キャンパス間の調整を行う。 2)各キャンパスは、地域ニーズの把握に努め、公開講座やリカレント講座等の生涯学習を実施し、地域連携推進センター本部は、キャンパス間の調整と支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域からの相談窓口を各キャンパスに設置し関係機関等と連携するとともに、3キャンパス間連携を促進・強化させた。</li> <li>【浜田キャンパス】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の窓口として機能した。キャンパスをまたぐ案件については地域連携推進センター本部と調整を図った。</li> <li>・地域連携コーディネーターの配置に加え、「就業力GP後継事業」を活用した専任コーディネーター1名を配置し、キャンパス間の調整を行いながら地域連携および地域貢献活動活性化に向けた取り組みを積極的に実施した。</li> </ul> </li> <li>【出雲キャンパス】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域からの相談窓口を引き続き開設し、ホームページに掲載した。</li> <li>・キャンパスツアーの受入や施設の活用・見学相談など多数あり各コーディネーターが担当し企画・調整した。</li> <li>・平成25年度に向けて地域貢献登録カードを活用し、講師派遣が可能な出前講座をホームページで一覧にして公開した。</li> </ul> </li> <li>【松江キャンパス】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携推進委員会が、①公開講座での地域貢献推進、②教育機関との連携推進、③学生ボランティア活動推進、の3部門の窓口を設け、計画を実行した。</li> </ul> </li> <li>・ヒアリング等により集約した地域ニーズに基づき公開講座、リカレント講座等の生涯学習に資する取り組みを実施するとともに、キャンパス連携講座等の実施のためキャンパス間調整を行った。</li> <li>【浜田キャンパス】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田キャンパスサポーター制度を活用し、広く地域ニーズを把握するとともに、公開講座においては、講座Ⅲ「言語を学ぶ」、講座Ⅵ「医療と福祉を考える」、及び講座Ⅶ「社会を学ぶ」をリカレント教育と位置づけ開催した。</li> </ul> </li> <li>【出雲キャンパス】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座やリカレント講座を16講座開講し、延べ約600名が参加した。</li> </ul> </li> <li>【松江キャンパス】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座「椿の道アカデミー」を13講座(86回:参加者数延べ1371名)実施した。このうち4講座は、まつえ市民大学との連携講座であり、2講座はリカレント講座である。また浜田キャンパスの教員(3回)を講師に招き「総合文化講座」を連携して実施するとともに、講座内容の充実を図った。その他、椿の道アカデミー20周年記念特別講座を4講座(11回:参加者数のべ536名)実施した。</li> <li>・各学科で客員教授講座等を実施し、椿の道アカデミー会員や学外者に公開した。健康栄養学科の客員教授講座(講師:中村 丁次氏)では学外者26名、日本栄養改善学会中国支部市民公開講座では150名の参加があった。保育学科の客員教授公開講座(講師:無藤 隆氏)では学外者250名、島根県内における保幼小連携教育の現状と課題「事例検討研究会」では55名の参加があった。総合文化学科の客員教授公開講座(講師:中西進氏、アーサー・ビナード氏)では400名の学外参加者があった。</li> <li>・通常の公開講座、20周年記念講座、客員教授講座等を合計すると、延べ参加者数は約2800名となり、昨年より大幅に増加した。</li> </ul> </li> </ul>	4

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	評価
	3)自治体等との協力について、各キャンパスは合意に至った部分から順次具体的な活動を実施し、地域連携推進センター本部は、総合的な調整をする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各キャンパスが主体的に実施する事業を支援するとともに、適宜キャンパス間の調整を行った。</li> </ul> <p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浜田市との共同研究や中学生学習支援等を実施するとともに、自治体と学生との意見交換の場を設定した。</li> </ul> <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出雲市との連携協定に基づく受託事業として、児童虐待予防研修を企画・実施した。また、雲南市の後援を受けて家庭教育支援者を養成する講座を実施した。</li> </ul> <p>【松江キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度に締結した松江市との連携協力協定に基づき、「生涯学習での連携協力」、「松江市主催文化教育行事への教員協力」、「松江市主催行事への学生ボランティア参加協力」、「松江市立女子高等学校との連携」、「正課授業における連携協力」の各連携事業を実施し、松江市との間で教育連携協議会を開催し、教育連携についての具体的な実務者協議を行うなど、年度計画を十分に実施した。</li> </ul>	
	4)各キャンパスは、ホームページ、印刷物等により地域連携の取り組みを広報するとともに、その内容の充実を図る。地域連携推進センター本部は、活動報告書の発行、ホームページの活用により、大学の取り組みを広報するとともに、適宜、地域連携の取り組みを紹介する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各キャンパスにおいて取り組まれたホームページの適宜更新、地域連携活動報告書作成、地域連携推進センターパンフレット配布等による広報活動を支援するとともに、全キャンパスに関連する情報発信をすることで大学が進める地域連携への理解を深めた。</li> </ul> <p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携活動報告書、およびパンフレットの配布、ホームページによる情報発信を行うとともに、適宜NPO等の団体に向けた情報提供を実施した。</li> <li>オープンキャンパスで地域連携推進センターのブースを開設し、地域連携の取り組みについて紹介した。</li> <li>浜田キャンパスサポーター制度を活用し、サポーター向けの機関誌「オロリタイムズ」を年4回発行して、地域連携についての取り組みを紹介した。</li> </ul> <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携の取り組みについては、随時ホームページに掲載し広報した。</li> <li>また、受託研究・出前講座の担当テーマ一覧表や公開講座年度計画の新聞折込チラシ、ぎんざんテレビ出前講座収録冊子等を作成して、配布した。</li> </ul> <p>【松江キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携の取り組みについて、ホームページで広報を行い、「椿の道アカデミー」パンフレット、新聞折り込みなどの印刷物を発行するなど、年度計画を十分に実施した。</li> </ul>	
	5)各キャンパスにおいては引き続き地域ニーズの把握に努め、産学官の連携強化に貢献すべく住民、関係団体等と広く意見交換を行っている。	<p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浜田市との間で「大学を核としたまちづくり支援事業」に基づく学生等との意見交換会、また地域の商工会議所・商工会等との間で産学連携策の検討を行うとともに、大学を支える会総会、大学支援協議会総会に参加し情報交換を行った。</li> </ul> <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャンパスモニター会議を3回実施し、意見交換を行った。</li> <li>9月1日に海士町において第1回タウンミーティングを開催し「地域医療のあり方」について意見交換した。</li> <li>3月3日に益田市において第2回タウンミーティングを開催し「看護教育のあり方」について意見交換した。</li> </ul> <p>【松江キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松江市・島根県立大学短期大学部松江キャンパス教育連携協議会を開催し、同市政策部政策企画課、教育委員会教育総務課、健康福祉部子育て課、観光振興部観光文化課、同国際観光課、松江市発達教育相談支援センターと情報交換を行った。</li> <li>健康栄養学科では、「食品分野研究シーズ発表会in平田」(島根県、公益財団法人しまね産業振興財団、島根大学の3機関による主催事業で島根の食品分野における産学官のさらなる促進を図るための事業)に参加し、情報交換を行った。</li> </ul>	
	6)各キャンパスは、教員や学生の地域貢献活動を奨励し支援するとともに、その活動をホームページ等を活用し情報発信する。	<p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生や教員の地域貢献活動を適宜ホームページに掲載し、情報発信を行った。</li> <li>浜田キャンパスサポーター向けの機関誌「オロリタイムズ」において、教員や学生の地域貢献活動についての紹介を行った。</li> </ul> <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員には、地域貢献登録カードの提出を求め、その内容を一般向け、専門職向け、高校生向けに分けてホームページで紹介したり、研究テーマ一覧を印刷して、出雲産業フェア2012等において配布したりした。</li> <li>学生については、ボランティアマイレージ制度の奨励、ボランティア研修会や報告会などを実施し支援・情報発信した。</li> </ul> <p>【松江キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各教員の大学ホームページ「教員一覧」の更新に引き続き努め、全教員35名の情報がRead&amp;Researchmapで公開された。</li> </ul>	

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	評価
	7)地域連携推進センターは、自治体等から委託研究・共同研究の依頼があった場合、合意に至った部分から実施できるよう調整する。また、浜田キャンパスにおいては、キャンパス統一の内規完成に向けた取り組みを継続する。	<p>・浜田市や島根県からの委託研究等の情報を各キャンパス間で共有し、実施できるように調整した。</p> <p>【浜田キャンパス】</p> <p>・島根県、浜田市、益田市、江津市からの委託事業等を調整、実施することができた。</p> <p>・委託研究、共同研究の依頼に際して、キャンパス内で統一の内規を設置した。</p> <p>【出雲キャンパス】</p> <p>・島根県からの委託事業を1件、出雲市からの委託事業を2件実施した。また、島根県農業技術センターと島根県立こころの医療センターとの三者による共同研究を1件実施した。</p> <p>【松江キャンパス】</p> <p>・島根県畜産技術センターとの受託共同研究事業として「しまね和牛の理化学分析」(籠橋准教授・水助教)を実施した。</p>	
	8)地域連携推進センターは、各キャンパスが連携して行う事業について調整し、可能なものから着手する。	<p>・学生間の一層の交流促進を図るため、3キャンパス学生合同研修会、交流会を開催し、学生のみならず教職員間の連携強化を図った。</p>	
(No.135) ・メディアセンター(図書館運営、情報システム管理等)	(No.135) ・メディアセンターは、以下のような業務を実施する。		4
	1)「メディアセンター・図書館の現状と課題、今後のあり方」報告書の内容をもとに、平成23年度以降の各キャンパスにおける取り組みの検討を行い、平成24年度は10月の図書館システム更新に際し、円滑なデータ移行・稼働を行った。また浜田キャンパス及び出雲キャンパスにラーニング・コモンズスペースを整備した。松江キャンパスにタブレット型端末を重点配置した。	<p>・「メディアセンター・図書館の現状と課題、今後のあり方」報告書の内容をもとに、平成23年度以降の各キャンパスにおける取り組みの検討を行い、平成24年度は10月の図書館システム更新に際し、円滑なデータ移行・稼働を行った。また浜田キャンパス及び出雲キャンパスにラーニング・コモンズスペースを整備した。松江キャンパスにタブレット型端末を重点配置した。</p>	
	2)3キャンパス情報機器更新計画に基づき、技術支援、連携を実施する。	<p>・3キャンパスの情報機器更新を計画どおり実施した。</p>	
(No.136) ・保健管理センター(学生及び教職員の健康管理等)	(No.136) ・保健管理センターは、以下のような業務を実施する。		4
	1)定期健康診断等の結果の学生への返却の仕方を検討し、事後指導に活かせる体制を整える。	<p>・出雲キャンパスでは、定期健康診断を外部委託したことにより、浜田キャンパスと同様に検診結果を、実施後2ヶ月以内に学生に返却できるようになり、3キャンパスとも早期の事後指導に着手することが可能になった。</p>	
	2)メンタルヘルスの課題を整理し、キャンパスの実情にあった対策を検討する。	<p>・医務室・保健室の利用学生についてメンタル面の視点も踏まえて対応し、メンタルヘルスの課題の把握に努め、学内の関係者との情報共有のあり方について検討した。</p>	

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	評価
	<p>3)各キャンパスに多い健康課題について、対策の方法などを検討する。</p> <p>4)医務室・保健室の利用実態に応じた環境整備の検討を進める。</p> <p>5)衛生委員会と連携して、教職員の心身の健康管理の充実を図る。</p>	<p>・浜田キャンパスでは、平成24年度から敷地内禁煙とし、これで3キャンパスとも敷地内禁煙となった。</p> <p>・浜田キャンパスでは、禁煙治療に要する経費を一部支援する取り組みを実施した。</p> <p>・出雲キャンパスでは、保健室に外線電話やパソコンを整備し、保健室で執務できるようにした。</p> <p>・松江キャンパスでは、保健室のベッドコーナーとの境界に防音壁を設置し、休養をとる学生が静かな環境でベッドを利用できるようにした。</p> <p>・衛生委員会と連携して、健康診断結果に基づき即時の対応が必要と判断した教職員に対して継続して事後指導を行った。</p> <p>・衛生委員会に対して感染症対策について情報提供を行った。</p>	
(No.137) ・理事長のリーダーシップのもとに法人本部と各キャンパスが連携して、効率的な予算執行ができる体制を整備する。	(No.137) 1)理事長のリーダーシップのもと、中期計画及び年度計画を踏まえて予算が公平で効果的な配分となるよう、予算編成を行う。	・経営委員会及び理事会の審議を経て、理事長が予算規程に基づき予算編成方針を決定し、中期計画等との整合性に留意するとともに収支均衡した予算編成を行った。	4
	2)予算の管理・執行が効率的に行えるよう、必要に応じて見直しを検討し、機能的な執行体制を推進する。	・事業の実施が緊急に必要となったことへの対応や、文部科学省補助金事業の採択等を受けて、適時に補正予算の編成を行った。 <p>・法人本部と各キャンパスで連携を図り、予算の組み替え等を弾力的に実施し、効率的な予算の管理及び執行ができるよう努めた。</p>	4
(No.138) ・全学運営組織による教育研究に関する業務の運営を踏まえ、各種専門委員会等学内組織の簡素化、合理化を図る。	(No.138) 計画なし		
(No.139) ・業務の効率的な実施のため、3キャンパスをつなぐテレビ会議システムを導入し、活用する。	(No.139) ・テレビ会議システムを積極的に活用し、事務の効率化に努める。	・全学運営組織の会議や3キャンパスの事務打ち合わせ等について、テレビ会議システムの活用を図った。 <p>・利用件数は20件で対前年度比65%であったが、浜田キャンパスと出雲キャンパスから委員が出席する県立大学教育研究評議会においてテレビ会議システムを使用した開催を増やしたことにより、委員の移動に要する交通費及び拘束時間を抑えることができた。</p>	4
(No.140) ・3キャンパスで別々に運用してきたシステムを効率的に運用するため、業務系、情報系、学生情報、コミュニケーションシステム等について3キャンパス間のネットワーク化を実施する。	(No.140) ・リース満了を迎える各種システムの更新作業や改修等を着実に進める。	・10月までに学生情報システムの更新を行い、円滑なデータ移行や更新を実施した。また、グループウェア、アンケートシステムなどを独自に整備した。	5



中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	評価
イ 事務組織の機能強化、効率化			
(No.141) ・事務組織については、具体的な職務を整理し、各部署に適正な人員配置を実施する。	(No.141) ・各キャンパスの業務量を的確に把握し、その変化に応じた組織及び人員配置の変更を検討し、必要に応じて法人プロパー職員を計画的に採用し、適正な人員配置を行う。	・各キャンパスから組織人員要求等を通して、個別事情や各職務の業務量を把握することにより、状況に応じて必要な部署の増員や組織の見直しを行い、平成25年度の人員配置を決定した。	4
(No.142) ・3キャンパスの事務処理集中化などを通じて事務のスリム化を実施する。	(No.142) ・計画なし		

IV. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立  
 1. 業務運営の改善及び効率化  
 (2) 人事の適正化による優秀な人材の活用

中期目標	①教職員の定数管理 教職員数の中長期的な定数管理計画を策定し、適切に実施する。 ②業務実績が適切に処遇に反映される制度 教職員の業務実績が適切に処遇に反映される制度の導入を図る。 ③法人事務局職員の採用 当面、県からの派遣職員を中心に運営するが、大学運営の専門能力を有する者などを対象に法人事務局職員の計画的な採用や養成を行う。
------	---

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	評価
①教職員の人事制度の構築及び定数管理			
ア 教職員の人事制度の構築			
(No.143) ・自主的、自律的な運営や効率的な経営が可能となる人事制度を構築し、運用する。	(No.143) ・法人化に伴い構築した自主的な人事制度を継続運用し、必要に応じて就業規則の変更を行いながら、自律的効率的な運用を行う。	・これまでに制定及び変更してきた就業規則等に則り、自律的効率的な人事制度の運用を継続して行った。	4
(No.144) ・教員の採用、昇任については手続きを明確にし、公正で透明性の高い制度を構築し、運用する。	(No.144) ・計画なし		
イ 定数管理計画の策定及び適正な人員配置			
(No.145) ・新たな大学構想の策定にあわせて中長期的な教職員の定数管理計画を策定する。	(No.145) ・人件費の総枠管理を重視した上で、年齢や職格のバランスに留意した教職員の人事管理の適正化を図る。	・教職員数については、年度ごとに検討を行い適正規模の確保に努めている。	4
(No.146) ・法人を定年退職した教職員を対象に再雇用制度を導入する。	(No.146) ・計画なし		
(No.147) ・多様な人材の確保が特に求められる職、期間を定めた教育研究を行う職等について任期を定めた教員の雇用を実施する。	(No.147) ・計画なし		
ウ サバティカル研修制度			
(No.148) ・サバティカル研修制度を導入し、教員の教育研究の質の向上を図る。	(No.148) ・サバティカル研修実施細則に則り制度の運用を図る。	・平成24年度は浜田キャンパスの教員1名が海外でのサバティカル研修を行った。 ・また、平成25年度にサバティカル研修を行う教員を浜田キャンパスから2名選出した。	4

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	評価
②勤務成績が適切に処遇に反映される制度			
(No.149) ・教職員の個人評価制度を確立し、円滑な実施を行う。	(No.149) ・教員個人評価実施要領に則り制度の運用を図る。	・教員個人評価実施要領に基づき、教員の大学における諸活動について評価を行うとともに、フィードバックを通じて教育研究等の諸活動の活性化並びに教員の意識及び意欲の向上に努めた。	4
(No.150) ・教職員の勤務成績を考慮した人事・給与制度を導入し、適切に運用する。	(No.150) ・評価結果を処遇に反映する制度の運用を図る。	・評価結果に基づき、評価結果が上位の教員に対して賞与(期末勤勉手当)の一定割合を加算する措置を講じた。	4
③法人事務局職員の採用			
(No.151) ・大学経営に関する知識、経験を有する事務局職員を計画的に養成するため、任期を定めない法人独自の事務局職員の採用を実施する。	(No.151) ・事務局職員の採用計画について、島根県と協議しながら策定し、任期を定めない事務局職員を採用する。	・平成25年度に向け、任期を定めない事務局職員の採用試験を実施し、合格者8名(新卒者4名、経験者2名、司書2名)の採用を行った。 ・平成25年度に向け、任期付事務局職員の登用試験を行い5名の職員を任期を定めない事務局職員に登用した。(事務地域枠4名、司書1名)	4
(No.152) ・法人、大学の一般業務や専門業務に従事する任期付の事務局職員の雇用を実施する。	(No.152) ・採用計画に基づき、プロパー職員の採用を行うが、任期の定めのない職員採用と並行して、機動的な人員配置が行えるように、任期付の事務局職員についても計画的に採用する。	・平成24年度において、過重業務対応として浜田キャンパスに1名の任期付事務局職員を採用した。 ・平成25年度に向けて、浜田キャンパスに1名(国際交流)、出雲キャンパスに1名(保健)の任期付事務局職員を採用した。	4
(No.153) ・職員の資質と教育現場に関わる者として意識の向上を図るため、適切な研修を実施する。	(No.153) ・法人職員の採用に伴い、事務局職員としての能力、意識の向上を図るための一般的な研修を実施するとともに、公立大学協会、大学セミナーハウス等が開催する中央研修を効果的に活用して、専門的な能力の開発に努める。	・新規採用職員を対象とした研修を4月23、24日に開催し、14名の職員が受講した。 ・公立大学協会が開催する「公立大学法人会計セミナー」を、3名の職員が受講した。 ・採用職員2年目研修対象者は、業務の都合により予定していた中央研修を受講できなかった。 ・一般財団法人国際教育振興会が開催した「大学職員のグローバル化研修(国際交流推進への理解と知識)」を1名が受講した。 ・島根県自治研修所が開催した選択研修に、法人職員が2名が参加した。	4

IV. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立  
2. 財務内容の改善による経営基盤の強化

中期目標	(1)自己財源の充実 ①外部資金の獲得 競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部資金導入を積極的に推進するとともに、外部資金導入の支援体制を整備する。 ②学生納付金等の適切な設定等 学生納付金は、県立の大学が県内における高等教育の機会均等に果たしてきた役割等を踏まえつつ、適切な額を決定する。また、自己収入の増加につながるさまざまな方策を検討する。
	③資産の運用管理の改善 知的財産を含む法人の資産管理体制を整備し、資産の適正な運用管理及び効果的な活用を図る。 ④自己財源比率の改善 県の運営費交付金に関する基本的な方向性を踏まえ、この交付金を有効に使用した運営を行うとともに、徹底したコスト削減と自己財源の充実により自己財源比率の増加を図る。 (2)経費の抑制 法人の経費を抑制するための計画を構築し、可能な項目から実施する。中期目標期間後半には計画に基づき経費の抑制をより徹底する。

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	評価
(No.154) ・職員のコスト意識を涵養するため、研修を実施する。	(No.154) ・公立大学法人制度、会計制度、法人予算、財務実務等の研修を実施し、職員のコスト意識を高める。	・複数の研修実施により会計制度、財務実務等に係る理解を深め、コスト意識を高める機会を提供することができた。 ・平成24年4月24日 新規採用職員研修において財務事務の基礎について研修を実施 ・平成24年4月26日 新任財務担当者等に対する財務システム研修を実施 ・平成25年2月1日 監査法人による会計制度、外部資金、決算及び財務報告についての研修を実施	4
(No.155) ・法人内部の監査体制を整備するとともに、会計監査人による財務にかかる監査及び監事による法人業務全体の監査を行い、大学運営の健全性、透明性を確保する。	(No.155) ・理事長が指名する法人職員による内部監査人監査を実施するとともに、会計監査人監査及び監事監査を受け、大学運営の健全性、透明性を確保する。	・各種監査を着実に実施し、健全性、透明性を確保するとともに、指導事項について可能なところから業務改善を実施した。 ・内部監査実施要領に基づき内部監査計画を定め、大学運営の健全性、透明性確保のための内部統制としての内部監査を実施した。 ・平成23年度決算について、会計監査人監査及び監事監査を受け、適切に財務諸表を作成した。また、平成24年度の期中監査を受けた。	4
(1)自己財源の充実			
①外部資金の獲得			
ア 研究に関する競争的資金の獲得			
(No.108再掲) ・科学研究費補助金等外部資金の申請を増加させるため、外部資金に関する情報収集や円滑な申請業務を行う体制を整備する。	(No.108再掲) 1)(No.108.1)再掲 各キャンパスにおいて科学研究費補助金申請等外部資金獲得に関する研修会を開催するなどの取り組みを行う。	(No.108.1)再掲	4
	2)(No.108.2)再掲 引き続き科研費以外の外部資金について、情報の集約と情報提供を行い、新規獲得を推進する。	(No.108.2)再掲	4
	3)(No.108.3)再掲 引き続き学内競争的資金配分と外部資金獲得との連携をより重視した制度運用を行う。	(No.108.3)再掲	4

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	評価
	4)(No.108.4)再掲) NEARセンターはセンター研究員の同意を得て、科研費計画調書を採否にかかわらず収集し、学内閲覧を可能にするための方策を検討する。	(No.108.4)再掲)	5
	5)(No.108.5)再掲) NEARセンターはセンター研究員の同意を得て、研究助成財団に提出した申請書を採否にかかわらず収集し、学内閲覧を可能にするための方策を検討する。	(No.108.5)再掲)	5
	6)(No.108.6)再掲) 教員研究費の配分において、目的志向型の競争的資金を増加させるよう、更に申請を促進する。	(No.108.6)再掲)	4
<b>イ 教育支援に関する競争的資金の獲得</b>			
(No.156) ・優れた教育プログラムに対して支援を行う競争的資金の獲得に向けた取り組みを強化する。	(No.156) ・文部科学省等による大学教育の充実や就職支援の強化など学生支援の取り組みを支援する各種プログラムへの申請に積極的に取り組む。	【浜田：外部資金対策委員会】 ・「グローバル人材育成支援事業」に申請した。 ・「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の連携校となった。 【浜田・出雲・松江：外部資金対策委員会】 ・島根大学を代表とする大学間連携共同教育推進事業「大学と地域社会を結ぶ大学間連携ソーシャルラーニング」の選定を受け、事業の取り組みを開始した。	4
<b>ウ 受託研究等</b>			
(No.157) ・企業、自治体等からの研究受託や寄付講座開設を促進するための体制を整備する。	(No.157) 1)各キャンパスにおいて、受託研究の実施のための受入体制を充実させ、合意に至った部分から受託し、事業を実施する。また、既に継続中の受託研究については、引き続き実施する。	【浜田：地域連携推進センター】 ・浜田市との共同研究を実施した。受け入れ体制については、地域連携推進センター運営会議で検討し、教授会で広く教員への周知依頼を実施した。 【出雲：地域連携推進委員会・外部資金対策委員会】 ・受託研究1件、受託事業3件であった。これまでの実績や教員の研究テーマについて一覧表を作成し、併せて受託研究等の申込・相談用紙を作成した。 【松江：地域連携推進委員会、外部資金対策委員会】 ・島根県畜産技術センターとの受託共同研究事業として「しまね和牛の理化学分析」(籠橋准教授・水助教)を実施した。	4
	【県立大学】(浜田キャンパス) 2)受託・共同研究の受入体制の整備について、規程策定の他に関連するマニュアル、外部公表のための資料の整備を行う。	【浜田：地域連携推進センター】 ・共同研究・受託研究に関する規程を外部公表し、受け入れ体制を整えた。	5

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	評価
②学生納付金等の適切な設定等			
ア 学生納付金の設定等			
(No.158) ・法人の経営状況、大学を取り巻く環境等を慎重に検討し、合理的な額を決定する。	計画なし		
イ その他の収入の確保			
(No.159) ・受益者負担の観点から、学外者の施設利用料金などを適切に設定し、貸出を実施する。	(No.159) 1)大学施設の利用をホームページ等でPRしながら、使用料の確保を図る。  【短期大学部】(松江キャンパス) 2)地域貢献の観点から、ホームページによる大学施設(体育館研修室、大講義室)利用のPRを行うとともに、積極的な施設開放を行う。また、図書館についても公開講座受講者の利用拡大に努める。	・ホームページにおいて、施設の写真や概要、利用料金等を掲載し、また、施設利用のページのバナーをトップページに配置し、大学施設利用をPRした。 ・浜田キャンパスでは、各施設開放要領に基づき、積極的な施設開放を行った。(収入金額:3,961千円(対前年度比174%))  ・ホームページや松江市との連携会議において大学施設(体育館研修室、大講義室)利用のPRを行うとともに積極的な施設開放を行い、開放の件数が前年度より増加した。 また、図書館についても、公開講座受講者の手続きを簡素化し利用拡大に努めた結果、利用者が前年度より増加した。	5
(No.160) ・その他、収入の増加に向けた取り組みを行う。	(No.160) ・新たな寄附金制度を積極的に広報し、幅広く寄附を募る。	・平成24年10月に新たな寄附金制度「島根県立大学未来ゆめ基金」を設置して寄附金の募集を開始した。 ・県、市町村、経済団体等への訪問・周知依頼、本学ホームページ及び浜田市広報誌による周知、同窓会等へのパンフレット送付、キャンパス窓口におけるパンフレット配置等により、寄附金制度の積極的な広報を実施した。	4
③資産の運用管理の改善			
(No.161) ・金融資産の効率的な運用を実施する。	(No.161) ・逐次資金状況を把握し、公共債等の有価証券や定期預金により効果的な金融資産の運用を行う。	・資金運用方針に基づき、逐次資金状況を把握した上で資金運用を行った。 (平成24年度運用利息:1,515千円(H23:2,161千円))	4
(No.162) ・知的財産について管理ルールに沿った適切な管理及び有効活用を実施する。	(No.162) ・知的財産の管理に関する取扱いに基づき適切に運用する。また、掘り起こしのため取扱いの周知などを行う。	・平成23年度に取得した松江キャンパスの2件の特許について、ホームページに掲載し広報・周知を図ったほか、中国地域産学官連携コンソーシアムに入会して他大学との情報共有を図る等、実用化に向けた検討を進めた。	4
④自己財源比率の増加			
(No.163) ・運営費交付金を有効に使用するとともに、徹底した経費抑制策や自己収入の増加策を講じることにより、自己財源比率を着実に高める。	(No.163) ・法人経営状況を分析の上、自己収入の充実を図り、自己財源比率を高める。	・外部資金獲得の取組により文部科学省の大学改革等補助金を2件獲得し、事業を実施した。 ・科学研究費補助金についても新規申請が30件あり、採択件数は継続分も含めて30件となった。 ・外部資金獲得、経費節減等様々な自己財源比率改善策に取り組み、自己財源比率は42.5%となった(H23:44.8%)	4

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	評価
(2)経費の抑制			
(No.164) ・契約の合理化・集約化や期間の複数年化を図るなどの方策により経費の節減を行う。	(No.164) ・3キャンパスにおいて契約の合理化・集約化等経費節減策について引き続き進める。	・包括管理業務委託を引き続き実施し、技術員1名分の費用が節減できた(包括管理業務委託影響額1,068千円(年額))。	4
(No.165) ・環境管理システムを導入し、省エネルギー、省資源化の取り組みを推進する。	(No.165) ・「エコキャンパス実行計画」に基づき、引き続きエコキャンパス活動を推進する。また、PDCAサイクルを有効に機能させ取り組みの改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度の実績に基づき「エコキャンパス実行計画」の目標数値の改定を行なった。</li> <li>・エコキャンパスの取り組み及び年度途中の実績を周知し、取り組みの徹底を図った。</li> <li>・空調や照明のスケジュールの見直しを行ない、消費エネルギーの削減を図った。</li> <li>・空調機を高効率タイプの物に更新することや空調の温度管理を徹底すること等の対策を行なった。</li> <li>・使用量縮減実績(目標数値対比)[3キャンパス合計値]</li> <li>(コピー) 104%[5,259千枚]</li> <li>(電気) 100%[3,769千kWh]</li> <li>(上水道)100%[28,523m]</li> <li>(ガス) 91%[85,771m]</li> <li>・前年度実績対比[3キャンパス合計値]</li> <li>(コピー) 97%</li> <li>(電気) 101%[出雲キャンパス施設増によるもの]</li> <li>(上水道) 103%[出雲キャンパス施設増によるもの]</li> <li>(ガス) 91%</li> </ul>	3

V. 評価制度の構築及び情報公開の推進

中期目標	<p>1. 評価制度の構築 組織および個人を対象とした総合的な評価制度を構築する。</p> <p>(1) 組織を対象とした評価制度</p> <p>① 法人を対象とした評価制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方独立行政法人評価委員会の評価</li> <li>・利害関係者(ステークホルダー)の評価</li> </ul> <p>② 大学を対象とした評価制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検・評価</li> <li>・認証評価</li> <li>・利害関係者(ステークホルダー)の評価</li> </ul> <p>(2) 個人を対象とした評価制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の個人評価</li> </ul>
	<p>2. 情報公開の推進 経営に関する情報、評価の結果明らかとなった課題等を積極的に開示する。また、情報の公開に当たっては、個人情報の保護に配慮するとともに、誰もが利用でき、使いやすい内容となるよう工夫する。</p>

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	評価
1 評価制度の構築			
(No.166) 自己点検・評価、認証評価機関による認証評価、島根県公立大学法人評価委員会による中期目標期間の業務の実績についての評価を実施するプロセスを確立する。	(No.166) ・現中期計画に係る業務実績や自己点検・評価、認証評価を踏まえ、魅力ある大学づくりに資する次期中期計画を策定することを重点項目として取り組む。	・大学憲章に掲げる理念の実現とこれからの社会情勢の変化に対応した大学改革を進めていくための次期中期計画を策定した。	4
(1) 組織を対象とした評価制度			
① 法人を対象とした評価制度			
ア 島根県公立大学法人評価委員会の評価			
(No.167) ・島根県公立大学法人評価委員会の各事業年度の業務実績に対する評価を法人及び、大学運営等の改善に活用する。	(No.167) ・島根県公立大学法人評価委員会の業務実績に関する評価を法人及び大学運営等の改善に活用する。	・理事会メンバーに評価結果を報告するとともに、ホームページにも業務実績に関する評価を掲載した。評価委員会の評価を次年度計画に反映させることにより、大学運営等の改善を図った。	4
イ 利害関係者(ステークホルダー)の評価			
(No.168) ・学生、保護者及び県民等からの意見や評価を集約し、法人及び大学運営等に反映させる。	(No.168) ・学生との意見交換会や地域住民との意見交換会を推進するとともに、出された意見に対して可能な部分から対応する。	・「学友会」との意見交換会を実施し、学生の大学運営等に対する意見を取りまとめた。 ・学生寮の自主運営を行う学生組織「寮生会」から要望等を聴取し、学生寮運営に反映した。 ・地域の意見を大学運営に反映させるため、大学を支える会、島根県立大学支援協議会との意見交換を実施した。 ・保護者進路懇談会を開催し、保護者と教員との意見交換、大学に対する要望などを聴取し、可能な部分から大学運営に反映した。	4
(No.169) ・卒業生を対象としたアンケート調査を実施する。	(No.169) 【県立大学】(浜田キャンパス) ・就業力育成支援事業を通じて卒業生へ直接ヒアリングを実施する。	・キャリア担当教職員やキャリアアドバイザーによる企業訪問等の際に、卒業後のフォローも兼ねて、配属事業所を訪ね卒業生と面談し、大学キャリア教育への意見を聴取した。来期のキャリア教育に反映させることとした。	4



中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	評価
<b>②大学を対象とした評価制度</b>			
<b>ア 自己点検・評価の実施</b>			
(No.170) ・県立大学は平成23年度、短期大学部は平成22年度に自己点検・評価を実施する。	(No.170) 計画なし		
<b>イ 認証評価の実施</b>			
(No.171) ・県立大学は平成24年度、短期大学部は平成23年度に認証評価機関による評価を実施する。	(No.171) <b>【県立大学】</b> 1)平成23年度に実施した「島根県立大学自己点検・評価」を踏まえ、(財)大学基準協会の認証評価を受審するとともに、その結果を今後の魅力ある大学づくりに活用する。 <b>【短期大学部】</b> 2)評価結果の助言項目について、改善の検討を行う。	・平成24年10月15日及び16日に大学基準協会による実地調査を受ける等、認証評価を受審した。 ・その結果、大学基準に適合していると認定され、また、長所として、総合政策学部における4つの履修プログラムのうち「地域政策プログラム」が地域のニーズに応じる人材を育成する理念に即した取組であること、奨学金制度が充実していること、キャリア支援の取組により毎年高い就職率を確保していること、活発に社会連携・地域貢献活動に取り組んでいることが評価された。 ・一方で研究科において改善が望まれる事柄として4点の努力課題が示されており、今後の課題として改善に向けての検討を開始した。	4
		・松江キャンパスでは、認証評価結果の助言項目について、平成26年度から改善したカリキュラムによる授業実施が可能となるよう検討を行った。	4
<b>ウ 利害関係者(ステークホルダー)の評価</b>			
(No.168一部修正) ・学生、保護者及び県民等からの意見や評価を集約し、大学運営に反映させる。	(No.168一部修正) (No.168一部修正) 1)(No.168再掲) ・学生との意見交換会や地域住民との意見交換会を推進するとともに、出された意見に対して可能な部分から対応する。	<b>【浜田キャンパス】</b> ・「校友会」との意見交換会を実施し、学生の大学運営等に対する意見を取りまとめた。 ・学生寮の自主運営を行う学生組織「寮生会」から要望等を聴取し、学生寮運営に反映した。 ・地域の意見を大学運営に反映させるため、大学を支える会、島根県立大学支援協議会との意見交換を実施した。 ・保護者進路懇談会を開催し、保護者と教員との意見交換、大学に対する要望などを聴取し、可能な部分から大学運営に反映した。 <b>【松江キャンパス】</b> ・学生の大学運営に対する意見を取りまとめた「校友会」との意見交換会を実施し、施設整備について可能なところから対応しているほか、同窓会「松苑会」との意見交換会、保護者懇談会等を実施して意見を集約した。また島根県栄養士会、島根県栄養士連盟、全国学校栄養士協議会、松江市、島根県保育協議会等の、学外専門団体との意見交換を実施した。	4
	<b>【県立大学】(出雲キャンパス)</b> 2)看護学部開設に伴い、より地域に根ざした大学づくりを進めるため、出雲キャンパスモニター制度に加え、タウンミーティングを実施し、幅広く県民等からの意見を聴く機会を設けていくことを重点項目として取り組む。(No.176再掲)	・キャンパスモニター会議を3回実施し、意見交換をした。 ・9月1日に海士町において第1回タウンミーティングを開催し「地域医療のあり方」について意見交換した。 ・3月3日に益田市において第2回タウンミーティングを開催し「看護教育のあり方」について意見交換した。 ・キャンパスモニター会議において出された意見を集約し、交流ラウンジに掲示したほか、キャンパス合同会議に報告した。また、タウンミーティングにおいて出された意見は、キャンパス合同会議に報告し、意見に関する事項を所管する委員会に対して検討を指示した。その他、タウンミーティングの報告書を作成し関係機関へ配布した。	5
(No.169再掲) ・卒業生を対象としたアンケート調査を実施する。	(No.169再掲) ・浜田キャンパスでは就業力育成支援事業を通じて卒業生へ直接ヒアリングを実施する。	(No.169再掲)	4

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	評価
<b>(2)個人を対象とした評価制度</b>			
(No.149再掲) 教職員の個人評価制度を確立し、円滑な実施を行う。	(No.149再掲) ・教員個人評価実施要領に則り制度の運用を図る。	(No.149再掲)	4
<b>2. 情報公開の推進</b>			
(No.172) ・法人の経営・教育研究に関する情報、自己点検・評価、認証評価及び島根県公立大学法人評価委員会による評価結果とその改善策を公表する。	(No.172) ・県立大学の自己点検・評価報告書の公開を実施する。	・大学基準協会からの認証評価結果の送付を受けて、自己点検・評価報告書及び認証評価結果をホームページに公開した。	4
(No.173) ・情報公開に関する規程を整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、その規程に基づき積極的な情報公開を実施する。	(No.173)・計画なし		

VI. その他業務運営に関する重要事項

中期目標	1. 広報広聴活動の積極的な展開等 戦略的な広報活動を行う体制を整備するとともに、大学を支援する組織との連携を強化する。また広聴活動を積極的に行い、法人、大学の運営に反映させる。
	2. 施設設備の維持、整備等の適切な実施 既存の施設設備の適切な維持管理を行うとともに、長期的な展望に立って、施設の整備・改修の検討を行う。
	3. 安全管理対策の推進 学内の安全衛生管理、事故防止、災害発生時など緊急時の適切なリスク管理を実施するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。
	4. 人権の尊重 人権尊重のための教育や啓発を積極的に行うとともに、さまざまなハラスメントを防止するための取り組みを推進する。また、教職員にとって、人権を尊重した働きやすい環境づくりを推進する。

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	評価
1 広報活動の積極的な展開等			
ア 戦略的な広報の実施			
(No.174) ・ホームページ、広報誌など各種広報媒体を通じて法人、大学情報を積極的に発信するとともに、各種情報媒体と提携し、地域への情報発信を強化する。	(No.174)	○ホームページアクセス数の対前年度比5%増を目指す。[年度計画数値目標] ・H22実績：917千アクセス ・H23実績：971千アクセス ・H24実績：857千アクセス	3
	1)ホームページによる情報発信について、掲載情報の更新を頻繁に行うことによる情報の鮮度アップを図るとともに、大学の資源や魅力を効果的に伝達することに取り組む。	・CMS(コンテンツ管理システム)方式により情報更新を的確に行い、最新の大学情報を発信した。 ・最新情報については「トビックス」として掲示し、新たな情報の更新が確認できる状況を確保した。 ・グーグルのイベントカレンダーを用い、各種行事や公開講座の情報を提供した。 ・部分的に英語ページを作成し、公開した。	4
	2)ホームページや紙媒体により、学生、入学希望者、県民、企業・団体に対して、それぞれが必要とする情報を効果的に発信する。	・以下の方法等により効果的に情報発信を行った。 ○学長定例記者会見 学内外において幅広く行われている教育、研究、社会貢献等に関する情報を一元的に取りまとめ、様々なメディアを通して、より効果的にPRができるよう毎月1回(原則：第2週の火曜日)「学長定例記者会見」を実施した。 ○ホームページ 利便性を向上すべく、ホームページの小改修を行った(①トップページサイドメニューへの画像貼り付け②キャッシュをクリアにする設定) ○浜田キャンパスでは、浜田市広報誌に毎月定期的に県立大学の情報を掲載(1ページ)し、浜田市民へ情報発信した。	4
(No.12再掲) ・英語に加えて中国語のホームページを作成するなど、海外に向けた広報活動を強化する。	(No.12再掲) 平成25年度入試に向けて、外国人留学生の入学志願者数増加のため、本学教員が海外に訪問する機会に関係諸大学を訪れ、広報活動を行うことを重点項目として取り組む。	・本学教員が延辺大学(中国・吉林省)を訪問した際に、延辺大学の教員に本学大学院の大学院案内や募集要項を配布するなどの広報活動を行った。 今年度の国外特別選抜では、吉林省から3名の出願があるなどの成果につながった。	4

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	評価
<b>イ 大学支援組織との連携の強化</b>			
(No.175) ・同窓会、後援会組織や地域における大学を支援する組織との連携を強化する。	(No.175) 【県立大学】(浜田キャンパス) 1)卒業生の意見を反映させながら、各支部の組織強化、活動の活性化に努める。	・大学祭の開催に合わせて同窓会総会を開催した。次期本部役員人事についても総会の賛同を得て、体制強化と役員の世代交代を進めた。 ・支部単位の同窓会としては、東日本・東海北陸・九州・中四国の各地区で開催し、学長または学部長も出席した。各支部同窓生の連携強化・現役生支援について意識の統一を図ることが出来た。	4
	2)帰国留学生とのネットワーク化について、学内関係機関と調整する。	・教員からの情報をもとに留学生の就職先リストを更新した。	4
	3)大学を支える会や島根県立大学支援協議会など大学を支援する組織との意見交換、交流事業の実施等を通じ地域との連携を強化する。	・大学を支える会や島根県立大学支援協議会など大学を支援する組織との意見交換や交流事業の実施等を通じ地域との連携を強化した。	4
	【短期大学部】 4)同窓会組織を通じた在学生への進路・就職活動について協議し、協力を求める。	・同窓会の会議等において在学生への進路・就職活動について情報提供し、協力を求めた。	4
	5)松江キャンパスにおいては、平成24年度中に、大学、学生及び卒業生間の情報交換のための電子掲示板システム(学生アンケート等も含む)の運用を開始して交流を推進するとともに、教育改善につなげることを重点項目として取り組む。(No.63.3)再掲	・松江キャンパスでは、FD委員会を中心として、キャリア委員会、地域連携委員会、卒業生会(松苑会)と連携しながら、大学、学生及び卒業生間の情報交換のための電子掲示板システムを構築し運用を開始した。しかし、今回は学生アンケート等を含むアンケートシステムについては盛り込むことができなかった。今後の課題である。	4
<b>ウ 広聴活動の実施</b>			
(No.176) ・幅広く県民等からの意見を聴き、法人、大学運営に反映させる。	(No.176) 【県立大学】(出雲キャンパス) ・看護学部開設に伴い、より地域に根ざした大学づくりを進めるため、出雲キャンパスモニター制度に加え、タウンミーティングを実施し、幅広く県民等からの意見を聴く機会を設けていくことを重点項目として取り組む。	・キャンパスモニター会議を3回実施し、意見交換をした。 ・9月1日に海士町において第1回タウンミーティングを開催し「地域医療のあり方」について意見交換した。 ・3月3日に益田市において第2回タウンミーティングを開催し「看護教育のあり方」について意見交換した。 ・タウンミーティングの内容について、報告書を作成し関連機関へ配布した。	5

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	評価
<b>2 施設設備の維持、整備等の適切な実施</b>			
(No.177) ・施設設備の点検の適切な実施などさまざまなリスクに対して適切な財産保全対策を実施する。	(No.177) ・施設設備の点検・更新を定期的に行い、施設設備の老朽化をできるだけ防ぐ財産保全対策を実施する。	・定期点検を行ない異常の早期発見に努め、機器が故障に至る前の段階で部品交換等の予防修繕を行ない、機器が停止する等の故障を防ぐよう努めた。 ・ネットワーク管理室に取り付けてある空調機は設置から14年が経過していたことや24時間稼働が原因で、劣化も激しく故障の回数も増加傾向にあったため、更新を行なった。また、空調の系統を2つに分けることで、空調故障時にも温度上昇によるサーバーの故障や停止などを引き起こさないように対策を行なった。	4
(No.178) ・長期的な展望に立った施設の整備、改修を検討するとともに、必要な整備、改修を実施する。	(No.178) 【県立大学】(出雲キャンパス) 1)看護学部設置に伴い増加する教員・学生数に対応するため、駐車場用地を確保し、造成工事に着工することを重点項目として取り組む。 【短期大学部】(松江キャンパス) 2)中央監視装置用リモートユニット更新事業ほか1件の施設・設備改修を実施する。	・平成24年2月に駐車場用地に対する農用地区域からの除外申請を行い、平成24年9月28日に除外決定された。 ・平成24年8月に駐車場用地に対する開発行為協議申請を行い、平成24年10月4日に同意された。 ・平成24年12月14日開催の第438回島根県議会において、駐車場用地の島根県から大学への出資が議決された。 ・平成24年11月に駐車場用地に対する農地転用申請を行い、平成24年12月17日付けで許可された。 ・新規駐車場整備費に対する島根県の繰越承認を受け、平成25年3月26日付けで工事請負契約を締結した。 ・中央監視装置用リモートユニット更新及び1・2号館ガラスブロック外壁改修について、当初計画どおり整備を行った。	4
<b>3 安全管理対策の推進</b>			
(No.179) ・学内における安全衛生管理体制を整備する。	(No.179) 1)衛生委員会、衛生管理者、産業医を置き、法令に基づき安全衛生管理体制を整備し、適切に運用する。 【県立大学】(浜田キャンパス) 2)平成24年4月から実施の学内全面禁煙を、学内外に周知徹底するとともに、喫煙や受動喫煙による健康被害防止に係る啓発及び教育、禁煙支援等を行う。 【県立大学】(出雲キャンパス) 3)「ワーク・ライフ・バランス～健康で働きやすい職場づくり～」として、教職員が楽しみながら参加できるプログラムの企画・実施など、職員の健康対策に重点的に取り組む。	・産業医、衛生管理者等を構成員とする衛生委員会を設置し、浜田、出雲キャンパスでは毎月1回を基本に、松江キャンパスでは6月27日と3月5日に衛生委員会を開催し、教職員の健康管理等の安全衛生管理を図った。 ・平成24年4月から学内全面禁煙を実施し、喫煙スペースの撤去、全面禁煙の表示等による周知徹底、学内の吸い殻のポイ捨て回収等の意識啓発、禁煙相談の継続実施等に努めた。 ・ワーク・ライフ・バランス向上戦略として、学生と一緒に交流ウォーキングプログラムを実施した。実施後のアンケートでは、多くの学生が「また参加する」と回答した。 [交流ウォーキングプログラム2012(5月21日～6月17日)] 43チーム参加(教職員48名、学生124名) [交流ウォーキングプログラム2012シーズン2(10月29日～11月25日)] 39チーム参加(教職員39名、学生117名)	4

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	評価
(No.180) ・さまざまな危機管理に対応する体制を整備する。	(No.180) 1)さまざまな場面を想定した危機管理マニュアルに基づき、学長をトップとした危機管理体制対応を行う。	【浜田キャンパス】 ・人事異動に伴い、緊急連絡網の整備を行った。 ・危機管理マニュアル作成に着手した。 【出雲キャンパス】 ・平成23年に策定した「風水害等異常気象時の対応方針」に基づき対応した。また、危機管理委員会の決定事項を、電子メールの活用により教職員に迅速かつ正確に伝達することができた。 【松江キャンパス】 ・「松江キャンパス危機管理委員会」を3回開催し、「危機管理基本マニュアル平成24年度版」に基づいた危機管理体制の確認を行った。また、緊急連絡網の実施訓練や新たに携帯メールによる緊急連絡網の構築を行った。	4
	2)学生寮を対象とした火災訓練を計画的に実施する。	【浜田キャンパス】 ・6月1日に学生寮で、6月8日に国際交流会館で、入寮生を対象とした消防訓練を実施した。 【出雲キャンパス】 ・平成25年1月16日に、隣接する出雲キャンパス学生寮と合同で火災避難誘導訓練を実施した。学生と教職員176名が参加した。 【松江キャンパス】 ・紅梅寮で、10月3日に入寮生を対象に火災避難、通報、消火訓練を実施した。	4
	3)各キャンパスにおいて、防災訓練を計画的に実施する。	【浜田キャンパス】 ・6月1日に多目的グラウンドにおいて消火器を実際に用いた消火訓練を実施したが、キャンパスを対象とした避難訓練は実施しなかった。 【出雲キャンパス】 ・1月15日に、非常放送設備による音声自動放送試験を実施して、学内の学生と教職員が火災発生時の放送内容や聞こえ具合を確認した。 ・1月16日には、隣接する学生寮と合同で火災避難誘導訓練を実施した。学生と教職員176名が参加した。 【松江キャンパス】 ・11月28日に学生、教員及び職員を対象に3号館からの出火を想定した火災避難、通報、消火訓練を実施した。	4
(No.181) ・情報管理や個人情報保護の規程を整備し、情報セキュリティに関する方針、対策を周知徹底させる。	(No.181) 1)平成23年度導入した文書管理システムに、既存のファイルサーバーより順次移管し、情報セキュリティポリシー及び情報格付けに基づいた文書管理を実施する。	・平成23年度に導入した文書管理システムに、既存のファイルサーバーから順次データを移管し、情報セキュリティポリシー及び情報格付けに基づいた文書管理を実施するため、現在の情報セキュリティポリシーの再検討を行った。その結果、平成25年度中に、各キャンパス教職員により、見直しを実施することとした。	3
	2)情報セキュリティポリシーを形骸化させないよう、利用階層(教員、職員、学生)に適したセキュリティポリシー講習を実施する。	・情報セキュリティポリシーの講習を実施した。	3

中期計画	H24年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	評価
4 人権の尊重			
(No.182) ・学内におけるハラスメント行為を防止するために全学的な体制を整備するとともに、人権に関する相談体制を充実させる。	(No.182) ・さまざまなハラスメント行為を防止するため、3キャンパスそれぞれに設置したキャンパスハラスメント防止委員会において、活動を実施するとともに、相談連絡窓口を置き、学生相談員、所属相談員を配置して相談に当たる。	・各キャンパスにおいて、キャンパス・ハラスメント防止委員会の設置、学生相談員、所属相談員の配置等、相談体制を整備するとともに、学生便覧への相談窓口の記載や、「学生相談のしおり」を配布する等により、相談窓口や相談の流れを周知した。	4
(No.183) ・教職員及び学生を対象に人権に関する研修会を開催する。	(No.183) ・教職員や学生を対象とした人権に関する研修会等を実施する。	<p>【浜田：キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下のとおり、人権・同和研修を実施した。</li> <li>対象者：新入生 実施日：平成24年4月25日 参加人数：約150名</li> <li>対象者：事務職員 実施日：平成24年8月29日、8月30日 参加人数：56名</li> <li>内容：「あいサポーター研修」</li> <li>対象者：教員 実施日：平成24年10月24日 参加人数：47名</li> <li>内容：「性同一性障害について」</li> </ul> <p>【出雲：キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生に対してはDV研修や人権講演会を実施した。</li> <li>・教職員に対しては、学内においてビデオフォーラム形式の人権同和問題職場研修会を実施した。1月8日、9日、10日の3回開催し、教職員68名が参加した。</li> </ul> <p>【松江：キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初の履修ガイダンスにおいて、島根県人権啓発センターの講師による研修を実施し、ほとんどの学生が参加した。また、教職員対象の人権研修、「アカデミック・ハラスメント防止研修会」も行った。</li> </ul>	4

項目別の状況

○短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1. 短期借入金の限度額 4. 5億円  2. 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の時期にずれが生じた場合や事故の発生等により緊急に必要なが生じた場合に借入を行う。	1. 短期借入金の限度額 4. 5億円  2. 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の時期にずれが生じた場合や事故の発生等により緊急に必要なが生じた場合に借入を行う。	該当なし

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

○剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において、剰余金が発生した場合は、教育、研究及び組織運営の改善に充てる。	決算において、剰余金が発生した場合は、教育、研究及び組織運営の改善に充てる。	平成24年度決算における剰余金として、8百万円が発生した。剰余金の使途については、教育、研究及び業務運営の充実という観点で、今後具体的な検討を行う。

○その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績
1. 施設及び設備に関する計画 3キャンパスの施設及び設備の改修経費等 予定額: 423百万円  2. 積立金の使途 なし	1. 施設及び設備に関する計画 出雲キャンパス駐車場整備及び 松江キャンパス施設改修等 予定額: 200百万円 財 源: 特殊要因経費補助金  2. 積立金の使途 中期計画の達成のため、教育、研究及び業務の充実に必要な経費 予定額: 108百万円	1. 施設及び設備に関する計画 出雲キャンパス駐車場整備及び松江キャンパス施設改修等 決定額: 50百万円 財 源: 特殊要因経費補助金  2. 積立金の使途 なし